

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第98期) 至 2024年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3 事業等のリスク	27
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5 経営上の重要な契約等	34
6 研究開発活動	35
第3 設備の状況	38
1 設備投資等の概要	38
2 主要な設備の状況	39
3 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1 株式等の状況	40
2 自己株式の取得等の状況	46
3 配当政策	47
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	70
1 連結財務諸表等	71
2 財務諸表等	130
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]

2024年3月連結会計年度

2024年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第98期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原田 誠英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原田 誠英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	IFRS				
	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上収益 (百万円)	107,023	105,939	105,387	110,919	109,952
税引前利益 (百万円)	17,181	19,838	17,150	12,438	9,951
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	13,355	16,105	12,796	9,272	7,675
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,895	19,829	16,035	13,342	13,232
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	94,172	109,258	114,196	117,286	125,520
総資産額 (百万円)	138,873	144,100	153,261	152,238	161,085
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	685.25	794.88	846.15	890.75	952.66
基本的1株当たり当期利益 (円)	97.20	117.18	93.98	69.98	58.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	97.16	117.12	93.95	69.97	58.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.8	75.8	74.5	77.0	77.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	14.9	15.8	11.5	8.0	6.3
株価収益率 (倍)	20.64	20.62	16.52	17.45	21.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,721	20,481	16,031	6,114	16,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,686	△5,029	△8,706	△5,216	△3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,592	△14,458	△13,395	△11,409	△6,578
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,669	49,810	45,689	36,833	45,657
従業員数 (人)	3,881	3,954	4,168	4,144	4,083
(外、平均臨時雇用者数)	(582)	(591)	(628)	(617)	(550)

(注1) 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	56,963	59,622	73,580	69,224	62,618
経常利益 (百万円)	12,784	15,098	15,394	12,054	9,941
当期純利益 (百万円)	10,353	13,727	18,604	9,955	8,063
資本金 (百万円)	19,151	19,171	19,189	19,218	19,219
発行済株式総数 (千株)	138,257	138,282	138,308	135,868	135,870
純資産額 (百万円)	87,547	96,420	104,139	103,820	106,738
総資産額 (百万円)	133,436	128,902	141,413	134,637	138,046
1株当たり純資産額 (円)	636.69	701.21	771.41	788.47	810.11
1株当たり配当額 (円)	31.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(11.00)	(15.50)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.36	99.88	136.64	75.13	61.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.32	99.83	136.60	75.12	61.23
自己資本比率 (%)	65.6	74.8	73.6	77.1	77.3
自己資本利益率 (%)	12.3	14.9	18.5	9.6	7.7
株価収益率 (倍)	26.62	24.19	11.37	16.25	20.19
配当性向 (%)	41.1	40.0	29.3	53.2	65.3
従業員数 (人)	855	1,284	1,758	1,750	1,732
株主総利回り (%)	99.4	121.3	81.2	66.9	69.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,258	2,837	2,509	1,700	1,377
最低株価 (円)	1,550	1,941	1,488	1,180	970

(注1) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年 3 月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年 4 月 厚木事業所新設
- 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年 8 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年 5 月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し、製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年 6 月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年 3 月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
- 同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年 2 月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年 6 月 執行役員制度を導入
- 2002年 7 月 産業機械事業（現 PQA事業）を会社分割し、アンリツ産機システム(株)（現 アンリツインフィビス(株)）へ事業を承継
- 2003年 6 月 本店を神奈川県厚木市に移転
- 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年 8 月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年 4 月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
- 同年 7 月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)へ事業を承継
- 2009年 4 月 郡山事業所新設
- 2013年 5 月 郡山第二事業所新設
- 2015年 3 月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設
- 2020年 4 月 アンリツネットワークス(株)、アンリツエンジニアリング(株)及び(株)アンリツプロアソシエを吸収合併
- 2021年 4 月 アンリツインフィビス(株)のPQA事業の一部を吸収分割
- 2022年 1 月 (株)高砂製作所を買収
- 同年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社、関連会社1社により構成されており、電子計測器、食品・医薬品の品質保証システム、環境計測機器、デバイスなどの開発、製造、販売を主な事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

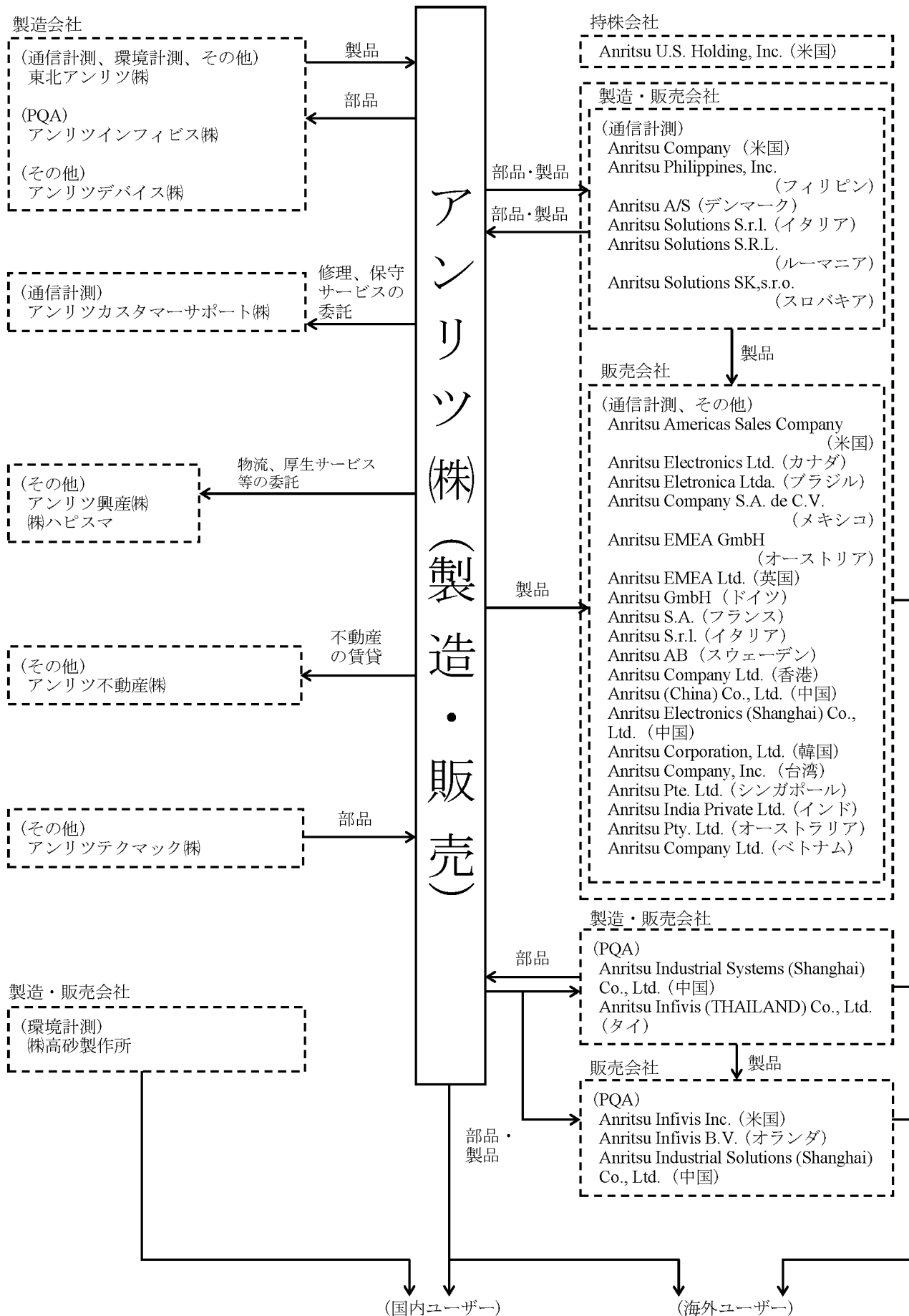
なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」のセグメント情報の区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりです。

区分	主要製品名	主要な会社
通信計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、 移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツカスタマーサポート㈱、 Anritsu U.S. Holding, Inc.（米国）、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Americas Sales Company（米国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu EMEA GmbH（オーストリア）、 Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Anritsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu Company Ltd.（ベトナム） Anritsu Philippines, Inc.（フィリピン）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 Anritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア）
PQA	自動重量選別機、 自動電子計量機、 異物検出機、 総合品質管理・制御システム	当社、アンリツインフィビス㈱、 Anritsu Infivis Inc.（米国）、 Anritsu Infivis B.V.（オランダ）、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Systems（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.（タイ）
環境計測	EV・電池向け試験装置、 ローカル5G向け支援サービス、 モニタリングソリューション	㈱高砂製作所、 当社、 東北アンリツ㈱
その他	センシング&デバイス、 物流、厚生サービス、 不動産賃貸、 製造請負業務	当社、アンリツデバイス㈱、 アンリツ興産㈱、 アンリツ不動産㈱、 アンリツテクマック㈱、㈱ハピスマ

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(2024年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
(連結子会社) 東北アンリツ㈱	福島県郡山市	百万円 250	通信計測	100	—	2	なし	当社製品の製造	あり
アンリツカスタマーサポート㈱	神奈川県厚木市	百万円 100	〃	100	—	1	〃	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツインフィビス㈱	神奈川県厚木市	百万円 100	PQA	100	—	1	〃	当社製品の製造	〃
㈱高砂製作所	神奈川県川崎市	百万円 120	環境計測	99.7	—	4	あり	なし	なし
アンリツデバイス㈱	神奈川県厚木市	百万円 90	その他	100	—	2	なし	当社製品の製造	あり
アンリツ興産㈱	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	—	2	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産㈱	神奈川県厚木市	百万円 20	〃	100	—	4	あり	不動産の賃貸借	〃
㈱ハピスマ	神奈川県厚木市	百万円 30	〃	100	—	2	〃	サービスの提供	なし
アンリツテクマック㈱	神奈川県平塚市	百万円 10	〃	100	—	1	〃	当社製品の製造	あり
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 9	通信計測	100	3	2	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル 11,098	〃	※1 (100) 100	2	3	〃	当社再販製品の製造及び販売	〃
Anritsu Americas Sales Company	アメリカ・カリフォルニア	米ドル 1	〃	※1 (100) 100	1	4	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル 1	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル 5,706	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティ	万ペソ 5	〃	※2 (100) 100	1	—	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu EMEA GmbH	オーストリア・ウィーン	千ユーロ 35	通信計測	100	1	4	なし	当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド 1,502	〃	※3 (100) 100	1	2	〃	〃	〃
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセージュ	千ユーロ 500	〃	※3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※3 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クロナ 800	〃	※3 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	〃	100	3	2	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 6,000	〃	※4 (100) 100	2	3	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	〃	※4 (100) 100	—	4	〃	当社製品の修理、保守	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	〃	※4 (100) 100	—	3	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュータイランド 78	〃	※4 (100) 100	—	3	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バンガロール	千インドルピー 28,000	〃	※4 (100) 100	—	3	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	〃	※4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	ベトナム・ハノイ	千米ドル 1,800	〃	100	—	3	〃	〃	〃
Anritsu Philippines, Inc.	フィリピン・メトロ・マニラ	百万フィリピンペソ 24	〃	100	—	4	〃	当社製品の開発	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーククローネ 217,000	通信計測	100	1	2	なし	なし	なし
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK, s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	※5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	PQA	※1 (100) 100	—	3	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Infivis B.V.	オランダ・フェンロー	千ユーロ 1,000	〃	100	—	3	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	〃	※4 (100) 100	—	4	〃	〃	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	〃	※4 (100) 100	—	5	〃	当社製品の製造	〃
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	〃	100	—	4	〃	当社製品の製造及び販売	〃
その他5社									
(持分法適用会社) AK Radio Design(株)	神奈川県厚木市	百万円 10	環境計測	50	—	2	あり	なし	あり

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ(株)、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Americas Sales Company

※3. Anritsu EMEA GmbH

※4. Anritsu Company Ltd. (香港)

※5. Anritsu A/S

(注4) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注5) Anritsu Americas Sales Companyについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Anritsu Americas Sales Company (IFRS)

(1) 売上収益 16,606百万円

(2) 税引前利益 △301百万円

(3) 当期利益 △82百万円

(4) 資本合計 957百万円

(5) 資産合計 9,031百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
通信計測	2,691	(258)
PQA	782	(109)
環境計測	316	(46)
その他	248	(137)
全社	46	(－)
合計	4,083	(550)

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社として記載されている従業員数は、各事業セグメントに帰属しない基礎研究に係る部門に所属している者及び一般管理部門のうち各事業セグメントに帰属しない本社管理部門に所属している者の人数です。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,732	45.1	20.3	7,442

セグメントの名称	従業員数（人）
通信計測	996
PQA	505
環境計測	109
その他	76
全社	46
合計	1,732

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(注2) 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3) 全社として記載されている従業員数は、各事業セグメントに帰属しない基礎研究に係る部門に所属している者及び一般管理部門のうち各事業セグメントに帰属しない本社管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。

2024年3月31日現在の組合員数は1,501人（出向者を含む。）であり、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2) ※()内は対象者数	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
		全労働者 (注4)	正規雇用労働者 (注5)	パート・有期労働者 (注6)
3.4	90.3 (31人)	76.9	77.2	71.5

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女 性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注2) ※()内は対象者数	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
			全労働者 (注4)	正規雇用労働者 (注5)	パート・有期労働者 (注6)
東北アンリツ㈱	0.0	100.0 (3人)	59.0	82.5	74.1

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。出向者を出向先の従業員として集計しております。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。出向者は出向元の従業員として集計しております。

(注3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。出向者は、出向先の従業員として集計しております。賃金は、基本給及び賞与等のインセンティブを含んでおります。なお、同一労働の賃金に差はなく、職位や職能等級別の人数構成の差によるものです。

(注4) 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。

(注5) 正規雇用労働者は、正社員およびフルタイム勤務の雇用延長者(65歳未満)を含んでおります。

(注6) パート・有期労働者は、雇用延長者を除く嘱託社員、パートタイマー、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

③連結会社

当事業年度			
	管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休 業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃 金の差異 (%) (注4)
当社及び連結子会社 (注1)	11.2	*	73.2
当社及び国内連結子会社	3.8	90.2	69.9

(注1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

(注2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。出向者を出向先の従業員として集計しております。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。出向者は出向元の従業員として集計しております。[*]は海外子会社の男性従業員育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。

(注4) 正規雇用労働者とパート・有期労働者を含む、全労働者の男女の賃金格差を集計しています。出向者は、出向先の従業員として集計しております。賃金は、基本給及び賞与等のインセンティブを含んでおります。なお、同一労働の賃金に差はなく、職位や職能等級別の人数構成の差によるものです。国内連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。海外子会社の計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定と異なり、月平均による算出ではなく年度末平均による算出としています。

詳細については「第2 事業等の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (6) 人的資本」を参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、様々なステークホルダーに対する責任と対話を重視し、以下のとおり経営理念・経営ビジョン・経営方針を策定しています。これらには、グループ従業員等の一人ひとりが自ら挑戦し、新しい価値を社会に提供し続け、未来に向けて成長していく、という思いを込めています。

経営理念

「誠と和と意欲」をもって、「オリジナル&ハイレベル」な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

経営ビジョン

「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。

経営方針

1. 克己心を持ち、「誠実」な取り組みにより人も組織も「日々是進化」を遂げる
2. 内外に敵を作らず協力関係を育み、「和」の精神で難題を解決する
3. 進取の気性に富み、ブレイクスルーを生み出す「意欲」を持つ
4. ステークホルダーと共に人と地球にやさしい未来をつくり続ける「志」を持つ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、キャッシュ・フロー（CF）を常に意識した経営を展開しており、「ROE（Return On Equity）」と「自己資本比率」をKPIと捉え、自己資本の効率性向上による中長期的な企業価値最大化と財務の安定性維持に取り組みます。

なお、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び理事を対象とした現行の業績連動型株式報酬制度においては、その評価指標として、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益目標及び中期経営計画に掲げる営業利益を採用しています。また、金銭の業績連動型報酬（年次役員賞与）においては、当該連結会計年度における連結ROEに加え、売上高、営業利益及びESG/SDGs目標の達成度等の指標を用いています。

(3) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、当社グループの主力である通信計測事業においては、生成AIの普及拡大によるデータセンター等でのネットワーク高速化に向けた測定需要が今後も拡大していくことが期待できます。また、自動車の5G搭載に向けた開発、非地上系ネットワーク（Non-Terrestrial Network）関連の開発、5Gミリ波の整備などでの測定需要の拡大や「Release 18」（※1）以降で標準化される5G-Advancedや6Gに向けた測定需要の獲得を目指していきます。PQA事業においては、食品市場の品質保証プロセスの自動化、省人化を目的とした設備投資需要を確実に捉え、海外市場の売上拡大を目指します。環境計測事業においては、堅調な推移が見込まれる国内のEV・電池向け試験需要を確実に捉えていきます。

当社グループは、関係するあらゆるステークホルダーとともに持続可能で魅力的な未来を次世代に繋いでいくという思いを込めた、以下の経営理念・経営ビジョン・経営方針のもと、2030年度には安定した収益を上げる企業としての売上高2,000億円企業を目指してまいります。

※1 3GPPで標準化される規格番号

① 中長期的な経営戦略及び中期経営計画

当社グループは、主力の通信計測事業を軸に、情報通信サービスに関わるビジネスを展開しております。現在の5Gシステムに代表される通信インフラの様々なイノベーションは、社会を劇的に変革するとともに、人類に「つながる」ことの豊かさを提供し、グローバル社会の進歩を生み出してきました。「誠と和と意欲」、「オリジナル&ハイレベル」を経営理念とするアンリツは、コアコンピタンスである「はかる」技術をベースに、情報通信分野と食品・医薬品分野を中心に支えてまいりました。

当社のコンピテンシーである「はかる」を極めていくとともに、内外の異なる発想や技術を更に掛け合わせ、従来の「はかる」を超えた価値や新領域を開拓していくことで次の事業の柱を成長させ、攻めの姿勢で今までのアンリツの限界を超えてまいります。

当社グループは、中長期経営戦略のもと、2021年4月に中期経営計画GLP2023を策定し、2024年3月期までの3年間で、5G通信計測市場のピークに向けた成長の期間であり、かつ新たな芽を成長させる期間と捉え、その実現に向けた取組を進めてまいりました。GLP2023を総括しますと、計画期間においては、コロナ禍、米中摩擦、電子部品の需給問題、インフレ等が生じ、策定当初に予測していた5G通信計測市場のピークの実現はみられず、これらの影響もあり5Gの市場は減速し、GLP2023は期間満了を迎えることとなりました。このような中、当社グループは、部材調達リスクに対して戦略的な部品在庫の確保及び適切な棚卸水準に向けた施策を実施し、また原材料価格の高騰やインフレに伴う費用の増加に対して価格転嫁の推進や業務効率化に取り組みましたが、主としてモバイル市場の不振による通信計測事業の売上収益悪化のもと、当連結会計年度の5G関連測定器の売上収益は、計画初年度（2021年3月期）に比し減少する結果となり、GLP2023での計画最終年度（2024年3月期）目標として当初掲げていた目標は未達となりました。一方で、GLP2023の3年間で新領域を開拓していく取組を立ち上げ、全社を挙げてビジネスを展開した結果、当社グループで1,100億円に迫る売上収益を確保することができました。

当社グループは、2024年4月に、新たな3ヶ年の中期経営計画GLP2026をスタートいたしました。GLP2026では、前中期経営計画GLP2023で育てた新しい芽を事業の柱へと成長させ、計画最終年度（2027年3月期）で、連結売上高1,400億円、営業利益200億円、営業利益率14%を目指します。

GLP2026の3年間は、5Gから6Gへの移行期であり、2030年度に売上高2,000億円企業となるための重要なマイルスト

ーンと位置付けております。

GLP2026では6Gと3つの新領域ビジネスを重点的に拡大します。3つの新領域ビジネスは“産業計測”と“EV/電池”そして“医薬品/医療”です。M&Aとオーガニックで、新領域ビジネスの成長を加速し、更には来るべき6Gビジネスの需要を確実に獲得するための準備をいたします。

中期経営計画（GLP2026）基本方針

1. 成長投資に400億円以上（M&A＋設備投資）
2. ROE $\geq$ 10%を安定的に達成する事業ポートフォリオの構築
3. 2026年度（2027年3月期）の営業利益の25%を通信計測事業以外で創出
4. 新領域ビジネスの人材強化、全社で人材育成体制を構築
5. 事業活動における資源循環（サーキュラーエコノミー）の実現
6. 株主還元では配当性向50%以上を目指す

当連結会計年度の実績及びGLP2026に掲げる主な経営数値目標は下表のとおりです。なお、2024年3月期より、従前「その他の事業」に含まれていた「環境計測事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当社グループは、引き続き、中長期的な経営戦略及び中期経営計画の実現を図り、資本コストを意識した成長投資（含むM&A）と資本効率の改善で、企業価値KPI（ROE）の向上を目指します。

		2024年3月期 (GLP2023目標)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (業績見通し)	2027年3月期 (GLP2026目標)
売上収益（億円）		1,400	1,099	1,150	1,400
営業利益（億円）		270	89	110	200
当期利益（億円）		200	76	83	150
通信計測事業	売上収益（億円）	1,000	710	738	900
	営業利益（億円）	230	75	92	150
PQA事業	売上収益（億円）	270	253	267	300
	営業利益（億円）	27	12	19	36
環境計測事業	売上収益（億円）	—	74	90	130
	営業利益（億円）	—	5	7	14
ROE（％）		15	6.3	7	12

※ 億円未満を切り捨てて表示しています。なお、2025年3月期の業績見通しは、2024年4月25日に公表した「2024年3月期決算短信【IFRS】（連結）」に基づいています。

また、GLP2026では、当社グループのサステナビリティ目標を掲げ、その達成に向けた活動を推進しています。サステナビリティ推進活動、ダイバーシティ推進等の当社グループのサステナビリティに関する事項は、後記2「サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。当社グループは、ブランド・ステートメントに「Advancing beyond」を掲げ、皆様とともに進歩と進化へ向けて歩み続けていきたいという強い思いを込めて発信しています。さらなる高みを目指すとともに、お客様のビジョン実現を通じ社会のサステナビリティに貢献したいという姿勢を示しています。今後とも経営資源を最大限に活かして安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する仕組みを構築することに努めております。執行役員制度導入による意思決定と業務執行の分離の促進、「監査等委員会設置会社」への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などの従前からの取組に加え、社外取締役比率50%以上を確保することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、グローバルな視点でより透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項は、後記第4「提出会社の状況」の4「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する方針

当社は2030年に向けて、2021年4月に経営ビジョンと経営方針を改定し、これに合わせてサステナビリティ方針を改定しました。本方針は、誠実な企業活動を通じてグローバルな社会の要請に対応し、社会課題の解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されるという考え方に立つものであり、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた5つのP、すなわち「People」、「Planet」、「Prosperity」、「Peace」、「Partnership」の要素を包含しています。

サステナビリティ方針

私たちは「誠と和と意欲」をもってグローバル社会の持続可能な未来づくりに貢献することを通じて、企業価値の向上を目指します。

1. 長期ビジョンのもと事業活動を通じて、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献します。
2. 気候変動などの環境問題へ積極的に取り組み、人と地球にやさしい未来づくりに貢献します。
3. すべての人の人権を尊重し、多様な人財とともに個々人が成長し、健康で働きがいのある職場づくりに努めます。
4. 高い倫理観と強い責任感をもって公正で誠実な活動を行い、経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応える企業となります。
5. ステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、協力関係を育み、社会課題の解決に果敢に挑んでいきます。

(2) マテリアリティ（重要課題）

当社は、『「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。』という経営ビジョンのもと、「安全・安心なインフラを整備し、持続可能な社会の建設につながる産業の創造とイノベーションの促進に貢献する」を、社会課題解決におけるグループ全体の取組としています。この実現に向けて、「事業を通じて解決する社会課題」と「社会の要請に応える課題（ESG）」への対応を両輪とするサステナビリティ経営を通じて「グローバル社会の持続可能な未来づくりに貢献すること」を目指し、事業分野別とESG分野別のマテリアリティを設定しています。

マテリアリティは、社会課題の重要度と当社の企業価値向上の2つの視点で適宜見直しています。2021年4月の経営ビジョン、経営方針およびサステナビリティ方針の改定と組織体制の変更、さらに2022年1月に(株)高砂製作所をグループに加えたことから、2022年度にマテリアリティを見直しました。2024年度から始まる新たな3ヶ年の中期経営計画「GLP2026」の編成において、マテリアリティの更新が必要となるような社会や市場、顧客動向の変化は見られないと判断し、これまでのマテリアリティを継続することとしました。

<事業セグメント別マテリアリティ>

通信計測事業、PQA事業、環境計測事業および「その他」セグメントに含まれるセンシング&デバイス事業において、事業を通じた社会課題解決への貢献に向けて、各事業の特長や強みを踏まえたマテリアリティを設定しています。

通信計測事業：DX技術革新への対応、強靱なITインフラ整備

デジタル革新で新たな社会の変革を目指すお客さまをサポートし、安全・安心な通信インフラの構築に通信テストソリューションで貢献する

PQA事業：食品ロスの低減、品質保証ソリューションの提供

安全で安心できる食品や医薬品の安定供給を目指すお客さまをサポートし、高信頼・高感度の検出機と品質管理制御システムで生産ラインの品質検査工程自動化や食品ロス低減に貢献する

環境計測事業（(株)高砂製作所含む）：自然災害に対する防災・減災、脱炭素社会へ貢献する製品の提供

デジタル革新で新たな社会の変革を目指すお客さまをサポートし、情報通信ソリューションで新たなデジタル社会の変革、EV（電気自動車）や電池の評価ソリューションで脱炭素社会の実現に貢献する

センシング&デバイス事業：強靱なITインフラ整備、健康的な生活の確保

デジタル革新で新たな社会の変革を目指すお客さまをサポートし、光デバイス事業、超高速電子デバイスで安全・安心で快適な社会の実現に貢献する

<ESG分野別マテリアリティ>

サステナビリティ方針に基づいて設定した社会の要請（ESG）に応えるマテリアリティは以下のとおりです。

環境（E）：気候変動への対応

世界的な気候変動は、洪水や干ばつなどの自然災害を引き起こし、人々の生活や経済活動に多大な影響を及ぼすことから、当社は気候変動への対応を最も重要なマテリアリティとしています。

当社の製造拠点である福島県郡山市の東北アンリツ(株)第一工場は、過去2回にわたり河川氾濫による浸水被害に遭いました。取引先さまも被災し、当社の調達・製造・物流のバリューチェーン全体に影響をもたらしました。

気候変動に大きく影響する温室効果ガスの排出量削減のため、当社は再生可能エネルギー（以下、「再エネ」といいます。）の自家発電・自家消費に優先的に取り組んでいきます。

社会（S）：人権の尊重、多様性の推進（ダイバーシティ&インクルージョン）

複雑で変化が多く予測困難な現代において企業が成長を続けていくためには、多様な価値観を持つ人材の力が必要となることから、当社は人権の尊重と多様性の推進をマテリアリティとしています。また、個々人の能力向上が会社の成長に欠かせないことから人材の育成にも取り組んでいきます。

ガバナンス（G）：経営の透明性維持

当社は社会の信頼と期待に応える企業になるために、経営の透明性維持をマテリアリティとしています。コーポレート・ガバナンス強化のために取締役会の実効性向上に取り組むほか、リスクマネジメント推進や社会的責務である情報セキュリティの強化を進めていきます。

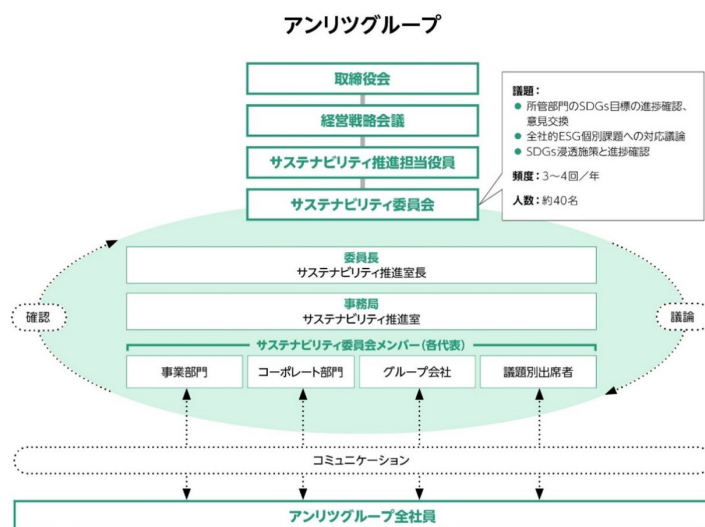
区分		マテリアリティ
事業セグメント別	通信計測	DX技術革新への対応
		強靱なITインフラ整備
	PQA	食品ロスの低減
		品質保証ソリューションの提供
	環境計測	自然災害に対する防災・減災
		脱炭素社会へ貢献する製品の提供
ESG分野別	センシング&デバイス	強靱なITインフラ整備
		健康的な生活の確保
	環境（E）	気候変動への対応
	社会（S）	人権の尊重
		多様性の推進（ダイバーシティ&インクルージョン）
	ガバナンス（G）	経営の透明性維持

(3) サステナビリティ共通の開示

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因により実際の結果と大きく異なる可能性があります。

① ガバナンス

当社は、取締役会がサステナビリティ経営を監督し、サステナビリティ推進担当役員が推進活動とリスク管理の責任者を務めています。2022年4月からは、気候変動をはじめとするさまざまな課題への対応の重要性を踏まえて、グループCEOが担当役員となっています。主要な部門・グループ会社の代表者からなるサステナビリティ委員会が推進活動の主体となり、重点項目を明確にして情報を共有し、改善に向けた議論を行い、その内容を各代表者から各部門に展開・浸透させています。また、サステナビリティ推進担当役員が経営戦略会議および取締役会において進捗状況を報告し、議論しています。2023年度の実績として、19件のサステナビリティ課題に関する議論を行いました。



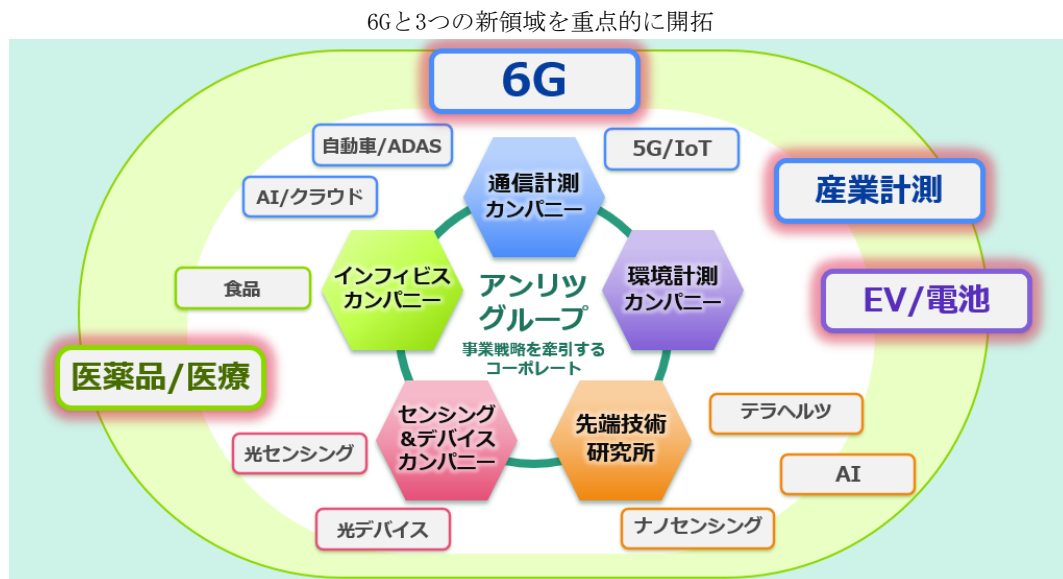
※上図は2024年4月1日現在のものです。

②戦略

当社のコンピテンシーである「はかる」技術を事業における取組の核とし、4つのカンパニー（通信計測、インフィビス(PQA事業)、環境計測、センシング&デバイス）と先端技術研究所のコラボレーション、強固な財務体質を生かした積極的な成長投資により、既存事業の拡大と6Gおよび3つの新領域（産業計測、EV/電池、医薬品/医療）開拓を通じて持続可能な社会づくりにおける貢献領域を広げ、2030年度に連結売上高2,000億円を目指します。ESG課題への対応は、環境や社会への悪影響を最小限に抑え、全ての人が生き生きと働き、暮らせる社会につながるものと捉え、中期経営計画（GLP）で目標を掲げて取り組みます。

また、製造会社である当社は、「強い“ものづくり”の会社」として調達能力向上・災害対策強化・生産の自動化を進め、労働生産性を高める働き方改革により社員の生活の充実を図ります。

これらにより『「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。』の経営ビジョンを実現し、グローバル社会の持続可能な未来づくりに貢献いたします。



③リスク管理

当社は各事業部門、コーポレート部門、グループ会社がGLPを策定し、その計画はリスクと機会を構成要素の一つとしています。経営戦略会議において、計画策定時および毎年のレビュー時にリスクの低減と機会の実現・成長について審議し、取締役会に報告しています。

④ 指標と目標

当社は社会課題の解決に向けて、GLPでサステナビリティ目標を掲げて取組を進めています。GLP2023の結果とGLP2026の目標は以下の通りです。

・ GLP2023（2021年度から2023年度まで）のサステナビリティ目標

	KPI	GLP2023サステナビリティ目標※1	結果
環境 (E)	温室効果ガス（Scope1+2）※2	2015年度比 23%削減※3	36.6%削減（参考値）※4
	温室効果ガス（Scope3）※2	2018年度比 13%削減※3	38.8%削減（参考値）※4
	自家発電比率（PGRE 30）※5	13%以上（2018年度電力消費量を基準）	10.4%（参考値）※4
社会 (S)	女性の活躍推進	女性管理職比率15%以上	11.2%（2024年3月末）
	高齢者活躍推進	70歳までの雇用および新処遇制度確立	70歳までの雇用および新処遇制度運用継続
	障がい者雇用促進	職域開発による法定雇用率2.3%達成	障がい者雇用率2.66%（2024年3月末）
	サプライチェーンデューデリジェンスの強化	3年累積10社以上	8社実施（3年累積で20社）
	CSR調達に係るサプライヤーへの情報発信2回/年以上、教育1回/年以上		情報発信3回、教育2回実施
ガバナ ンス (G)	取締役会の多様性の推進	社外取締役比率50%以上	社外取締役比率50%継続（10名中5名）
	海外子会社の内部統制構築	全海外子会社が統制自己評価（CSA）の基準を満たす	全ての項目で基準を満たす会社：90%

※1 環境分野における温室効果ガス、自家発電比率に関する目標のバウンダリーは、当社および国内子会社、海外の製造子会社（米国、英国、ルーマニア、中国、タイ）。社会分野における女性管理職比率は連結の目標値。高齢者活躍推進は当社および国内子会社の取組。障がい者雇用促進は当社および特例子会社である㈱ハピスマを合算した目標値。サプライチェーンは当社の目標。ガバナンスは当社の目標。

※2 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）/ Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出/ Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）/ 当社ではScope3のKPIにカテゴリ1および11を採用。

※3 本目標は、カーボンニュートラル宣言前に策定し、Scope1+2は2℃目標、Scope3はWell-below2℃目標でSBTイニシアチブの認証を取得したものであり、後記（4）気候変動＜TCFD提言に沿った情報開示＞で掲載している④指標と目標の値とは異なる。2℃目標は産業革命前と比較して気温上昇を2℃以内に抑える水準、Well-below2℃目標は産業革命前と比較して気温上昇が2℃を十分に下回る水準。SBTイニシアチブは、企業に対し「科学的根拠」に基づく「二酸化炭素排出量削減目標」を立てることを求めている国際的なイニシアチブ。

※4 第三者検証前のため、参考値として記載。検証後の数値については、サステナビリティレポートや統合報告書に記載。

※5 PGRE 30：（4）気候変動 に説明を記載。

・ GLP2026のサステナビリティ目標

GLP2026（2024年度から2026年度まで）では、GLP2023の結果と課題、社会の動向を踏まえて、以下の目標を設定しました。

	目標※1	KPI
環境 (E)	温室効果ガスの削減	・ Scope1+2：2021年度比 23%以上削減 ・ Scope3（Category1+11）：2019年度比17.5%以上削減（2030年度で、Scope1+2は42%以上、Scope3は27.5%以上削減）
	自家発電比率の向上（PGRE 30）（連結）	・ 14%以上（2018年度電力消費量を基準） （2030年ごろまでに30%程度まで高める）
	資源循環（サーキュラーエコノミー）の実現	・ 資源循環に対応した製品をリリースする ・ プラスチックごみを100%マテリアルリサイクル※2
社会 (S)	ダイバーシティ経営の推進	・ 女性の活躍推進：女性管理職比率 15%以上（連結） ・ 障がい者雇用促進：職域開発による法定雇用率 2.7%達成
	働きがいのある労働環境の実現	・ 社員満足度調査の働きがいポジティブ回答率：80%以上
	グローバルなCSR調達の推進（環境、労働環境、人権などにおける社会的責任）	・ サプライチェーンデューデリジェンスの強化：10社以上/年 ・ CSR調達に係るサプライヤーへの情報発信：3回/年、教育2回以上/年
ガバナ ンス (G)	グローバルなガバナンス向上	・ 取締役の多様性の推進：女性取締役比率 20%以上 ・ 取締役会における経営課題の集中討議：6回/年

※1 環境分野における温室効果ガス、自家発電比率に関する目標のバウンダリーは、当社および国内子会社、海外の製造子会社（米国、英

国、ルーマニア、中国、タイ）。資源循環に対応した製品は、各事業セグメントにおける取組。プラスチックごみについては、国内事業所から排出されるプラスチックごみが対象。社会分野における女性管理職比率は連結の目標値。障がい者雇用促進は当社および特例子会社である㈱ハビスマを合算した目標値。社員満足度調査は、当社および国内子会社における調査の目標値。サプライチェーンは当社の目標。ガバナンスは当社の目標。

※2 マテリアルリサイクルは、廃棄物を同じ製品の原材料として再利用する方法。

なお、GLP2023における事業を通じて解決する社会課題のサステナビリティ目標は、通信計測セグメントでDX技術革新や強靱なITインフラ整備に貢献する「5G、Beyond 5G、5G利活用、400G/800G向け当社製品の提供増」、PQAセグメントで食品ロス低減や品質保証に貢献する「検査精度・感度・機能を向上した新製品の売上に占める割合増」として取り組みました。GLP2026においても、同様の目標で推進します。

(4) 気候変動

当社は、温室効果ガスの排出量削減計画（Scope1+2：2℃目標、Scope3：Well-below 2℃目標）をSBTi（SBTi）に提出し、2019年12月に承認されました。検討段階では再エネ電力証書の購入も選択肢としていましたが、当社グループの事業遂行に必要な電力を自社でも発電していくことがSDGsの目指す姿に合うものと判断し、再エネ自家発電（PGRE：Private Generation of Renewable Energy）に取り組むことにしました。2020年3月に「Anritsu Climate Change Action PGRE 30 *（以下、「PGRE 30」といいます。）」を策定し、温室効果ガスの排出量削減を進めています。主要拠点である神奈川県厚木市、福島県郡山市、米国カリフォルニア州Morgan Hillの3地区に自社消費の太陽光発電設備を導入・増設することで、SDGsの目標7のターゲット7.2に掲げられた「2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再エネの割合を大幅に拡大させる」という目標達成に貢献してまいります。

* PGRE30は、一部の子会社を除いた2018年度の当社グループの電力使用量を基準に、再エネの一つである太陽光自家発電比率を、2018年度の0.8%から2030年頃を目途に30%程度にまで高めていく野心的な目標です。

2022年12月には、2050年までにScope1+2における温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指す宣言を行い、国連気候変動枠組条約事務局（UNFCCC）のRace To Zeroに参加しました。この実現に向けて、2030年をターゲットとする中期目標を再検討し、Scope1+2の温室効果ガス削減目標を1.5℃目標[※]に引き上げました。Scope3（Category1、Category11）においても削減目標を再設定しました。2023年5月にこれらの目標をSBTiに再申請し、2024年2月に承認されました。

※ 産業革命前と比較して気温上昇を1.5℃以内に抑える水準

<TCFD提言に沿った情報開示>

① ガバナンス

当社は、取締役会が気候変動全般に関する課題や取組を監督しています。気候変動に関する取組の推進は、グループCEOおよびCFOが責任を負っています。リスクと機会の管理は、グループ全体のリスクマネジメントシステムに組み込まれ、環境総括役員がリスク管理責任者としての責務を負っています。環境総括役員は、グループ全体の環境戦略を担う環境・品質推進部を所管するとともに、国内グループの環境管理委員会の委員長、海外グループのグローバル環境管理会議の主宰者を務め、リスクと機会をグローバルに評価・管理しています。現在は、気候変動対応の重要性を踏まえて、グループCEOが自ら環境総括役員に就いています。

取締役会は、経営戦略会議において審議されたSBTiへの申請計画や、PGRE 30に基づいて実施する再エネ発電設備導入や省エネルギー設備導入などの投資案件を決議するとともに、温室効果ガス排出量削減目標やPGRE 30の進捗などを確認しています。また、気候変動に関する情報開示内容は、GLPの策定もしくはレビューとして毎年度経営戦略会議で審議・承認し、取締役会に報告しています。

役員報酬における短期インセンティブの報酬の算定には、各人の貢献度をはかる指標として、売上高、営業利益およびサステナビリティ目標の達成度を用いており、目標には気候変動関連の目標（温室効果ガス排出量の削減、自家発電比率の向上）が含まれています。

② 戦略

気温が1.5℃あるいは4℃上昇する場合のシナリオをベースに、短期（1年）・中期（3年）・長期（～30年）のリスクと機会を抽出し、気候変動に関する分析を実施しています。シナリオ分析において、規制強化の影響や生産拠点の一部での物理的な影響を想定し、対応策を検討しました。また、気候変動への対応を最も重要なマテリアリティと位置づけ、バリューチェーン全体に与える影響を含めて、事業戦略および財務計画への影響を考慮した対応策を策定しています。

タイプ	要因	シナリオ	想定シナリオの詳細	時間的視点	想定される影響	影響度※	対応策
移行リスク	炭素税の課税	1.5℃	温室効果ガス排出量への課税	長期	・事業活動に伴うコストの増加	やや大	・1.5℃目標でSBT認証を取得したScope1+2の削減 ・インターナルカーボンプライシングの導入
		1.5℃	物価上昇で景気が停滞	中期	・顧客の投資が縮小・遅延して売上が減少 ・調達難や部材コスト増により利益が減少	中	・ソフトウェアベースの仮想化試験環境とソフトウェア無線を組み合わせたソリューション開発を推進し、部材価格の変動影響が少ないビジネスモデルを構築
物理リスク	自然災害の頻発化・激甚化	4℃	各地で異常気象が頻発化・激甚化	長期	・生産工場の操業や部材の調達に影響	大	・東北アンリツ㈱第二工場に新棟を建設して災害リスクを低減 ・部材生産地をマップ化し、調達への影響を最小化 ・複数社購買可能な体制を構築 ・海外製造拠点の浸水対策を実施
				長期	・気温上昇により、製造工程における品質保証が難しくなる	大	・2023年度に外気温の変動に左右されない空調管理システムを導入し、運用を開始
機会	エネルギーミックスの変化	1.5℃	再エネ発電比率が高まる	長期	・太陽光発電設備の導入コスト低下	やや大	・PGRE 30の推進で自家発電比率を高め、電力料金を低減 2023年度は東北アンリツ㈱第二工場にメガソーラー級発電設備と蓄電池を組み合わせたシステムを運用するとともに、厚木地区で616kWの太陽光発電設備を増設
	省エネ技術の進展	1.5℃	投資により新技術が普及	中期	・新たな省エネ技術の採用で製品の環境付加価値向上	やや大	・環境配慮型製品の開発推進で製品を省エネ化 ・省エネ部品を積極採用
	市場の変化	1.5℃	高性能と環境性能を備えた製品の需要拡大	中期	・試作機不要の開発を望む顧客が増加し、仮想化等、シミュレーション試験環境の需要増	大	・ソフトウェアベースの仮想化試験環境ソリューションを提供
				中期	・次世代グリーンデータセンターの省エネ化に向け光電融合デバイスの開発・製造用測定器の需要増加	やや大	・光電融合デバイスの開発・製造向けソリューションを提供
				長期	・EV普及により高効率パワートレインや電池の開発用評価機器の需要増加 ・社会インフラにおける再エネや燃料電池を効率的に活用するエネルギーマネジメントシステムの需要拡大	大	・高品質なパワートレインや電池の開発を効率化するテストソリューションを強化 ・パートナー企業との協働によりエネルギーマネジメントシステムの事業機会を獲得
	自然災害の頻発化・激甚化	4℃	気象の激甚化による食糧生産、需給環境の悪化	長期	・食品廃棄ロスのため、原材料段階での異物検出や不良品のピンポイント選別の需要が拡大	やや大	・原材料段階で色、成分、虫、細菌、成分などの品質不良を識別できるソリューションの実用化 ・DX、AI、ロボットを活用した異物検出精度向上や生産ラインのモニタリング、不良品選別ソリューションを提供
			各地で異常気象が頻発化・激甚化	長期	・防災投資が増加して河川や道路の監視ソリューションの需要増加	中	・パートナー企業と映像情報システム等、防災・減災ソリューションの対応力を強化

※「影響度」は、売上・利益等の財務上の影響額とそのリスクと機会が顕在化する可能性を考慮して、「大、やや大、中、やや小、小」の5段階で当社独自の基準に基づいて判断したものです。なお、影響度の低い「やや小」と「小」の掲載は省略しています。

③ リスク管理

リスクと機会については、各事業部門、コーポレート部門、グループ会社がGLPで抽出しています。環境管理委員会は、それらの発生の可能性と影響度から重要な項目を抽出し、対応策や取組を特定しています。その結果は、定期的に経営戦略会議で審議・承認され、取締役会へ報告されています。また、気候変動のリスクと機会は「3 事業等のリスク」に記載の環境リスクに含まれ、グループ全社で総合的に管理するリスクマネジメントシステムに組み込まれています。

④ 指標と目標

SBT認証を取得した温室効果ガス（CO₂換算）排出量（Scope1+2およびScope3）削減目標、再エネ自家発電比率を指標としています。

KPI	目標	2023年度進捗
Scope1+2：温室効果ガス排出量の削減	2030年度までに2021年度比で42%削減する	25.6%削減（参考値）
Scope3：温室効果ガス排出量の削減	2030年度までに2019年度比で27.5%削減する	29.0%削減（参考値）
太陽光自家発電比率の向上	2018年度のアンリツグループの電力消費量※を基準に、2030年ごろまでに0.8%から30%程度まで高める（PGRE 30）	10.4%（参考値）

※ 策定時に当社の100%子会社ではなかったATテクマック（株）（現アンリツテクマック（株））の電力消費量は除く。

Scope1+2のCO₂排出量の削減については、その大部分がエネルギー消費によるものであるため、工場やオフィスでの省エネ活動およびPGRE 30の推進が主な取組となります。2023年度は、東北アンリツ(株)第二工場で発電容量1,100kWの太陽光発電設備と定格容量2,400kWhの蓄電池を組み合わせた大規模太陽光発電システムを導入し、運用を開始しました。夜間に必要な電力の一部を蓄電した再エネで賄っています。また、厚木本社では616kwの太陽光発電設備を増設しましたが、この稼働開始が当初の計画から10ヶ月遅れの2024年1月末となったことと、東北アンリツ第二工場の蓄電池も電力会社からの許可取得に時間を要し、2023年4月から6月まで稼働できなかったことにより、2023年度の太陽光自家発電比率は10.4%（目標は13%以上）にとどまりました。

省エネ活動では、2023年3月に省エネ対策チームを立ち上げました。適切な空調管理と実験室での節電を徹底するとともに社内イントラネットで電力使用量を確認できるコンテンツを設け、従業員の省エネ意識を高めました。上記のPGRE 30の進捗、電力会社のCO₂排出係数切り下げもあり、Scope1+2のCO₂排出量は2021年度比25.6%削減（参考値）となりました。

Scope3では、Scope3総排出量の約86.5%（2023年度実績）を占める「購入した製品・サービス（Category1）」と「販売した製品の使用（Category11）」の削減に取り組んでいます。取引先さまとの協働や環境配慮型製品の開発、顧客への紹介などに継続して取り組んでいます。2023年度は2019年度比29.0%削減（参考値）となり、取組の成果が上がっています。

(5) 人権の尊重

当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」が企業に求める人権尊重に対する責任を果たすために、2022年12月にアンリツグループ人権方針を制定しました。これに続き、当社の事業活動が人権に与え得る負の影響を特定・評価し、防止・軽減、対処していくために、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、継続運用しています。

人権デューデリジェンスにおいては、NP0法人経済人コー円卓会議（CRT）日本委員会の協力の下、最初のステップとなる人権リスクアセスメントを実施し、「職場における多様性の受容」「労働環境や働き方の変化への対応」「部品・機器調達先の労働環境調査の推進」の3点を今後優先的に取り組む人権課題として特定しました。

今後も国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権尊重の取組を充実させていきます。

(6) 人的資本

経営環境がめまぐるしく変化している今日、既存事業の拡大と新規ビジネスの創出に資する源泉は“人”であり、多様性であると考えています。下記の人材ビジョンのもと、会社と従業員がサステナブルな未来を共有し、社会課題の解決を目指す、“人”と“組織”づくりを推進しています。

人材ビジョン

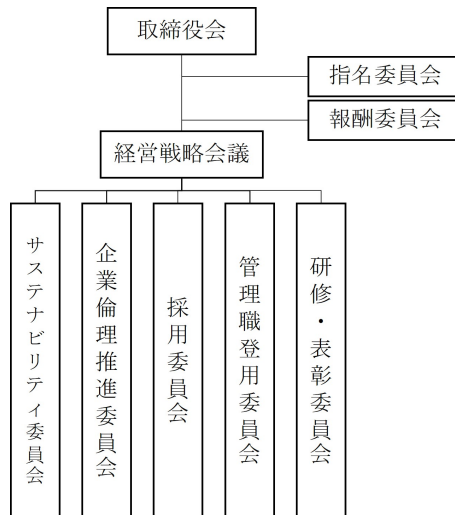
会社と多様な従業員がベクトルを合わせ、事業(社会)貢献意識を持ち、仕事と私生活のバランスを取りながら生き生きと働いている

① ガバナンス

人的資本については、人事総務担当役員の報告をもとに、経営戦略会議および取締役会において、GLP人材戦略・施策およびその進捗状況、従業員や組織の状況、エンゲージメント調査結果等を議論しています。また、サステナビリティ委員会、企業倫理推進委員会、採用委員会、管理職登用委員会、研修・表彰委員会を設置し、各委員会の担当役員が報告する経営戦略会議および取締役会において、人的資本に関する活動内容を議論しています。

- ・サステナビリティ委員会：サステナビリティに関する課題、人的資本に関しては主に人権およびダイバーシティに関する課題に取り組む
- ・企業倫理推進委員会：倫理法令遵守(コンプライアンス)、人的資本に関しては、各種ハラスメントや36協定違反等のモニタリングと改善に取り組む
- ・採用委員会：従業員の採用に関する活動（計画策定・実行・採用当否判定・レビュー）を実施し、求められる人材の継続的な量的・質的確保をはかる
- ・管理職登用委員会：管理職の登用審査を実施し、その当否を判定するとともに会社事業の発展に資する管理職の継続的輩出をはかる
- ・研修・表彰委員会：従業員のエンゲージメント向上および研修を推進して人材の育成をはかる

役員の指名および報酬については、社外取締役を委員長とする指名委員会および報酬委員会を設置し、役員の選任、解任と報酬の妥当性および透明性の確保をはかっています。



※ 上図は2024年4月1日現在のものです。

② 戦略

2030年度連結売上高2,000億円企業を目指し、既存事業の拡大とともに、これまでの概念にとらわれず、“「はかる」を超える” 新規事業領域の開拓に取り組むという経営戦略のもと、GLP2026で人材戦略を策定し、人的資本を最大化するための取組を進めています。

6-1. 人材戦略

Anritsu
Advancing beyond

経営ビジョン	「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。		
経営戦略	既存事業の枠を超え、FY2030に売上高2,000億円、営業利益率20%を目指す <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新領域ビジネスの開拓 強いものづくり 働き方改革 </div>		
人材ビジョン	「会社と多様な従業員がベクトルを合わせ、事業(社会)貢献意識を持ち、仕事と私生活のバランスを取りながら生き生きと働いている」		
人材課題	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に連動した人材確保と配置 年齢別人員構成：FY2030に向けコア・中堅層の不足、シニア層の活用 経営戦略実現に向けた職場風土醸成：成長・挑戦/多様性受容/仕事と生活のバランス 		

■ Initiative

● 成長事業・重点領域の人材確保と育成

- ✓ 経営戦略からトップダウンで人員計画を作成し、全体最適で戦略的な人員確保/配置/教育を行う
- ✓ 経営層、経営戦略部門、人事部門によるレビュー体制の確立（人材戦略レビュー）
- ✓ A-SKILLSを立ち上げ、カンパニー横断での人材育成体制を構築

● 若年/リーダー層の積極採用と育成、およびシニア層活用強化

- ✓ 新卒/キャリア問わず、若年層/コア人材の積極的な獲得を目指す
- ✓ 配置/職種転換の推進やリスキリング等の継続的な成長支援によるシニア層活用強化

● 経営/人材ビジョン実現に向けた職場風土醸成

成長・挑戦

- ✓ 自らの壁を取り払い、新たな領域に好奇心を持って取り組む人材、ステークホルダーや他社と共に社会課題の解決を目指す人材を育成する

多様性の受容

- ✓ 価値観や考え方も含め多様性を持つバラエティに富んだ人材が混ざり合い、多様な視点と強みを活かし新たな価値を創造する

ライフワークバランス、就業環境整備

- ✓ 「生活と仕事のバランスを考えて、働きやすく人生を楽しめる会社」と「労働生産性が高く働きがいがある会社」の両立に向けた制度・環境を整備する

ANRITSU CORPORATION
GLP2026 11

(2024年4月公表 中期経営計画 GLP2026資料より抜粋)

＜成長事業・重点領域の人材確保と育成＞

当社は、GLP2026において「新領域ビジネス（産業計測、EV/電池、医薬品/医療）の重点的な拡大」を掲げており、そのための人材確保と育成を人材戦略の最重要課題としています。これまで人員計画は各カンパニーが主体となって策定し、経営層および人事部門が調整・承認する形式でしたが、今後は経営層、経営戦略部門、人事部門が一体となり、トップダウンで経営戦略からカンパニー横断の人員計画を策定する「人材戦略レビュー」を実施し、より戦略的な人材確保、配置、育成を実行します。

また、新領域でのビジネス拡大に向けた人材育成強化を目的として、2024年4月に「Anritsu SKILLS training center(A-SKILLS)」を立ち上げました。A-SKILLSは、EV/電池や汎用計測器に関する技術知識および販売スキルを向上するための教育の企画・実行を担い、3年間で新領域ビジネス人材を2倍に増強することを目指しています（図1）。

このほか、開発力強化を目的としてエンジニア育成を専門とする組織を2024年4月に立ち上げました。AI活用等の新技術獲得に向けた育成施策の企画と全社展開やリスキリング施策導入などを担い、より戦略的にエンジニアを育成していきます。

(図1) Anritsu SKILLS training center(A-SKILLS)について



(2024年4月公表 中期経営計画 GLP2026資料より抜粋)

＜若年/リーダー層の積極採用と育成、シニア層活用強化＞

当社は新卒採用数の変動が大きかったことにより、現在の人員構成は30代後半～40代前半が最も少なく、50代が最も多い状況となっています。そのため2030年に向けて事業推進のコアとなるリーダー/管理職層の不足、60代以上のシニア層の増大が予測されており、「若年/リーダー層の積極採用と育成」によるコア人材の確保と「シニア層活用強化」による事業推進力の維持・向上を重要課題としています。

「若年/リーダー層の積極採用と育成」においては、これまでリーダー層から管理職層をターゲットとしていた経験者採用を若年～中堅層にも広げ、積極的な採用活動を推進していきます。育成では、階層別研修により段階的育成を行う仕組みづくりを行っていることに加え、「若手ソフトウェアエンジニア育成プログラム」によりソフトウェアエンジニアを目指す新入社員に対し3年間の集中的な育成を行っています。

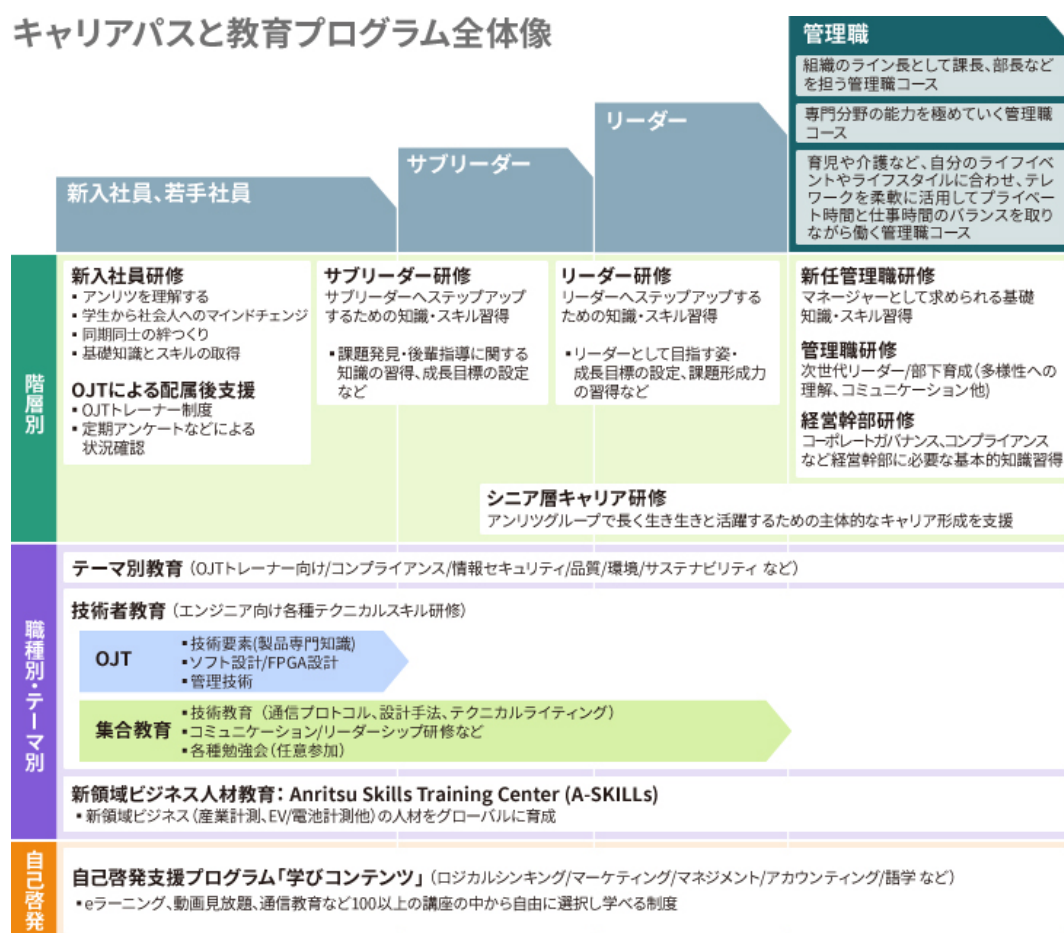
「シニア層活用強化」においては、50代の従業員を対象としたキャリア研修を導入し、60代以降のありたい姿や貢献領域を考えるプログラムを実施しています。今後もリスクリテラシー施策の導入や配置転換を進め、従業員が長く生き生きと活躍するための取組を推進します。

○階層別研修

リーダー研修とサブリーダー研修は、ステップアップの動機づけと成長支援を目的としています。当社グループ合同で実施しており、組織を超えた横のつながりを作り、お互いに触発しあう機会としています（図2）。

2024年度は次世代リーダーと部下育成にフォーカスした新たな管理職研修を導入し、管理職昇進後も段階的な成長を支援する育成プログラムを構築します。

（図2）キャリアパスと教育プログラム全体像



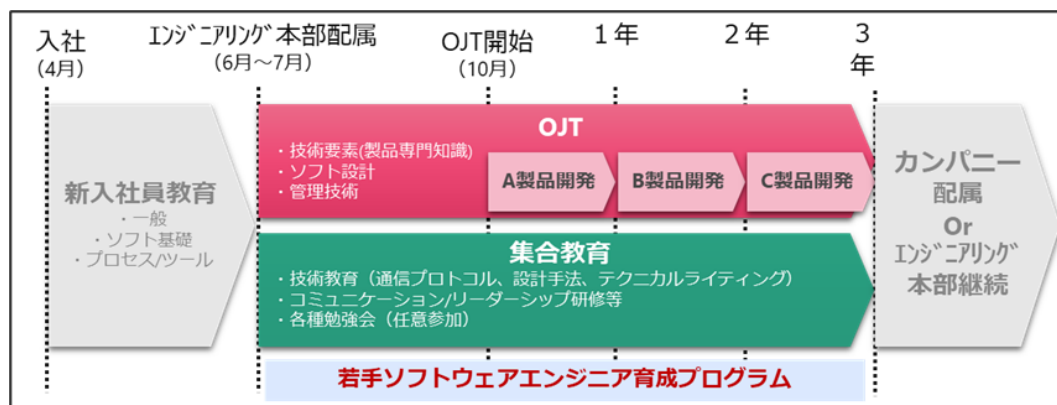
○若手ソフトウェアエンジニア育成プログラム

変化する事業環境の中で、さまざまな製品開発に対応できる経験を積んだエンジニアが必要であり、「若手ソフトウェアエンジニア育成プログラム」を導入しています。

ソフトウェアエンジニアを目指す新入社員は、エンジニアリング本部（各カンパニーのソフトウェア開発、AI/クラウド/データ分析等の先端技術開発を担当するカンパニー横断のシェアード開発部門）に配属され、3年間さまざまな製品開発プロジェクトで経験を積み、ソフトウェアエンジニアとしての基礎知識とスキルを身に付けます。カンパ

ニー横断の開発業務に携わることで、各カンパニー内技術のサイロ化防止とイノベーション創出、将来的な人脈づくりにつなげていきます。育成プログラムはOJTと集合教育で構成され、当社独自のスキル標準で成長目標を明確化し、一人ひとりの育成計画をデザインしています。OJTは、原則1年ごとに担当をローテーションし、技術指導担当のトレーナーと会社生活全般の相談役となるメンターがサポートします。集合教育は、実践に役立つ技術教育、先輩社員を交えたコミュニケーションやリーダーシップ等の研修のほか、有志の勉強会も開催されており、同世代エンジニアと学び・教えあう交流の場にもなっています。育成プログラム修了後、各人の適性やキャリア志向に応じてカンパニー等への配属先を決定するため、働きやすさや働きがいの向上にもつながると考えています（図3）。

（図3）若手ソフトウェアエンジニア育成プログラム構成



<経営/人材ビジョン実現に向けた職場風土醸成>

i 成長・挑戦の促進

“自らの壁を取り払い、新たな領域に好奇心を持って取り組む人材、ステークホルダーや他社と共に社会課題の解決を目指す人材を育成する。”を掲げる人材育成方針のもと、経営ビジョンおよび経営戦略の実現に向けて目標・期待役割共有の徹底による挑戦・成長意欲の向上をはかっています。

そのための取組として、2022年度に「役割共有面談」制度を導入し、部門方針・課題と各人の役割・期待を共有する面談を年2回実施しています。

また、階層別研修のリーダー研修およびサブリーダー研修に「経営方針・キャリアパス教育」を組み込み、各階層で会社方針と期待役割の理解促進を行っています。

従業員一人ひとりが自発的に自らの強みを一層磨き、壁を取り払い、レベルアップし、会社とともに成長していく風土・環境づくりを推進していきます。

ii 多様性の受容促進

“価値観や考え方も含め多様性を持つバラエティに富んだ人材が混ざり合い、多様な視点と強みを活かし新たな価値を創造する。”を掲げる人材多様性推進方針のもと、女性活躍推進、経験者採用強化、障がい者雇用推進などを重点的に進めています。これらの活動は一定の成果を上げていますが、引き続き「多様性の受容度の向上」を重要課題とし、経験者採用時のオンボーディングをはじめとした、多様な人材の受入体制強化を行います。LGBTQに関する対応や取組も強化し、同性パートナーシップ制度を始めとした各種制度整備、社内研修等による理解促進、社内コミュニティ活用推進などを実施していきます。

○女性活躍推進・経験者採用に関する取組

女性活躍推進においては、新卒採用、経験者採用の強化に取り組むとともに、生活と仕事を両立しながら働き、事業の成長と企業価値向上に貢献できるキャリア形成支援に継続して注力しています。自分のライフステージ、ライフスタイルに合わせて働くことができる管理職コースや、妊娠、出産、育児期間中の在宅勤務制度の導入により、ライフワークバランスをより重視したキャリア形成が可能となっています。管理職に占める女性の割合は、2023年度末で国内3.8%、連結11.2%であり、GLP2023の目標値である「連結15.0%以上」は未達となりました（表1）。しかしながら、前述の取組により2024年4月1日付で新たに10名の女性が管理職に昇進し、女性管理職比率は国内5.7%、連結12.1%となりました。「女性管理職比率連結15.0%以上」の目標はGLP2026で継続し、採用活動の更なる推進やリーダー育成により目標達成を目指します。

これまでの取組の成果として、女性活躍に関する取組状況が優良な企業であることを示す「えるぼし（3段階目）」の認定を2023年3月に取得しています。

経験者採用は、多様なバックグラウンドを持つ外部人材、新規事業領域に取り組む人材の獲得、ならびに、女性管理職および管理職候補の採用を目的として2020年度より活動を強化しています。2023年度は、2022年度より新規採用者に占める経験者採用比率は減少しましたが、女性経験者比率は70.6%と大幅に増加しました（表2）。

（表1）管理職に占める女性の割合（女性管理職数÷全管理職数）（単位：％）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
日本	1.8	2.3	2.8	3.1	3.8
米州	18.3	17.9	21.6	17.4	22.7
EMEA *	21.6	24.2	20.3	20.3	17.3
アジア他	23.4	24.0	23.7	22.3	21.6
連結	10.4	10.8	10.9	10.5	11.2

*EMEA（Europe, Middle East and Africa）：欧州・中近東・アフリカ地域

（表2）新規採用者に占める経験者の割合および女性の割合（単位：％）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経験者採用比率 ※1	6.9	20.9	44.2	36.5	28.8
女性経験者比率 ※2	0.0	11.1	32.4	30.4	70.6

※1 経験者採用比率：経験者採用数÷新規採用数

※2 女性経験者比率：経験者採用のうちの女性採用数÷経験者採用数

iii ライフワークバランス、就業環境整備

「働き方改革」を経営戦略の一つとしており、“「生活と仕事のバランスを考えて、働きやすく人生を楽しめる会社」と「労働生産性が高く働きがいがある会社」の両立に向けた制度・環境を整備する”という環境整備方針のもと、多様な従業員が生活と仕事を両立しながら、生産性を高めることができる環境づくりを推進しています。労使による「両立支援推進委員会」を適時開催し、在宅勤務制度の導入、育児・介護などによる在宅勤務の日数拡大、男性の育児休業利用推進、ライフイベントに応じて柔軟な勤務が可能な管理職コースの新設など、働き方やキャリアの多様化に向けた施策を行っています。

○育児に対する支援

妊娠中・育児中の従業員に対し、法定を上回る休暇・休業・短時間勤務制度の提供や在宅勤務日数の拡大等を行っており、育児と仕事を両立できる環境を整備しています。

近年は男性の育児休業利用促進に注力しており、「産後パパ育休」の施行に合わせ、2022年度に4週間の育児休業取得者に対し給与を実質100%補償する制度を導入しました。制度導入にあたり、全管理職に対して研修を実施し、男性育児休業取得推進の意識づけを行っています。これらの取組の結果、2022年度に45.2%だった男性の育児休業取得率は2023年度に90.3%となりました。今後も男性も当たり前で育児休業を取得できる環境づくりに努めていきます。

当社は2015年、2018年、2020年に厚生労働大臣から「子育てサポート企業」と認定され、通算3回「くるみんマーク」を取得しています。

○エンゲージメント調査による状況把握

当社および国内子会社では、全従業員に対するエンゲージメント調査を毎年実施し、「働きやすさ」と「働きがい」の現状把握、組織課題の抽出を行っています。調査結果は社内イントラネットで全従業員に公開するとともに、各部門にフィードバックし改善に活用しています（表3）。

（表3）エンゲージメント調査の結果（単位：％）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
回答率	92	98	98	97	98	97
働きやすさ満足度	88	87	90	90	90	89
働きがい満足度	70	70	75	75	72	71

○健康経営の推進

「働き方改革」の基盤を従業員の健康と考え、「アンリツグループ健康経営方針」のもと健康経営を推進しています。

アンリツグループ健康経営方針

アンリツグループは、社員一人ひとりが健康で生き活きと働いていることが、企業価値の源泉であると考えています。全ての社員が健康について関心を持ち、自身の健康上の課題を認識し、健康保持・増進に向けて自律的な取組を進めている状態を目指し、アンリツグループ各社とアンリツ健康保険組合が一体となり、健康経営の実現に向けた活動を進めます。

具体的な取組として、年1回の定期健康診断における法定項目を超える検査の実施、集団歯科検診や女性特有疾患検診の実施など、各種検査の拡充を行っています。また、定期健康診断結果のフォローアップを重視し、精密検査対象者の受診促進、高リスク者への個別面談等を実施しています。これらの取組により疾患の早期発見に繋げ、予防に向けた施策を拡充することにより、従業員の健康リスク低減をはかっています。

当社は、2022年度に続いて2023年度も経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門における「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」に認定されました。本制度が開始された2016年度から通算6回目の認定となります。

③ リスク管理

当社グループの力を最大限に発揮して既存事業の拡大と新領域開拓を目指す上で、人材不足や生産性の悪化による事業遂行力の低下が最大のリスクと考えています。カンパニー制を採用している当社ではカンパニーごとに人事責任者を置き、密に連携することで人材状況の把握と問題への対策を行っています。また、執行役員ごとに採用計画や後継者育成状況のヒアリング等を行う「人財レビュー」を毎年実施することにより人材計画を擦り合わせ、リスク低減に努めています。「人財レビュー」は今後見直しを行い、2024年度より「人財戦略レビュー」として実施を予定しています。「人財戦略レビュー」では経営層、経営戦略部門、人事部門が一体となり、経営戦略実現に向けた人材戦略を推進していきます。

④ 指標と目標

	項目	GLP2023目標	2023年度実績 ※1
人材多様性 推進	女性活躍推進	女性管理職比率15%以上	・女性管理職比率：11.2%（連結、2024年3月末） ・男性の育児休業取得率：90.3% ・男女の賃金差：全労働者76.9%、正規雇用労働者77.2%、パート・有期労働者71.5%
	シニア層活用 強化	70歳までの雇用および 新処遇制度導入	・65歳定年70歳雇用延長および新処遇制度運用継続
	障がい者雇用 推進	法定雇用率2.3%達成	・障がい者雇用率2.66%（2024年3月末） （当社および特例子会社である㈱ハピスマの合算）
	経験者採用	新規採用者数に占める 割合30.0%以上	・新規採用者数に占める割合：28.8%
人材育成	教育費用・教 育時間	—	・従業員一人当たり教育費：36,510円 ・従業員一人当たり教育時間：15.8時間
環境整備	エンゲージメ ント指数	働きやすさ満足度90% 働きがい満足度80% ※2	・働きやすさ満足度：89%（当社および国内子会社計） ・働きがい満足度：71%（当社および国内子会社計）
	健康経営	「健康経営優良法人 （ホワイト500）」認定	・「健康経営優良法人2024（ホワイト500）」認定

※1 算出基準について特に記載がないものは当社実績。

※2 「働きやすさ満足度」および「働きがい満足度」とは、当社および国内子会社を対象とした「エンゲージメント調査」において、働きやすさ・働きがいに関する設問で肯定的な回答をした従業員の割合。

GLP2026では下記の目標を掲げています。

	項目	KPI※1
サステナビリティ目標	ダイバーシティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率15%以上（連結） ・障がい者雇用率 2.7%達成（当社および特例子会社である㈱ハピスマの合算）
	働きがいのある労働環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント調査の働きがいポジティブ回答率 80%以上（当社および国内子会社計）※2
	グローバルなガバナンス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・女性取締役比率 20%以上
人材戦略に関する目標	成長事業・重点領域の人材確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新領域ビジネス人材数 2倍（連結）
	若年/リーダー層の積極採用と育成、およびシニア層活用強化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者数に占める経験者採用者割合30%以上 ・新卒採用者確保率80%以上
	経営/人材ビジョン実現に向けた職場風土醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント調査の成長・挑戦ポジティブ回答率：80%以上（当社および国内子会社計）※2 ・エンゲージメント調査の多様性受容ポジティブ回答率：90%以上（当社および国内子会社計）※2 ・エンゲージメント調査のライフワークバランスポジティブ回答率：90%以上（当社および国内子会社計）※2 ・PRIDE指標「ゴールド」認定の取得 ・「健康経営優良法人（ホワイト500）」認定の継続 ・プラチナくるみん認定の取得

※1 算出基準について特に記載がないものは提出会社のKPIとなります。連結会社ベースの算出としていない項目については、各社・各地域の独自性あるいは法令に合わせた運用としているものです。

※2 エンゲージメント調査における「ポジティブ回答率」とは、該当設問で肯定的な回答をした従業員の割合です。

多様性に関する指標は、「第1 企業の概況 従業員の状況」にも記載しています。その他、人的資本に関する目標は「(3) ④指標と目標」にも記載しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（方針及び体制）

当社グループは、リスクを適切に管理することは、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たすために、極めて重要な経営課題であると認識しており、リスク管理体制を整備しています。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、当社グループの持続的発展を図るため、経営者はもとより、全社員がリスク感性を向上させ、全員参加により、リスクマネジメントを推進する取り組みに注力しています。

当社グループは、グループCEOのリスクマネジメント統括のもと、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るビジネスリスク、②法令違反リスク、③環境リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦感染症・災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にしています。各リスク管理責任者は、当該リスクに関する関係部門の責任者及びグループ会社管理責任者で構成する委員会を主管し、当該リスクマネジメントに関わるグループ会社全体を統括します。リスクマネジメントの対策、計画、実施状況及び年間を通したマネジメントサイクルの結果は、必要に応じ、経営戦略会議において審議され、取締役会に報告されています。また、リスクマネジメント推進部門は、規則、ガイドラインの制定、教育研修などを主管し、事業の継続発展を確保するための、リスク管理レベルの向上に必要な体制を整備しています。なお、各リスク管理責任者は、当該分野に関し、海外グループ会社の活動を支援しています。また、コンプライアンスリスクに関しては、各地域の統括会社の責任者が年度計画を策定し、リスクアセスメントを実施しています。

（主要リスクの概要）

（1）当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかしながら、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

（2）市場の変動に関するリスク（①ビジネスリスク）

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

通信計測事業は、情報通信市場向けの売上比率が高いため、サービス・プロバイダ、ネットワーク機器メーカー、スマートフォン・携帯電話メーカー、半導体・デバイスメーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。サービス・プロバイダは、急増するデータ・トラフィックに対応しながら、IoTサービスやクラウドサービスなど様々なニーズを実現するネットワークの構築が求められており、コスト効率を意識した設備投資を進めています。また、当社グループの収益の柱であるモバイル市場の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及びスマートフォン等の買い替え率の変化に影響されます。

PQA事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。

環境計測事業は、EV・電池向け試験装置の売上比率が高いため、自動車メーカー、自動車部品メーカー、バッテリーメーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。

（3）戦略投資に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社グループは、コンピテンシーである「はかる」を極めていくと共に、内外の異なる発想や技術をさらに掛け合わせ、従来の「はかる」を超えた価値や新領域を開拓していくことで次の事業の柱を成長させるため、外部との連携やM&Aを含めた戦略的成長投資を強化しています。投資の実行にあたっては、事前に事業計画の検証やデューデリジェンスを実施したうえで、投資判断を行っています。また、投資後もPMI（Post Merger Integration）計画を策定、実行し、投資後のビジネス立ち上げに万全の体制で取り組んでいます。

しかしながら、予期せぬ外部環境の変化や、市場環境や競合状況の変化等によっては当初期待した成果が得られないリスクがあります。このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

（4）海外事業展開に関するリスク（①ビジネスリスク、②法令違反リスク、⑤輸出入管理リスク）

当社グループはグローバルに事業を展開しており、海外売上比率は当期実績で約70%を占めています。顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応によって、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(5) 製品の供給に関するリスク（①ビジネスリスク、⑦感染症・災害リスク）

当社グループは、電子部品等の安定調達を目指して、取引先との強固な関係構築に努めるとともに、部品調達リスクを速やかに把握する仕組み作りや、戦略的な部品在庫の確保などの対策を講じています。あわせて、リスクの高い部品については代替品への変更などによりリスクの最小化を図っています。

しかしながら、災害等に起因するサプライチェーンの混乱や需要の急激な高まりによる部品供給の逼迫等が生じた場合は、電子部品等の調達や主要製品の製造が困難な状況になり、製品の供給に遅延や停止が発生するリスクがあります。このような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6) 感染症の蔓延に関するリスク（⑦感染症・災害リスク）

当社グループは、大規模な感染症の流行が発生した場合、従業員の安全確保と社内外の感染抑止を最優先に取り組んでいきます。また、事業への影響を最小限に抑えるべく、必要に応じて対策本部を設置し、情報収集と必要な対応を行います。しかしながら、感染拡大の状況によっては、サプライチェーンの寸断や当社グループ、顧客及び取引先の工場の操業停止や事業拠点の休業などの事業活動の制限等による影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク（⑦感染症・災害リスク）

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、地震、台風、気候変動に伴う異常気象等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

当社では、災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門がBCP（Business Continuity Plan）を作成しています。当社グループの製造拠点である東北アンリツ（株）では、地震や大雨による河川の氾濫などの自然災害を重要なリスクとして位置づけ、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

(8) 外国為替変動に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9) 在庫陳腐化のリスク（①ビジネスリスク）

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に通信計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起こりやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(10) 人材確保に関するリスク（①ビジネスリスク）

当社グループの持続的成長のためには、人材の獲得、確保、育成は非常に重要な要素となっています。当社グループは、国籍や性別などにこだわらない多様な人材の採用活動を積極的に行うことにより、優秀な人材の獲得に努めるとともに、社員の自発的成長を支援する教育研修体系の整備を継続的に進めています。また、ライフワークバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した労務環境の整備に取り組んでいます。しかしながら、人材の確保及び育成が想定どおりに進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(11) コンプライアンスに関するリスク（②法令違反リスク）

当社グループは、事業を展開する各国において当該国の法的規制の適用を受けています。これらの法令等に違反した場合、あるいは社会的要請に反した行動等があった場合には、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループが社会的責任を遂行するにあたり、あるべき行動の指針とする「アンリツグループ行動規範」を定めるとともに、教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。国内アンリツグループのコンプライアンスの推進は、経営戦略会議の議長であるグループCEOが率先垂範しています。そして、経営戦略会議の下に、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、国内アンリツグループ各社の社員がメンバーとして参加する企業倫理推進委員会が、コンプライアンス推進活動を統括しています。また、企業倫理推進委員会およびその事務局である法務部は、法令対応の関連委員会とともに、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を促し、必要な支援を行っています。さらに、海外アンリツグループ各社のコンプライアンス責任者と連携して、グローバルな推進体制を構築しています。なお、コンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを内部監査部門が監査し、必要に応じて、提言・改善要請を行っています。

(12) 環境問題に関するリスク (③環境リスク)

当社グループは、気候変動、エネルギー、大気、水、有害物質、廃棄物、商品リサイクルなどさまざまな環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。当社グループでは、事業活動や製品に関わる環境コンプライアンスの徹底はもとより、気候変動対策、循環型社会の形成、環境汚染予防に取り組んでいます。

しかしながら、環境規制の更なる強化や過去の行為に起因する環境責任の発生、自然災害などに起因した環境汚染の発生等が考えられます。これらの事象によって、法令遵守や環境対策のために必要なコストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、ステークホルダーからの要請に応えるため、製品のライフサイクル全体にわたり環境とのかかわりを意識した製品を開発し、提供しています。また、地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー化によるCO2排出量の削減、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進による廃棄物の削減、環境汚染防止に関して法、条例の規制より厳しい自主管理基準の設定による環境汚染リスクの低減に努めています。

(13) 製品の品質に関するリスク (④製品・サービスの品質リスク)

当社グループでは、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。しかしながら、予測し得ない品質上の重大な欠陥といった事象の発生や製造物責任につながる事態が発生した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等に加え、補償や対策に伴うコストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、製品品質の維持・向上と保証を図り、品質マネジメントシステムを適切に運用するために、品質マネジメントシステム委員会や内部品質監査委員会等を設けています。また、万一製品事故が発生した場合の体制の整備や製品事故予防のシステム及び再発防止に向けた取組について、検討を行っています。

(14) 訴訟に関するリスク (②法令違反リスク)

当社グループは、事業に関わる各種法令を遵守するとともに、知的財産権の適正な使用、契約条件の明確化、相手方との協議の実施等により紛争の発生を未然に防ぐよう努めています。

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をもたらす可能性があります。

(15) 情報セキュリティに関するリスク (⑥情報セキュリティリスク)

当社グループは事業活動を行ううえで、顧客及び取引先、株主、従業員などすべての関係者の情報を適切に保護することが社会的責務であり、また、情報資産が当社グループ及びすべての関係者にとって重要な財産であると認識しています。これらの情報資産について、サイバー攻撃による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁、ブランドの毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティ管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの維持・向上への取組や情報セキュリティ教育の実施などを継続的に行っています。グローバルに事業を展開する当社では、世界中のオフィスをネットワークで接続し、情報の共有化を進めてきました。情報セキュリティにおいては一カ所でも脆弱な部分があると、全体のセキュリティレベルに影響を及ぼすことから、グローバルで強固かつ均一なセキュリティシステムを構築することに取り組んでいます。

(16) 繰延税金資産に関するリスク (①ビジネスリスク)

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(17) 確定給付制度債務に関するリスク (①ビジネスリスク)

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。なお、当期より、従来「その他事業」に含まれていた「環境計測事業」について報告セグメントとして記載する方法に変更しています。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

1) 財政状態及び経営成績の状況

通信計測事業の主要市場である情報通信分野においては、インフレによる5Gスマートフォン価格の高騰等もあり、世界的にスマートフォンの出荷台数の減少が継続していますが、AIを搭載した高性能スマートフォンの登場により、今後の市場の活性化が期待されます。

「Release 17」(*1)の標準化完了によって更に進展した5G利活用の領域では、Automotive分野での5G活用に向けた研究開発や、ローカル5Gのようなプライベート領域での5Gネットワーク構築に向けた調査や実証実験が始まっています。IoT分野では、米国のラストワンマイルで利用されるCPE（Customer Premises Equipment、顧客構内設備）の需要が増加してきており、5G無線モジュールの開発に加えてWi-Fi 7(*2)の開発需要も生じています。非地上系ネットワーク（Non-Terrestrial Network）としては、衛星を用いた通信サービスが相次いで始まっており、5G規格に準拠する端末のリリースが待たれています。2024年6月に標準化完了予定の「Release 18」(*1)では、AI/ML(Machine Learning)に関する仕様の策定により、AI搭載に関する強化が行われる予定です。また、2023年12月に開催された世界無線通信会議「WRC-23(World Radiocommunication Conference 2023)」において、5G-Advancedの周波数が合意されました。更に、次世代の通信規格である6Gの研究開発も始まっています。

5Gのネットワークでは、無線アクセスネットワークのオープン化に取り組むO-RANアライアンスが活動を進めてきました。これまでメーカー独自のインターフェースで構成されていた基地局装置に対してO-RANの標準仕様を適用することで、マルチベンダーでの無線アクセスネットワークの構築が容易になりました。これにより、世界各地のオペレータがO-RANの導入を進めています。

また、生成AIの普及拡大によるデータ・トラフィックの急増に対応するために、データセンターの新設及び大容量化が加速しています。ネットワークの更なる高度化を進めるサービス・プロバイダでは、100Gbpsサービスが本格化するとともに、ネットワーク機器メーカーでは、PCIe（Gen5/6）(*3)の開発や400GE/800GEネットワーク装置の開発も進展しています。さらに、オール光化を目指すIOWN(*4)の研究開発も始まっています。

当社グループは、主としてモバイル市場の不振による通信計測事業の売上収益悪化の下、原材料価格の高騰やインフレに伴う費用の増加に対して、価格転嫁の推進や業務効率化に取り組んでいます。以上の結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

当期は、受注高は107,277百万円（前年同期比2.6%減）、売上収益は109,952百万円（同0.9%減）、営業利益は8,983百万円（同23.5%減）、税引前利益は9,951百万円（同20.0%減）、当期利益は7,674百万円（同17.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は7,675百万円（同17.2%減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、161,085百万円となり、前期末に比べ8,847百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、35,559百万円となり、前期末に比べ837百万円増加しました。

当連結会計年度末の資本合計は、125,525百万円となり、前期末に比べ8,009百万円増加しました。

なお、当社グループの当連結会計年度の財政状態の状況は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 2) 財政状態」に記載しています。

(*1) 3GPPで標準化される規格番号

(*2) 第7世代のWi-Fi規格で、Wi-Fi 6の使用帯域幅160MHzを320MHzまで拡張し、高速化を実現

(*3) 第5/第6世代のPCI Express規格（シリアル転送方式の拡張スロット用インターフェース規格）

(*4) Innovative Optical and Wireless Networkの略で、IOWN Global Forumが検討を進めている、オール光ネットワークなど革新的技術を用いた新しい通信基盤

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

① 通信計測事業

当事業は、サービス・プロバイダ、ネットワーク機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当期は、生成AIの普及拡大によるデータセンター等でのネットワーク高速化に向けた測定需要は堅調であるものの、世界的な5Gスマートフォンの開発投資需要の減少により、前年同期比で減収減益となりました。この結果、売上収益は71,005百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は7,544百万円（同30.6%減）となりました。

② PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当期は、食品市場の品質保証プロセスの自動化、省人化を目的とした設備投資需要が堅調に推移し、前年同期比で増収となりました。費用面では、第4四半期に固定資産除却損317百万円が発生したことにより、営業利益は前年同期と同水準となりました。この結果、売上収益は25,373百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は1,295百万円（同2.7%減）となりました。

③ 環境計測事業

当事業は、EV・電池向け試験装置、ローカル5G向け支援サービス、道路やダム・河川等の映像監視用モニタリングソリューションの開発、製造、販売を行っています。

当期は、国内においてEV・電池向け試験需要が堅調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。この結果、売上収益は7,438百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は537百万円（同943.9%増）となりました。

④ その他の事業

当事業は、センシング&デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当期は、売上収益は6,134百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は810百万円（同44.8%増）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、45,657百万円となり、前期末に比べ8,823百万円増加しました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、12,929百万円のプラス（前期は897百万円のプラス）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で16,573百万円（前年同期は6,114百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益の計上及び棚卸資産の減少により資金が増加したことが主な要因です。なお、減価償却費及び償却費は5,888百万円（前年同期比195百万円増）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で3,643百万円（前年同期は5,216百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で6,578百万円（前年同期は11,409百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額5,266百万円（前年同期の配当金支払額は5,332百万円）及びリース負債の返済による支出が主な要因です。

3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
通信計測 (百万円)	67,903	94.8
PQA (百万円)	25,308	101.9
環境計測 (百万円)	7,541	119.7
報告セグメント計 (百万円)	100,753	98.0
その他 (百万円)	6,157	91.7
合計 (百万円)	106,911	97.6

(注) 金額は販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
通信計測	68,897	97.2	22,968	101.6
PQA	25,089	102.1	6,585	100.6
環境計測	7,254	95.0	3,750	94.4
報告セグメント計	101,240	98.2	33,303	100.5
その他	6,036	86.0	1,372	97.4
合計	107,277	97.4	34,676	100.4

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
通信計測 (百万円)	71,005	97.6
PQA (百万円)	25,373	102.1
環境計測 (百万円)	7,438	116.7
報告セグメント計 (百万円)	103,817	99.8
その他 (百万円)	6,134	88.4
合計 (百万円)	109,952	99.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

1) 経営成績

当社グループは、通信計測事業、PQA事業および環境計測事業の3つを報告セグメントとしています。

① 通信計測事業

当社グループの売上収益の65%を占める通信計測事業は、「モバイル市場」「ネットワークインフラ市場」「エレクトロニクス市場」向けの3つのサブセグメントに区分しております。

a. モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行うサービス・プロバイダの端末受入検査用途向け計測器や、スマートフォン等の携帯電話端末、ICチップセット、その他関連電子部品メーカーの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向け計測器等を含めております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末/チップセットメーカーの新規参入又は撤退、端末やチップセットのモデルチェンジや出荷数等に影響される傾向があります。

現在、5G通信システムを用いたサービスが世界各国で開始されているものの、インフレによる5Gスマートフォン価格の高騰等もあり、世界的にスマートフォンの出荷台数の減少が継続していましたが、AIを搭載した高性能スマートフォンの登場等により、今後の市場の活性化が期待されます。

5G利活用の領域においては、Automotive分野における研究開発や、プライベート領域での5Gネットワーク構築調査、実証実験のフィールド用計測器の需要が継続しています。その他、米国等ではラストワンマイルで利用されるCPE (Customer Premises Equipment, 顧客構内設備)の需要が増加しています。

加えて、衛星を用いた通信サービスの非地上系ネットワーク (Non-Terrestrial Network) 等に関する3GPP Release18の仕様策定により、関連した開発の需要が見込まれます。また、2023年12月に開催された世界無線通信会議「WRC-23(World Radiocommunication Conference 2023)」において5G-Advancedの周波数が合意され、5Gの各性能をさらに高めた次世代の通信規格である6Gの研究開発も始まっています。

当社は、引き続き競争力のある最先端計測ソリューションを提供するとともに、開発ポートフォリオ・マネジメントを的確に遂行することで、収益基盤の強化に努めてまいります。

b. ネットワークインフラ市場

ネットワークインフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、ネットワーク機器メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を含めております。

当市場においては、クラウドサービスの高度化や5Gサービスの進展、生成AIの普及拡大によるデータ・トラフィックの急増に対応するために、データセンターの新設及び大容量化が加速しています。ネットワークの更なる高速化を進めるサービス・プロバイダでは100Gbpsサービスの導入が本格化し、ネットワーク機器メーカーでは、PCIe (Gen5/6) のコンプライアンス試験や400GE/800GEネットワーク装置の開発が進展しています。これに伴い、関連する計測ソリューションの需要も堅調に推移しています。さらに、オペレータが無線ネットワークをより柔軟に構築できるように無線アクセスネットワークのオープン化が進められているほか、ネットワークのオール光化を目指すIOWNの研究開発も始まっています。

当社は、通信機器の研究開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの

総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

c. エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめ、エレクトロニクス分野で幅広く利用されている計測器等を含めております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。IoTサービスの拡大により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、6Gに向けた研究開発の始まりに伴い関連する測定器の需要が顕在化しています。

当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

② PQA事業

PQA事業は、当社グループの売上収益の23%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食の安全安心に関する意識の高まりや食品メーカーの業績に影響を及ぼす消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石等の異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線検査機等）等があります。日本市場においては、原材料・エネルギー価格の高騰等から一部顧客で設備投資に慎重な姿勢がみられるものの、異物混入に対する顧客の関心は引き続き高く、食品生産ラインの自動化や省人化を目的とした設備投資はインバウンド需要の回復にも支えられ底堅く推移しました。

また、海外市場では、欧米の食肉市場の減速やアジアの設備投資抑制継続の影響を受けたものの、各地域での加工食品を中心とした市場の需要は堅調に推移しました。なお、当事業の海外売上比率は約5割となっています。

食品メーカーの品質検査への関心は高く、この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライチェーンの最適化とグローバルオペレーションの効率化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

③ 環境計測事業

環境計測事業は、脱炭素、産業DX、社会インフラの3つの領域で社会課題の解決に貢献する事業を展開しており、当社グループの売上収益の7%を占めています。当事業は、EV・電池向け試験装置、ローカル5G向け支援サービス、道路やダム・河川等の遠隔監視用装置および帯域制御装置の開発、製造、販売を行っています。EV・電池向け試験装置の売上収益が大きな比重を占めており、当市場の需要は各国のEVシフトに向けた政策や税制優遇による顧客投資の環境変化に大きな影響を受けます。

世界的な脱炭素化の流れにより、自動車メーカーのEVシフトが加速しており、バッテリー、インバータ、モータ等の開発投資が拡大しています。子会社である㈱高砂製作所は、高度なエネルギー制御技術を活かした電源システムに強みを持ち、自動車メーカーや自動車部品メーカー、バッテリーメーカー等に、EVの駆動系やバッテリーの試験装置を提供しており、国内においてEV・電池向け試験需要が好調に推移しました。

産業DXの分野においては、工場の省人化や生産性の向上に貢献する遠隔監視システムを開発し市場展開を開始しました。社会インフラの分野における設備投資は底堅く推移しました。

脱炭素に向けた動きは世界的に拡大を継続しており、当社はこの分野に向けて積極的な開発投資を進めソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

2) 財政状態

① 資産

資産合計は、161,085百万円となり、前期末に比べ8,847百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び現金同等物8,823百万円です。一方で、棚卸資産が1,968百万円減少しました。

② 負債

負債合計は、35,559百万円となり、前期末に比べ837百万円増加しました。主な増加要因は、その他の流動負債903百万円、その他の金融負債676百万円です。一方で、営業債務及びその他の債務が1,066百万円減少しました。

③ 資本

資本合計は、125,525百万円となり、前期末に比べ8,009百万円増加しました。主な増加要因は、その他の資本の構成要素5,344百万円及び利益剰余金2,621百万円です。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は77.9%（前期末は77.0%）となりました。

有利子負債残高は7,193百万円（前期末は6,584百万円）、デット・エクイティ・レシオは0.06（前期末は0.06）となりました。

（注）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

3) キャッシュ・フロー

当社グループは、当連結会計年度末において45,657百万円の資金を保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は、4,167百万円（前年同期比22.4%減）となりました。主に新製品開発と原価低減に向けた投資を継続するとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル実現に向け、太陽光発電設備の増設を行いました。研究開発投資については、9,943百万円（前年同期比12.9%減）となりました。主に新製品開発とソリューションの競争力強化に向けた投資を実施しました。これらの設備投資額及び研究開発投資は、主に自己資金によって賄われました。

翌連結会計年度においては、約4,500百万円の設備投資と約10,000百万円の研究開発投資を予定しています。設備投資額は、開発環境基盤強化を目的とした投資等を見込んでおります。研究開発投資については、更なる事業拡大にむけて、主力の通信計測事業においては、競争力の強化、PQA事業については、グローバルビジネス展開を目的とした投資を行っていく他、環境計測事業においては、製品競争力の強化に向けた投資を行います。これらの設備投資額及び研究開発費投資を、主に自己資金によって賄う予定です。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、主に営業活動によって獲得した内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2023年3月に設定した借入枠75億円のコミットメントライン（2026年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当期末の有利子負債残高は、7,193百万円（前期末の有利子負債残高は6,584百万円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオは0.06（前期末は0.06）となりました。

今後ともROEの向上、CCC（注）向上によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化に取り組み、強固な財務体質の維持に努めてまいります。

当社の格付（R&I：格付投資情報センター）は、発行体格付が「A」、短期格付が「a-1」となっています。当社は、更なる格付向上に向けて、新たな経営ビジョンのもと、安定した収益を上げる企業としての売上高2,000億円企業を目指してまいります。

株主還元については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分分配率（DOE:Dividend On Equity）を上げることを基本に、連結配当性向50%以上の配当を行うとともに、総還元性向も勘案した株主還元施策も機動的に行っていくことを基本方針としています。

また、剰余金については、5G市場における競争力強化、IoTを活用した産業分野への事業拡大、クラウドサービス市場等への事業展開、新成長分野の開拓及び6Gをはじめとした次世代技術の獲得等に向けた戦略的投資（含むM&A）のための資金需要等に備える計画です。このような新規事業への投資も含めて、企業価値の向上に取り組みます。

（注）CCC：キャッシュ・コンバージョン・サイクル

5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発投資（無形資産に計上された開発費を含む）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	売上収益比率(%)
通信計測事業	7,496百万円	10.6
PQA事業	1,625百万円	6.4
環境計測事業	417百万円	5.6
その他の事業	129百万円	2.1
基礎研究開発	274百万円	-
合 計	9,943百万円	9.0

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 通信計測事業

1) ME7873NR/ME7834NR RF/プロトコル コンフォーマンス試験・通信事業者受入試験システムの機能拡充

コンフォーマンス試験は、モバイル通信サービスの品質を保つための世界的な評価基準で、世界中の通信事業者に広く受け入れられています。また、多くの先進的な通信事業者は、このコンフォーマンス試験に加え、独自の端末品質評価体系を整備し、運用しています。

ME7873NR及びME7834NRは、RFとプロトコルそれぞれのコンフォーマンス試験及び通信事業者受入試験に対応した自動試験システムです。すでに数多くの試験機能が認証団体(GCFやPTCRB)（注1）や大手通信事業者に認証され、実際の5G端末コンフォーマンス認証試験や端末受け入れ試験に使用されています。

当社は、従来のスマートフォン向け通信におけるDownlink 4CC, Uplink MIMOなどデータ速度向上に寄与する機能の認証に加え、IoT市場向けの認証にも対応しました。また、RF、プロトコルコンフォーマンス試験の両方で、5G IoT用途機器向けの通信であるRedCap(Reduced Capability)や NTN(Non-Terrestrial Network)の認証取得を開始しました。通信事業者受入試験に関しては、主に各事業者のSA(Stand Alone)サービスの拡大に向けた試験に対応しました。特に、日本においてはネットワーク障害時の緊急呼試験の検討会に参加し、技術基準適合試験の仕様策定等に貢献しました。引き続き、日本及び米国の主要通信事業者7社の端末受入試験を提供する唯一のメーカーとして、5G端末の品質向上に貢献します。

2) MT8000A ラジオ コミュニケーション テストステーションの機能拡張

MT8000A ラジオ コミュニケーション テストステーションは、2018年の販売以来、第5世代通信システム(5G NR)のプロトコル試験、無線特性試験及びアプリケーション機能試験に対応した、チップセットなどのデバイス開発を含むモバイル端末開発用試験プラットフォームとして活用され、LTEネットワークとの組み合わせで5G技術を活用するNSA(Non Stand Alone)方式、およびLTEネットワークに頼らないSA方式、FR1/FR2周波数帯、高速大容量(eMBB : Enhanced Mobile Broadband)/超高信頼性低遅延(URLLC : Ultra Reliable Low Latency Communication)など、様々な方向に進化を続ける5G NR通信技術の普及と発展に貢献しています。

5G NR通信は、IoT市場向けのRedCapやモバイル通信のカバレッジ拡張、災害時の非常時におけるネットワークの確保が期待されるNTN技術の導入が進んでおり、当社は、MT8000Aへの機能拡張を進めることで、これらの新しい技術に対する5G端末の評価に貢献してきました。また、MT8000Aは、B5G/6Gで新たな周波数帯として検討が進められているFR3(7.125GHz~24GHz)への対応も進めており、パートナー企業との協業を継続しながら、5Gおよびその先のBeyond 5G/6Gへの発展に貢献すべく、先端技術への対応を継続しています。

3) MT8862A ワイヤレスコネクティビティテストセット IEEE 802.11be (Wi-Fi 7) 機能追加

IEEE 802.11be (Wi-Fi 7) は、11axに続いて6 GHz帯をサポートし、既存技術を拡張して最大チャネル幅320MHz、最大シンボル数4096QAM、空間多重技術は16ストリームまでをサポートします。無線通信で30Gbps超のデータスループットを低遅延で提供することにより、4Kを超える高解像度のビデオストリーミングやAR（拡張現実）/VR（仮想現実）などの最新アプリケーション・サービスを支える基盤技術となることが期待されています。

MT8862Aは、WLAN IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax/be (2.4GHz帯、5GHz帯、6GHz帯) 搭載機器のRF送受信特性測定器です。ダイレクトモードによる柔軟な測定環境の提供に加え、標準WLANプロトコルメッセージング(WLANシグナリング)を使用して、被測定物(DUT: Device Under Test)と接続することで送受信測定が可能となるネットワークモードを搭載しているのが特長です。ネットワークモードは、通信チップとテスト双方に実装されているデータリンク層通信プロトコルを利用し、通信チップとテスト間の通信を確立させた実動作状態でRF送受信特性を評価する方法です。当社は、本ソリューションの提供を通じて、有線接続(Conducted)試験によるRF評価のほか、無線接続(OTA: Over the Air)試験(注2)に対応することで、WLAN搭載機器の接続性改善、信号品質向上に貢献します。

4) MP1900A PCI Express 5.0/6.0対応ソリューションの開発

AI(人工知能)やML(機械学習)の普及に伴い超高速・大容量に対応するネットワークインフラの整備、およびデータセンターの高速大容量化、省電力化が社会課題となっています。データセンターを構築する伝送装置やサーバでは、内部インターフェースの高速化に向けてPCI Express 5.0(32GT/s) (注3)の採用が進んでおり、MP1900Aは認証機器としてデバイス認証試験(ワークショップ)や、PCI-SIG®の認証試験プログラム設備として採用されています。

次世代PCI Express 6.0規格では、信号速度は64GT/sに高速化し、PAM4(Pulse Amplitude Modulation)変調方式やFEC(Forward Error Correction)が採用され、IPや先端デバイスベンダーの研究開発が進んでいます。当社は、自社製の超高速デバイスによる高品質波形生成、高感度測定に加え、試験に必要なPCI Express 6.0 Link Training機能や、FECシンボルエラーのリアルタイム測定によるエラー訂正解析機能を業界に先駆けリリースしました。

5) MT1040A MU104014B OpenZR+測定ソリューションの機能拡張

データセンターやメトロネットワークの増設が急速に進む背景には、生成AIやクラウドサービスの普及、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進などの社会的要請があります。これまではデータセンター間接続(DCI)には大手通信キャリアが提供する高価なWDM回線が広く使用されていましたが、これに代わり、マルチベンダーの光トランシーバ相互接続を可能にし、100Gから400Gまでの伝送速度を低価格かつ長距離伝送に対応したOpenZR+規格が策定されました。当社は、ネットワークマスタプロ MT1040Aのモジュールとして「400G(QSFP-DD) マルチレートモジュール MU104014B」をリリースし、OpenZR+を使用したデータセンターネットワーク試験に対応しました。

6) 標準化活動

通信計測事業における研究開発活動の重要な取組のひとつとして、国内外の標準化活動へ積極的に参画しています。情報通信産業における最先端の知識・技術を常に製品へ反映し、競争力に優れたソリューションをタイムリーに提供するために、主要な標準団体として現在3GPP、ITU-T、IEEE、PCI Express、IOWN等へ参加し、4G/5G、データセンター、IoT/M2M、コネクテッドカーといった有線・無線通信事業の戦略立案や情報収集に役立てています。

特に移动通信システムの規格を策定する3GPPにおいては、基地局と携帯端末の通信手順試験用コンFORMANCEテスト(端末認証試験)の仕様策定に際し4G/5Gの規格策定段階から参画しています。国内外の通信オペレータ、チップセットベンダ、端末ベンダとも協業し今年度はNTN、RedCapなどのリリース17、18規格策定および、既存規格保守に取り組みました。中でも5G用ミリ波通信周波数帯(注4)においては国内法整備も考慮し、希少な測定器ベンダとしてバンドn259(40GHz帯通信周波数)のOTA(Over The Air)の測定限界、測定方法の検討、および、測定の不確かさ算出に貢献しました。これら試験規格を端末の認証試験用プログラムとして四半期毎に製品に取り込んでおり、認証団体(GCFやPTCRB)を介して無線通信端末の市場投入をサポートしています。

また、PCI ExpressではPCI-SIG®の会合へ参加し、次世代6.0、7.0の規格化や認証試験に向けた測定手順書の作成、規格化に向けた測定結果の提示、測定課題解決に向けた提案、更にはワークショップでのデバイス認証のための測定サポートを行うなどPCI Expressの普及発展に貢献しています。

NTTが主導するIOWN構想では、2023年3月に初めての商用サービスとして、APNを用い低遅延を実現したIOWN1.0の提供を開始されました。2025年に開催される大阪・関西万博においてIOWN2.0サービスの商用化を目指し、IOWN2.0に向け各社共同検証等を発表しています。アンリツはOFC2024においてNTTやテキサス大学ダラス校(UTD)とのIOWN Open APN向けエンドツーエンド通信品質評価の共同検証に参加しました。また、2030年の最終的なIOWN構想実現に向けて、標準化活動や、IOWNの各タスクフォースでの会合に参加するだけでなく、参加企業・団体と協力し、技術の実証実験となるPoC活動にも取り組んでまいります。

(注1) GCF/PTCRB

GCF: Global Certification Forum

PTCRB: PCS Type Certification Review Board

それぞれヨーロッパ発祥、アメリカ発祥の認証機関であり、携帯端末が3GPPの規格に準拠していることの認証を行うとともに、コンFORMANCEテストシステムの認証の役割も担っている。

(注2) OTA (Over The Air)

物理的にケーブル接続を行い通信するのに対し、無線での通信、電波の測定を行うこと。5Gのミリ波帯通信信号の携帯端末・基地局内における品質劣化を防ぐために回路の集積化が進められた結果、従来は携帯端末や基地局と測定器間は物理的にケーブルを用いて接続されていたのに対し、5Gのミリ波帯では携帯端末・基地局のアンテナから送信される無線信号を測定器のアンテナで受信し、その品質を評価する形となった。

(注3) PCI Express

PCI ExpressはPCI-SIGによって策定されたコンピュータの拡張バスの標準仕様で、CPUやメモリなどと通信するためのI/Oシリアルインターフェース。5.0は32GT/s、6.0は64GT/sのデータ転送速度。

(注4) ミリ波通信周波数帯

3GPPリリース15より採用された移动通信システム用通信周波数帯の一つ。採用されている周波数としては24.25 GHz~29.5 GHz、37.0 GHz~43.5 GHz、47.2 GHz~48.2 GHzがある。その周波数帯では既存の6 GHz以下の周波数

帯と比較し広い帯域を用いた高速大容量通信が可能である反面、電波の空間伝送損失が非常に大きいため通信信号の品質劣化が大きく、通信可能な距離に制約があるため端末性能の評価がより重要となる。

(2) PQA事業

1) 超高速タイプ自動重量選別機の開発

食品・医薬品メーカーは、市場のグローバル化、原料コストの高騰、労働人口の減少などの環境変化を背景に、生産ラインの高速化や自動化など、さらなる生産性と品質向上の両立に取り組んでいます。そのため、包装機の高速化も進んでおり、当社の検査機においても検査選別能力の向上が求められています。

AW9シリーズ超高速タイプ自動重量選別機は、当社の強みである電磁平衡式はかりの性能を向上させ、従来機比で70%アップとなる世界最高水準の選別能力1,000個/分を実現しました。新開発のデジタル振動制御やフレーム構造など、多面的な振動除去技術により、振動影響が無視できない高速ラインで高精度を実現しました。さらに、高速で搬送される商品の揺れを抑制する小径ローラーを採用したことにより、サイズの小さな商品でも安定計量を実現しました。これらの高速・高精度計量技術によって、従来では対応が難しかった超高速計量ラインへの導入を可能にしました。

2) AIを搭載し検査性能を高めたX線検査機の開発

当社が以前から研究開発に取り組んでいる深層学習技術をベースにした独自の異物検出用AIは、近年のAI技術の急速な進歩を活用し、その学習・判断能力を飛躍的に高め、実用に供するまでに至りました。

当社は、このAIを高精細なX線撮像能力を持つX線検査機XR75シリーズHRタイプに搭載することにより、その検査性能を大きく向上させました。

高品質な食肉への需要が世界的に高まる中、加工工程での確実な骨の検出と除去が課題となっています。当製品は、食肉の中でも特に検出難度が高い鶏肉における軟骨や樹脂系異物を自動検出し、従来機では検出が困難であった異物の排除に威力を発揮します。また、食肉加工食品のソーセージにおける折れや欠けなどの形状不良検査に対しても、ソーセージ同士の重なりなどの検出難度が高い条件下で高精度な検出を可能にしました。

(3) 環境計測事業

1) 製造業のDXを加速するAccelVisionやローカル5Gパフォーマンスモニタの開発

製造業では、労働人口の減少に対する生産性の維持・向上が課題となっています。当社は、映像及び通信のコンピテンシーを活用し、ヒト・モノ・コトを繋げて見える化を加速する産業DXソリューションであるAccelVisionを開発しました。これにより、生産現場で生じる様々な事象を技術者や作業員の“目”の代わりとなっていち早く収集・伝達します。製造現場の工程ごとに散在していた生産情報を一元的に可視化し、トラブル発生時の生産ロスを大幅に削減することが期待されます。

また、ローカル5Gは広帯域・低遅延・高セキュリティなどの特徴により製造現場での活用が期待されていますが、電波は目に見えないため、異常発生時に状況把握が困難という課題がありました。

当社は、通信計測技術とパートナーである株式会社構造計画研究所のシミュレーション技術を融合し、電波環境を可視化する「ローカル5G運用パフォーマンスモニタ」を開発しました。複数のプローブ端末で多点同時測定を行うことで、時間変動も考慮した電波環境が把握でき、ヒートマップと時系列グラフで電波環境を可視化することで、通信障害の迅速な復旧や未然防止を支援します。

2) 大容量ズーム直流電源（DZ-X）、電力回生型双方向電源（RZ-XA）の開発

カーボンニュートラル社会の実現に向け、自動車市場では内燃機関からEVやFCVへのシフト（電動化）の動きが急速に進んでいます。その流れは自動車から、建機や農機、船舶といった市場へと広がっており、搭載されるモータやインバータ、電池が多様化し、各メーカーでは試験の効率化や試験環境構築のための投資最適化が課題となっています。当社はモータやインバータの特性試験、電池の充放電試験、さらには車載電装品の試験を行うことができる大容量の電源装置を販売しており、設備投資費や運用コストの大幅な削減に貢献しています。

この度、開発時の試験から生産ラインにおける出荷検査まで幅広い場面での活用を想定した2種類の電源装置を開発し、販売を開始しました。DZ-Xは直流給電専用電源装置、RZ-XAは電力供給（力行）と電力吸収（回生）の機能を併せ持つ双方向電源装置です。また、RZ-XAは試験対象のモータなどで回生した電力を系統側に戻し、電力を再利用することができます。どちらも当社が強みとする電源制御技術により、装置を直列／並列で複数台接続し、お客様の試験環境に必要な電源容量を実現できます。さらに、当社のオリジナルであるズーム機能により、多様化する試験ニーズに合わせた出力設定が可能です。装置の高さも従来比で1/3にコンパクト化を達成し、試験環境最適化に貢献します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の収益向上と競争力強化を目的とし、長期的な成長が見込まれる製品分野に重点を置いた新製品開発や、省力化及び合理化のためのシステム関連投資など、戦略的な投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。）の内訳は、次のとおりです。なお、前年同期比については、当期の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
通信計測	3,023百万円	80.1%
PQA	543百万円	51.8%
環境計測	219百万円	118.7%
計	3,786百万円	75.6%
その他	381百万円	106.0%
合計	4,167百万円	77.6%

通信計測事業では、急速な技術革新や販売競争に対処するための新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

PQA事業では、主として生産性向上および製品の販売促進を目的とした投資を実施しました。

環境計測事業では、主として環境計測事業の新規市場参入と新製品開発および生産性向上を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、主としてデバイス事業において、生産能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	通信計測・ PQA・環境 計測・その他	開発・生産 設備、一般 管理業務・ 販売業務設備	9,607	367	1,451	44 (97,610)	749	—	12,219	1,712
郡山事業所 (福島県郡山市)	通信計測・ その他	生産設備	2,881	698	217	1,780 (122,745)	21	—	5,600	20
その他 (神奈川県厚木市 等)	通信計測・ PQA・その他	福利厚生施設等	732	121	320	202 (13,401)	5	121 (9,970)	1,508	—

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
アンリツ 不動産(株)	天現寺等 (東京都港区 等)	その他	不動産賃貸 設備	616	—	2	767 (8,537)	—	114 (2,625)	1,502	—
(株)高砂製 作所	本社等(神奈川県川崎市 等)	環境計測	開発・生産 設備、一般 管理業務・ 販売業務設備	307	170	8	1,159 (17,573)	10	—	1,657	185

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Company、他 米州地区7社	米国工場等 (カリフォルニア州等)	通信計測・PQA	開発・生産・販売 設備等	1,747	621	84	1,198 (80,383)	2,081	—	5,735	597

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,870,594	135,870,594	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	135,870,594	135,870,594	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、第15回新株予約権（2014年6月26日定時株主総会決議）は、当事業年度内における権利行使又は行使期間満了等により消滅しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注1)	50	138,257	37	19,151	37	28,101
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注1)	25	138,282	20	19,171	20	28,121
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注1)	26	138,308	17	19,189	17	28,139
2022年6月30日 (注2)	△2,478	135,830	－	19,190	－	28,140
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注1)	39	135,868	29	19,218	29	28,168
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注1)	2	135,870	1	19,219	1	28,169

(注1) 新株予約権の行使による増加です。

(注2) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2021年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	42	49	528	287	164	53,310	54,380	－
所有株式数（単元）	－	426,802	62,656	50,758	370,489	1,746	445,193	1,357,644	106,194
所有株式数 の割合（%）	－	31.44	4.62	3.74	27.29	0.13	32.79	100.00	－

(注1) 自己株式3,904,177株は、「個人その他」に39,041単元、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティA I R	21,239	16.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,922	9.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常 任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	2,418	1.83
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都 千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,385	1.81
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	2,314	1.75
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給 口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,000	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株 式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	1,856	1.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港 南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	1,632	1.24
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	1,469	1.11
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	東京都港区六本木六丁目10番1号	1,438	1.09
計	—	48,678	36.89

(注1) 大株主の状況については、信託財産等を合算 (名寄せ) することなく、2024年3月31日末現在の株主名簿の記載どおりに表示しております。なお、当該株主名簿において、当社が自己名義で所有している株式 (自己株式) の数は3,904,177株ですが、当社につきましては、上記の大株主より除外しています。

(注2) 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。なお、上記のほか、株式会社日本カストディ銀行における信託業務に係る株式数1,447千株があります。

(注3) 株式会社日本カストディ銀行の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数 (千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフ ォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427

(注4) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書において、次の法人及び共同保有者である法人がそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2023年10月18日	14,313	10.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,904,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,860,300	1,318,603	—
単元未満株式	普通株式 106,194	—	—
発行済株式総数	135,870,594	—	—
総株主の議決権	—	1,318,603	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式208,300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数2,083個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	3,904,100	—	3,904,100	2.87
計	—	3,904,100	—	3,904,100	2.87

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(208,300株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員向け業績連動型株式報酬制度

1) 業績連動型株式報酬制度について

当社は、経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする旨の基本方針に則り、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、取締役及び執行役員・理事（以下、「役員等」といいます。）を対象に、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられたインセンティブ・プランとして、株式交付信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しました。その後、2018年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2020」の実現に向けて、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会による承認を経て、本制度の内容の一部を改訂し継続しました。当該株主総会の決議においては、本制度の継続に際しては、以後開催する取締役会の決定により、延長期間を定めて対象期間を更に延長する（以後、この例による）ことができることとしております。これを受けて、2021年度を初年度とする「GLP2023」、2024年度を初年度とする「GLP2026」の各中期経営計画の始動時期とあわせ、それぞれ3事業年度を対象として更に延長することとしました。役員等を対象とした本制度の細目は、適宜取締役会において決定し、本制度の運用を継続しております。

本制度の継続は、中長期の経営戦略の実現に向けた役員等の業績達成への動機付けを高め、役員等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有しつつ、経営ビジョンに掲げる“「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。”を目指す取組に邁進することを企図したものです。

2) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役会で定める株式交付規程に従って、受益者である各役員等に対し、付与されるポイントの累積数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各役員等に対して交付される、という役員向け株式交付信託の仕組みを用いた株式報酬制度です。当社株式の交付時期は、原則として各役員等の退任時となります。なお、株式交付規程には、本制度の対象者が当社に損害を与えたことに基因して解任された場合等には、当該対象者に係る株式受給権は発生せず、過去に付与されたポイントの全部又は一部は失効する旨を定めております。役員等のうち取締役の報酬等として定めた骨子は次のとおりです。

① 対象期間	2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度まで（3事業年度）（注1）
② ①の対象期間において、当社取締役への交付の目的で当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金210百万円（注2）
③ 当社株式の取得方法	取引所市場（立会外取引を含む。）を通じて又は自己株式処分を引き受ける方法
④ 当社取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり50,000ポイント（注2）
⑤ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与
⑥ 当社株式の交付時期	原則として退任時

（注1）取締役会の決定により、延長期間を定めて対象期間を更に延長のうえ、本制度を継続することがあります。

（注2）本信託の延長による継続運用において必要な当社株式の取得資金等（信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を含みます。）を追加信託することがあります。

3) 役員等に対するポイントの付与方法

当社は、株式交付規程に基づき、各役員等に対し、信託期間中の毎年、当該規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度に応じたポイントを付与します。なお、付与方法等の概要は以下のとおりです。

- ・ポイントは、対象期間中継続勤務することにより役員等としての職責を果たすことを条件として付与される役位毎に定めるポイント及び業績目標の達成度合いに応じて変動するポイントからなります。
- ・業績目標の達成度に係る当初の評価指標は、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益目標及び中期経営計画に掲げる営業利益とし、算定に際し、各役員等に設定される目標値の達成度合いに応じて0%～100%の範囲内でかかる業績に連動させます。

4) 役員等に対する当社株式の交付

当社株式の交付は、付与されたポイントの累積数（1ポイントは当社株式1株に相当）に応じて、原則として各役員等の退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。なお、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で一定割合の当社株式を売却換金する場合その他予め株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の全部又は一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

5) その他

本信託の受託者は三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）であり、信託管理人は当社及び当社役員等と利害関係のない者を定めています。

②従業員持株会を通じた譲渡制限株式を付与する制度

1) 従業員持株会を通じた譲渡制限株式を付与する制度について

当社は、2023年9月27日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員に対して、当社の従業員持株会であるアンリツグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定しました。本制度の導入は、当社及び当社の子会社の従業員の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、また、本持株会へのさらなる入会を奨励することを企図したものです。なお、譲渡制限付株式は、当社及び当社の子会社の従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対してのみ付与されます。

2) 本制度の概要

本制度においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」といいます。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本持株会（ひいては対象従業員）にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、①一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結します。また、対象従業員に対する本金銭債権の支給は、当社と本持株会との間において、当該譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約（以下「本持株会規約」といいます。）に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」といいます。）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

3) 当事業年度における処分の概要

2023年9月27日開催の取締役会において、本制度の運用にあたり、本持株会を割当予定先とした、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議しました。本自己株式処分は、当社及び当社の子会社が会員に金銭債権を付与し、当該金銭債権の拠出をもって本持株会に自己株式を処分するもので第三者割当の方法によるものです。当事業年度に実施した処分の概要は以下のとおりです。

(1) 払込期日	2024年1月30日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 84,800株
(3) 処分価額	1株につき1,097.5円
(4) 処分価額の総額	93,068,000円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先	アンリツグループ従業員持株会

（注）上記「処分する株式の種類及び株式数」及び「処分価額の総額」は、取締役会決議後に実施した本持株会による入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社及び当社の子会社の従業員数に応じて確定しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	182	214,467
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分）	84,800	93,068,000	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	3,904,177	—	3,904,177	—

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(注2) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（DOE：Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向50%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポートサービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨の規定があります。

当事業年度の剰余金の配当については、基本方針に基づき、当事業年度の業績並びに5G市場における競争力強化、IoT（Internet of Things）を活用した産業分野への事業拡大、データセンター関連市場の深耕、6Gでの先行と新領域ビジネスでの成長加速等の戦略的投資のための資金需要等、諸般の事情を総合的に考慮し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき40円（うち中間配当金20円）といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月30日 取締役会決議	2,637	20.0
2024年6月25日 定時株主総会決議	2,639	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについての当社グループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、当社のウェブサイトに掲載しております。

2) 当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められるため、経営幹部層に迅速な意思決定と業務執行及び的確な経営手腕を発揮させることにより企業価値を継続して向上させていく経営システムとして、2000年から執行役員制度を導入しています。また、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役の複数の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めています。加えて、当社は、これらの取組を更に推し進め、監査・監督機能の強化を図るため、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。移行にあたっては、i) 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、ii) 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、iii) 監査等を担う役員が取締役会の議決に加わることで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由です。引き続き、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

② 会社の機関の基本説明

前述のとおり、当社は会社法上の機関設計としては監査等委員会設置会社を採用し、会社との間で委任関係にある執行役員・理事（取締役を兼務する者を含む。）に業務執行を分担する執行役員制度を導入しております。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

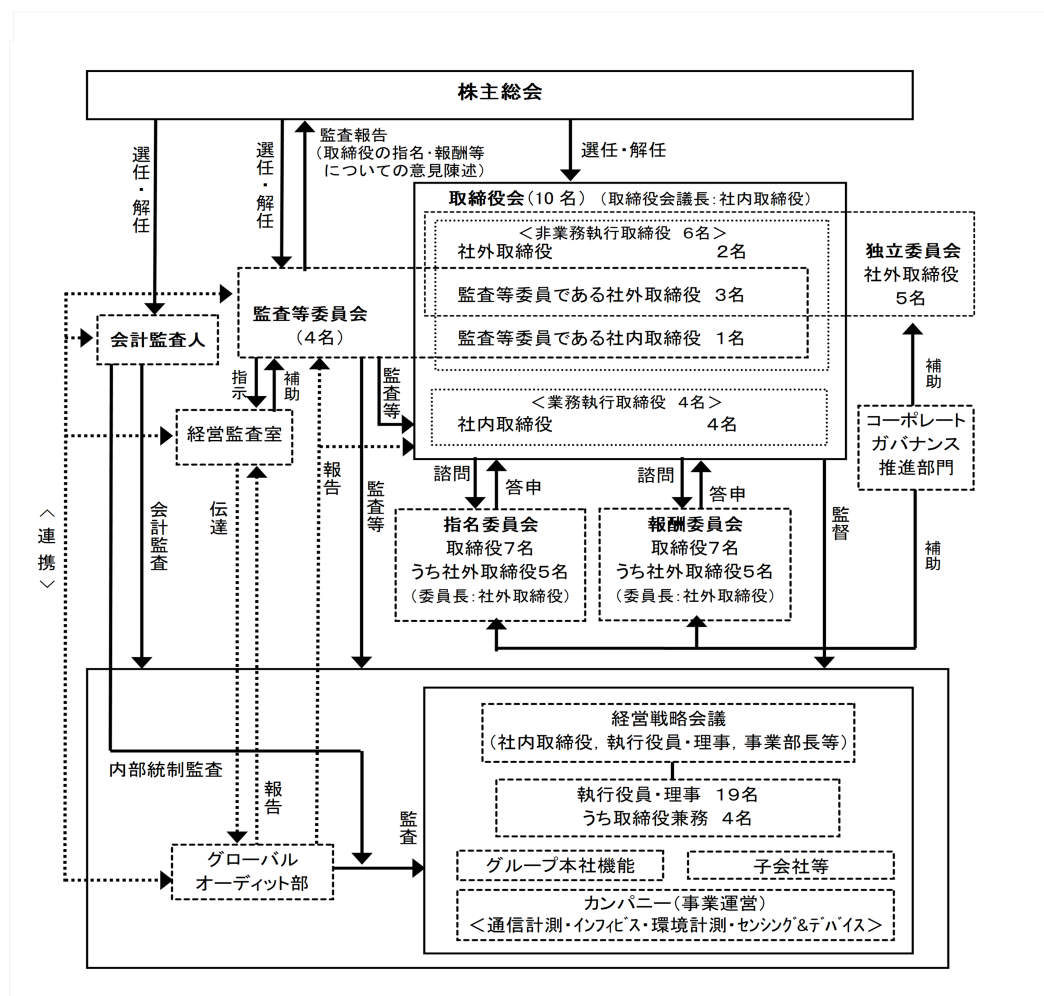
取締役会は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、グローバル経営体制下での事業展開を背景に、事業特性、経営環境等を踏まえた戦略的な方向付けを行い、企業価値の源泉となる業務執行と迅速・果敢な意思決定を支えつつ経営の監督機能を発揮させるための、当社にふさわしい多様な社内外の経営人財と適切な人数で構成するものとします。当社定款においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。現行経営体制の員数は、以下のとおりです。取締役会議長は、当社定款の規定に基づく取締役会決議により、代表取締役社長グループCEO濱田宏一が選定されております。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役 （名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4	—	2	6
監査等委員である取締役	—	1	3	4
合計	4	1	5	10

本報告書提出日現在、執行役員・理事は19名（うち外国人1名、女性1名）の体制です。また、当社では、相談役・顧問の役職又は地位に係る定款の定めはなく、代表取締役が取締役を退任した後に、かかる役職又は地位に就き、引き続き当社グループの経営に対する指導の役割を担うという制度及び慣行はありません。

これらのほか、執行機関として重要事項の審議等を行う「経営戦略会議」があり、前述のとおり取締役会の任意の諮問機関である「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりです。



③ 会社の機関の内容

1. 取締役会

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会へ付議すべき事項は取締役会規則に定められており、取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見が述べられ、充実した審議により、会社法及び定款の規定による事項、その他当社及び当社グループ会社の重要事項についての決議及び職務執行の状況等の報告が行われています。

取締役会は原則として毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は定時12回、臨時1回の合計13回取締役会を開催し、実施したすべての取締役会へ取締役全員が出席しました。

定時では、毎月業務執行取締役からの各事業の市場環境を踏まえた経営状況、財務・業績概要を含む職務執行状況の報告が行われており、投資家とのエンゲージメントの状況を含むIR活動に関するフィードバック、サステナビリティ課題への対応状況、コンプライアンス推進活動、ESサーベイ調査結果等についても定期的に報告が行われています。当事業年度では、取引先様との協働・コミュニケーションの状況に関する議論のほか、重要なリスクとして認識している項目のうち、災害・感染症、情報セキュリティ、製品・サービスの品質について、各リスクの管理状況をテーマに議論が行われました。また、人権リスクアセスメントの評価を踏まえ、備えるべき人権リスクに照らし特定した今後優先的に取り組む人権課題について議論しました。その他に、取締役会規則に則り、経営の基本方針、四半期毎の決算、資金調達、執行役員・理事の選任その他取締役会において承認を要する事項等について都度審議し、決議が行われています。

取締役会の実効性評価につきましては、毎年、12月、1月、2月、3月の各定時取締役会で付議されています。12月度では前事業年度評価により抽出された課題の改善に向けて実施した取組状況のレビューと当事業年度評価方針（実施予定の質問票の内容を含みます。）について審議し、1月度に評価方針を定めて質問票の配付により評価が開始されます。2月度では回答内容を分析し、補足意見等の集約を含む審議が行われ、3月度において、評価結果に基づき抽出された課題を共有し、以後改善に向けて実施すべき取組について決議します。取締役会として、かかる評価の一連の取組を実効ある経営の監督につなげていきます。

さらに、四半期毎の取組として取締役会終了後に実施している「フリーディスカッション」では、取締役全員（社外取締役、監査等委員である取締役を含みます。）、執行役員・理事及び事業部門長等が参加メンバーとなり、当社グループの各事業に係るプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題等について活発な議論が展開されております。

2. 経営戦略会議

業務執行に関する重要事項については、グループCEOが議長となり、業務執行取締役、執行役員等によって構成される経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、グローバル経営、グループ経営の総合戦略の策定、取締役会付議には至らない業務執行上の重要事項の決定のほか、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべきものを除く事項については、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

3. 指名委員会、報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員・理事の選任、解任並びに代表取締役の進退等に関する透明性、客観性及び公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言等を得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しております。指名委員会では、以下の事項等につき審議し、答申を行うこととしております。

イ. 取締役の選解任案

ロ. グループCEOの進退及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ハ. 執行役員・理事の選解任案及びサクセッション・プランに関する助言、提言

ニ. 取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等）

ホ. 取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成

ヘ. 取締役及び執行役員・理事に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用及び改定についての助言、提言

ト. 次世代経営幹部育成プログラム並びに、取締役、執行役員・理事又はその後継者の育成についての助言、提言

当事業年度は指名委員会を3回（11月、1月、2月）開催し、実施したすべての指名委員会へ委員全員が出席しました。指名委員会では、将来の経営幹部候補、執行役員・理事の新体制についての審議のほか、株主総会の役員選任議案の上げに向けて取締役候補の検討等が行われました。

さらに、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項である取締役及び執行役員・理事の報酬等について、前年度の業績評価に基づく業績連動報酬（賞与、株式報酬）額や、当事業年度の役員報酬スキーム、内容、水準、配分バランス等について審議し、答申するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

当事業年度は、報酬委員会を3回（8月、2月、3月）開催し、実施したすべての報酬委員会へ委員全員が出席しました。報酬委員会では、毎期、業務執行取締役、執行役員・理事に支給された業績連動報酬（賞与、株式報酬）について、報酬委員会で審議された内容に基づき適切に配分されているか否かのレビューのほか、当事業年度分の報酬として翌年に支給対象となる業績連動報酬（賞与、株式報酬）について、当社の定める算定方法に係る基本方針に基づき、業績見通し、サステナビリティ目標達成度等のESG指標その他の評価要素を踏まえて試算される支給水準、支給額等に関する審議が行われています。また、中長期インセンティブ（信託を用いた株式報酬制度）について当事業年度末で対象期間の満了が見込まれていたため、株式報酬制度の継続運用について審議されました。

なお、指名委員会及び報酬委員会は、在任する社外取締役全員（監査等委員であるものを含む5名）、代表取締役社長グループCEO及びグループCEOが指名する取締役1名の合計7名でそれぞれ構成されます。2024年6月25日開催の第98期定時株主総会終結後の構成員は次のとおりです。各委員会の委員長（議長）は社外取締役の中からそれぞれ選定しております。

（注）*印：社外取締役

指名委員会：	委員長 正村達郎*、上田望美*、五十嵐則夫*、青柳淳一*、西郷英敏*、濱田宏一、窪田顕文
報酬委員会：	委員長 上田望美*、正村達郎*、五十嵐則夫*、青柳淳一*、西郷英敏*、濱田宏一、窪田顕文

4. 独立委員会

監査等委員会設置会社へ移行後の取組として、社外取締役のみで構成される「独立委員会」を運営しております。独立委員会の委員長は、社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションの下、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性についての提言、取締役会からの諮問事項の答申等を通じて、当社グループの企業価値向上に資することを期待しております。

5. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準を定め、当社グループの事業の報告を受け、業務執行及び財産の状態について調査し、あるいは会計監査人の選解任の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、内部統制システムの有効性、業績及び財務状況等について監査を実施します。監査等委員会監査の状況（常勤及び委員長に関する事項を含む。）、内部監査の状況等、会計監査の状況その他の監査に関する事項は、後記「（3）監査の状況」に記載しています。

本報告書提出日現在の取締役会及び監査等委員会を構成する取締役の氏名等については、後記「（２）役員の状況① 役員一覧」に記載のとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役（社外取締役を含みます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者には、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。）のほか、当社の執行役員・理事並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者が含まれております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、所定の事由に該当する場合については填補の対象としないこととする旨の規定を設けております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。法令に基づく業務の適正を確保するための体制の整備については、取締役会で決議し、「内部統制システム構築の基本方針」として開示しています。引き続き、次に掲げる当該基本方針に則って、当社グループの実効ある体制の整備及びその適切な運用を図ってまいります。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、当社は、経営理念で掲げる「誠と和と意欲」を基本に、経営方針で「克己心を持った誠実な取り組み」を表明するとともに、「品格ある企業」に成長することを目指して、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範を制定し、法令と企業倫理の遵守を当社及びその子会社からなる企業集団（以下「アンリツグループ」という。）の企業活動の原点としています。

ロ、当社の取締役及び執行役員・理事は、この基本方針の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、アンリツグループの実効ある体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。

ハ、グループCEOを議長とする経営戦略会議のもと、当社の企業倫理推進委員会は、倫理法令遵守基本規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会（情報管理・公正取引推進・輸出入管理・環境管理等の委員会）及び子会社関連部門と連携しながら、アンリツグループのコンプライアンス体制の整備、充実に努めます。また、企業倫理推進委員会は、コンプライアンス上の問題点を当社の取締役会に定期的に報告し、取締役会は問題点の改善に努めます。

ニ、企業倫理推進委員会は、コンプライアンスに関わる各委員会及び子会社関連部門と連携して、アンリツグループの従業員に対して教育研修を実施し、その効果をモニタリングします。当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき、コンプライアンスに関わる各委員会及び企業倫理の推進を担う法務部門の活動を監査します。

ホ、アンリツグループの従業員等は、アンリツグループ行動規範に違反するおそれがある行為が行われていることを

知った場合は、上司経由又は自らが社内窓口もしくは社外窓口で報告・通報する手段を有します。この場合において、報告・通報の事実は秘密として扱われ、報告・通報者が、当該報告・通報を理由として何らの不利益を被ることはありません。当社は、これらの取扱いを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

- へ. 当社は、アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するために、内部統制システム基本規程に基づき、アンリツグループの内部統制の確実な運用と継続的改善を行います。
- ト. アンリツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為を排除します。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連携して対応することとします。
- チ. アンリツグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、業務上取り扱う情報について、情報管理基本規程に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備し運用します。
- ロ. 取締役及び執行役員・理事の意思決定と業務の執行に係る文書（例えば、株主総会議事録と関連資料、取締役会議事録と関連資料、経営戦略会議議事録と関連資料等）については、法令及び営業秘密管理規程に基づき、保管責任者、保管期間、保管方法を明確にして、適切に管理し、取締役が当該文書を速やかに閲覧できる体制を整備します。
- ハ. 営業秘密、個人情報については、法令及び営業秘密管理規程、個人情報保護規程に基づき、厳格かつ適切に管理します。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、アンリツグループの主要リスクを i) 経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、ii) 法令違反リスク、iii) 環境リスク、iv) 製品・サービスの品質リスク、v) 輸出入管理リスク、vi) 情報セキュリティリスク、vii) 感染症・災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者を明確にしてリスクマネジメント体制を整備します。当社のリスクマネジメント推進部門は、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施などを行い、リスク管理レベルの向上と事業の継続発展を確保するための体制を整備します。
- ロ. アンリツグループの中期経営計画策定の過程においては、経営環境の変化を踏まえてアンリツグループのリスクを洗い出し、経営目標を達成するためにリスク対応策を策定します。また、グループCEOを議長とする当社の常勤取締役及び執行役員・理事で構成される月例の経営戦略会議において、必要に応じてリスク分析とリスク対応策の進捗状況を審議するとともに、当社の取締役会に報告します。
- ハ. これらのリスクマネジメントに関する活動をアンリツグループとして体系化し統一的に運用するため、リスクマネジメント基本規程を制定し、企業価値を一層向上させ、企業活動の持続的発展に結びつけていきます。
- ニ. アンリツグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、グループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講ずるとともに、速やかに当社の取締役会及び監査等委員会に報告します。
- ホ. 重大な事故、災害が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程及び災害・緊急対策基本規程に基づき、グループCEOを本部長とする危機対策本部を設置し、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。

④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、執行役員制度のもと、当社の取締役及び執行役員・理事の、子会社を含めた職務分担を明確にし、当該業務の執行については、業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするるとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- ロ. 当社の取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行うものとします。
- ハ. 当社の取締役会は、経営戦略会議が策定したアンリツグループの中期経営計画とそれに連動した単年度の経営予算の審議、承認及び執行状況の監督をします。
- ニ. グループCEOは、アンリツグループの中期経営計画と経営予算に基づき、自らのミッションと年度目標を設定し、経営目標を達成するためリーダーシップを発揮します。当社の執行役員・理事は、それを受けて自らの職務の権限と分担に基づいたミッションと年度目標を設定し、その実現に取り組みます。
- ホ. アンリツグループは、グローバルビジネスを円滑に展開するにあたって、事業グループごとにグローバルビジネス・ガイドラインを制定するとともに、シェアード・サービスによるグループ各社の共通業務の効率化やITシステムの統合、キャッシュ・マネジメント・システムの導入等に取り組みます。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社は、グループ経営を円滑に行うために、子会社の社長その他グループCEOが指名する者を、当社の経営戦略会議、事業開発戦略会議及び予算編成会議等に出席させ、当該子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項

について報告を受けることとします。

- ロ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、分担する子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、子会社から、定期的に又は必要に応じて報告を受けることとします。

⑥ その他の当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び執行役員・理事は、それぞれの職務分担に従い、子会社に対し、適切な内部統制システムを整備するように指導します。
- ロ. 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査部門等と連携して、業務の適正性について子会社の監査を行います。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補佐するため、経営監査部門を設置し、専任者を配置します。
- ロ. 監査等委員会は、内部監査部門にその職務の補助を要請できることとし、その旨を内部監査部門に関する業務分掌規程により明確化します。
- ハ. 監査等委員会は、必要に応じて本社管理部門の専門知識を有する従業員からの協力及び事務の取扱いに関する支援を受けることができるものとします。

⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 経営監査部門に配属された従業員等は、監査等委員会の業務を補佐する事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従います。また、当該従業員等の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。
- ロ. 取締役、執行役員・理事及び上長等は、監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員に対し、その要請事項に従うことを直接本人へ指示するものとします。
- ハ. 監査等委員会よりその職務の補助及び協力を要請された内部監査部門及び本社管理部門の従業員は、その要請事項に関しては、監査等委員会の指揮・命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員・理事及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。

ニ. 内部監査部門の部門長の人事異動は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとします。

⑨ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議、アンリツグループの中期経営計画等の審議会など重要会議への出席をはじめとして監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した会議に出席できるものとします。
- ロ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が必要と判断した場合、取締役、執行役員・理事及び従業員に該当書類の提示や説明を求めることができるものとします。
- ハ. 当社の取締役、執行役員・理事及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項又は法令もしくは定款に違反する行為を認知した場合は、当該事項等のほか、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備運用状況、重要な会計方針、会計基準及びその変更、その他必要な重要事項を、速やかに監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートについて規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。

ニ. 当社の法務部門は、監査等委員会に対し、コンプライアンス活動の計画及び結果（所管する通報・相談窓口への通報、相談内容を含む。）について、定期的に、また、必要に応じて報告します。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、監査等委員会への報告の内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告を理由として何らの不利益も被ることがないことを規程として明確化し、社内に周知徹底するものとします。
- ロ. 当社のコンプライアンス担当執行役員は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督する義務を負い、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正します。

⑪ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ロ. 監査等委員は、監査の実施にあたり必要でないと認められるときを除き、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を会社の費用で活用できるものとします。
- ハ. 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、必要額を見積り、予算に計上します。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ、当社の代表取締役は、監査等委員と定期的に又は随時、会合をもち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図るものとします。
- ロ、当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門及び内部監査に関連する管理部門に調査を求めることができるものとします。
- ハ、監査等委員会が連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行うことができるようにするため、監査等委員会への情報提供体制及び内部監査部門との連携体制を整備します。
- ニ、当社の取締役及び執行役員・理事は、監査等委員会の監査がより効果的に行われるために、内部監査体制の充実や協力体制の徹底を図ります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット部を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査担当者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、これらの評価及び監査のプロセスにおいて不備等が発見された場合、これらに対し適切な措置を講じ改善に努めてまいります。2024年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

なお、内部統制システムの運用状況等については、毎年1回取締役会で報告されています。当連結会計年度の内部統制システムの運用状況等の概要は次のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組の状況

- イ、当社の企業倫理推進委員会が中心となって全体的なコンプライアンス推進施策を計画立案・実施しています。当期においては、全世界のグループ従業員等に対する「アンリツグループ行動規範 確認書」の提出義務付け、階層別教育やコンプライアンス推進イベント等を通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員等の倫理意識レベルを確認するための「倫理アンケート」の実施と部門へのフィードバック等を継続して実施しました。更に、国内従業員等向けに、独占禁止法、下請法、製造物責任、製品安全等のWBT(Web Based Training)を実施しました。
- ロ、当社グループの人権尊重の取組の基本となる人権方針のもと、サステナビリティ推進部門が中心となって人権方針の周知と人権に関する教育・啓発活動を実施しました。人権尊重の取組は経営戦略会議及び取締役会に報告されており、当期においては、人権リスクアセスメントの評価を踏まえ、備えるべき人権リスクに照らし特定した今後優先的に取り組む人権課題について議論しました。
- ハ、コンプライアンスに関わる専門部署、委員会が、公正取引、貿易管理等の担当専門分野に関して定期的に監査を実施し、各業務が適切に遂行されている状況を確認しました。
- ニ、法令違反等の未然防止・早期発見のため、内部通報規程に基づき、「ヘルプライン」として、海外を含む社内外の報告・通報・相談窓口を設置し、運用しております。
- ホ、ヘルプラインの運用状況を含めたコンプライアンスに関する取組の状況は、定期的に取締役会に報告されています。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

- イ、情報資産の適切な取扱い、保護を図るため、情報管理基本方針のもと情報管理基本規程等の社内規程、情報セキュリティマニュアルを整備し、運用しており、当期において全世界のグループ従業員等に対して情報セキュリティに関するWBTを実施しました。
- ロ、株主総会関連資料、取締役会関連資料、経営戦略会議関連資料等は、法令及び社内規程(営業秘密管理規程)に従い、適切に管理されています。

③ 内部監査に関する取組の状況

- イ、内部監査部門が監査等委員会及び監査等委員会を支援する経営監査室と連携して当社の内部統制の状況を確認したほか、子会社の内部監査部門と連携して業務の適正性につき子会社の監査を実施しました。また、その結果を定期的に取締役会に報告しています。
- ロ、アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するため、内部監査部門が実施計画に基づき内部統制評価を実施し、統制状況の有効性を確認しました。

④ リスクマネジメントに関する取組の状況

- イ、当社では、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行い、必要に応じ、経営戦略会議に

において審議し、取締役会に報告しております。当期においては、災害・感染症、情報セキュリティ、製品・サービスの品質に関する各リスクの管理状況をテーマに経営戦略会議及び取締役会において議論が行われ、平時よりリスク・阻害要因の抽出・分析が行われています。

- ロ、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づきグループCEOが関係者を招集し、状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告することとしています。
- ハ、感染症・災害リスクについては、日常的な危機管理活動のほか、災害等の発生時に迅速・適切な対応を図ることができるよう、リカバリー・プランを含む体制を構築し、定期的に研修、訓練を行っています。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

- イ、当期において、取締役会は13回開催され、法令及び取締役会規則に基づき所要の事項の決議・報告並びに中期経営計画及び経営予算の進捗状況の確認等を行ったほか、取締役の業務執行を監督しました。また、定期的に社外取締役を含む取締役及び執行役員等を交えてフリーディスカッションを行い、当社グループの経営課題について議論を深めました。更に、社外取締役が監査等委員会の監査に同行し、業務執行の状況を確認しました。
- ロ、経営戦略会議において、グループ戦略に係る具体的事項について審議されるほか、子会社を担当する執行役員から子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が適宜報告されています。
- ハ、取締役全員に対するアンケート形式による取締役会の実効性評価を行い、その結果を取締役会において議論しました。その結果、当社取締役会は、引き続き適切な社内外の経営人財と人数で構成され、建設的な議論及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていること、各取締役は、役割を十分に認識し、多様な経験や専門知識等に基づき活発に議論していることを確認しました。一方、実効性を更に高めていくための課題を抽出し、かかる課題及び改善に向けた取組を取締役全員で共有しました。取締役会での効率的で実りある議論を展開し、指名委員会及び報酬委員会の活用を促す等により、これを実効ある経営の監督につなげていくために、取締役会として掲げた改善に向けた取組の骨子は次のとおりです。
 - ・各取締役自らが認識している経営課題を持ち寄り、これらの中から、取締役会で優先して議論すべきテーマを選定のうえ、これに対する議論の場を設定する。
 - ・限られた時間内で効率的な議論に集中できるよう、提案、報告等の重要点を簡潔に整理した資料の作成に努めるほか、サマリーを活用するなどの明快でわかりやすい説明の仕方を工夫する。
 - ・指名委員会の年間アジェンダをあらかじめ策定し、年間を通してより効果的な審議ができるような環境を整える。策定に際しては、社外取締役に期待される役割をふまえた評価のあり方、当社にふさわしい社外取締役候補者を招聘していく方法等を含めて検討する。指名委員会の活動状況については、委員会の構成メンバー以外の取締役に對しても適宜適切な情報提供を行う。
- ニ、取締役会における審議の充実を図るため、Webシステムを活用した取締役会資料提供の早期化や関連情報の提供に努めたほか、コーポレート・ガバナンス推進部門が社外取締役に對し、取締役会付議事項の事前説明を行いました。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

- イ、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営戦略会議、事業部門の戦略会議等に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- ロ、当期において、監査等委員会は11回開催され、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー、監査等委員会の実効性評価等を行いました。
- ハ、監査等委員会の職務を補佐する部署として経営監査室を設置しており、常勤監査等委員とともに、社内で日常の監査活動にあたりました。
- ニ、監査等委員会による実効的な監査の遂行を担保するため、監査等委員会への報告及び情報伝達に関する規程を定め、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートを明確にしています。
- ホ、監査等委員会、会計監査人、内部監査部門による三様監査連絡会を開催し、監査の実効性を高めました。
- ヘ、監査等委員と代表取締役との定期的な会合、意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施しました。
- ト、取締役の選任や報酬についての監査等委員会の意見形成のため、監査等委員(社外取締役)が指名委員会及び報酬委員会に委員として参加し、情報収集に努めました。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護

士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、中長期的な経営戦略及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

② 基本方針の実現のための取組の概要

当社は、長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、経営理念・経営ビジョン・経営方針のもと、中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、「監査等委員会設置会社」への移行、独立社外取締役が委員長を務める指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置、取締役会の実効性評価の実施などにより、コーポレート・ガバナンスの強化、経営の透明性の確保に努めております。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

当社は、ステークホルダーと共に持続可能で魅力的な未来を次世代に繋いでいくという思いを込めた経営ビジョンの下、中長期的な経営戦略に掲げる目標達成を目指し、継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループCEO	濱田 宏一	1964年8月17日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 計測事業統轄本部IPネットワーク事業部第1開発部長 2011年4月 Anritsu Company (米国) バイスプレジデント 2015年4月 当社執行役員 計測事業研究開発総括 R&D本部長 2016年4月 常務執行役員 計測事業グループ副プレジデント 計測事業本部長 2017年4月 専務執行役員 計測事業グループプレジデント 2017年6月 取締役 2018年4月 代表取締役社長 社長(執行役員) (現任) 2018年6月 代表取締役 (現任) 2019年4月 グループCEO (現任)	(注3)	18
取締役 専務執行役員 コーポレート総括	窪田 顕文	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 経理部長 2010年4月 執行役員 財務総括(CFO) 2013年6月 取締役 (現任) 2017年4月 常務執行役員 CIO 2018年4月 コーポレート総括 (現任) グローバルコーポレート本部長 2019年4月 専務執行役員 (現任) 2019年10月 Anritsu U. S. Holding, Inc. (米国) 社長	(注3)	32
取締役 常務執行役員 CFO	杉田 俊一	1961年7月29日生	1986年4月 当社入社 2005年10月 計測事業統轄本部戦略マーケティング本部戦略企画部長 2006年4月 経営企画室事業戦略部長 2009年4月 マーケティング本部商品企画センター企画チーム4部長 2010年4月 経営企画室部長 2014年4月 マーケティング本部プロダクトマーケティング部プロジェクトチーム1部長 2017年4月 計測事業本部サービスインフラストラクチャソリューション事業部長 2019年4月 アンリツエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2020年4月 当社理事 事業戦略総括 経営企画室長 2022年4月 執行役員 2024年4月 常務執行役員 (現任) CFO (現任) 2024年6月 取締役 (現任)	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 通信計測カンパニー プレジデント	島 岳史	1964年5月25日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 マーケティング本部販売促進部APACチーム部長 2012年4月 マーケティング本部ワイヤレスデバイス製造ソリューション部長 2014年4月 マーケティング本部プロダクトマーケティング部プロジェクトチーム3部長 2016年4月 計測事業本部グローバルビジネスデベロプメント部長 2017年4月 執行役員 グローバル営業総括 グローバルセールスセンター長 2017年10月 アジア・大洋州営業本部長 2019年4月 Anritsu Americas Sales Company(米国)社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 常務執行役員(現任) 通信計測カンパニー プレジデント(現任) 同カンパニー グローバルビジネスデベロプメント部長 2021年2月 Anritsu A/S(デンマーク) Chairman(現任)	(注3)	7
取締役	正村 達郎	1951年4月2日生	1976年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 1999年1月 同社NTT未来ねっと研究所企画部長 2002年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)ワイヤレス研究所長 2005年5月 日本無線株式会社入社 顧問 2005年6月 同社取締役 研究開発担当 2006年4月 同社取締役 研究開発本部長 2011年4月 同社取締役執行役員 事業担当補佐 2012年6月 同社取締役執行役員 品質保証本部長 兼 研究所担当 2014年4月 同社取締役執行役員 研究開発統括 2015年6月 同社顧問 2018年6月 同社退職 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役	上田 望美	1974年2月19日生	1999年4月 弁護士登録 東京テームス法律事務所(現紀尾井坂テームス総合法律事務所)入所 2013年3月 紀尾井坂テームス法律特許事務所(現 紀尾井坂テームス総合法律事務所)パートナー(現任) 2019年6月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-
取締役 監査等委員	五十嵐 則夫	1948年7月16日生	1977年4月 公認会計士登録 1988年7月 青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2007年3月 同監査法人退職 2007年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究所教授 2013年3月 花王株式会社 社外監査役 2014年4月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授 2016年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	青柳 淳一	1963年5月11日生	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年3月 公認会計士登録 1997年7月 デロイト&トウシュ オランダ駐在 ジャパンデスク・マネジャー 2001年9月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所 2004年4月 金融庁 公認会計士・監査審査会 事務局 審査検査室 2006年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 社員(パートナー) 2020年8月 同監査法人退職 2020年9月 青柳淳一公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	-
取締役 監査等委員	西郷 英敏	1952年9月3日生	1977年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 BU事業部 IPNWサービス部長 2004年7月 同社 理事 BBIP事業部長 2007年7月 沖電気工業株式会社 執行役員 情通グループ EVP 2010年4月 同社 常務執行役員 通信システム事業本部長 2011年4月 株式会社OKI ネットワークス 代表取締役社長 2015年4月 沖電気工業株式会社 顧問 2017年8月 同社退職 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	-
取締役 監査等委員	脇永 徹	1961年2月4日生	1984年4月 当社入社 2004年10月 Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール) 社長 2008年4月 営業・CRM戦略グループ アジア・大洋州営業本部 副本部長 2014年4月 執行役員 アジア・大洋州営業総括 アジア・大洋州営業本部長 2017年10月 米州事業総括 Anritsu Company (米国) 社長 2018年4月 米国事業総括 2019年4月 Anritsu U.S. Holding, Inc. (米国) 社長 2019年10月 常務理事 経営監査室 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	10
			計		74

- (注1) 正村達郎、上田望美、五十嵐則夫、青柳淳一、西郷英敏の5名は、社外取締役です。
- (注2) 五十嵐則夫、青柳淳一、西郷英敏、脇永徹の4名は、監査等委員である取締役です。なお、監査等委員会の委員長は五十嵐則夫が務め、脇永徹は常勤の監査等委員です。当社は、社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。
- (注3) 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間です。
- (注4) 監査等委員である取締役4名の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間です。
- (注5) 所有株式数には、株式報酬制度に基づき付与されたポイントに相当する交付予定株式数は含まれておりません。なお、本制度は、役員向け株式交付信託の仕組みを用いた報酬制度であり、制度対象者が当社株式の交付を受ける時期は、原則、各氏の退任時となります。当事業年度中に取締役(監査等委員であるものを除きます。)4名に付与されたポイント数の合計は5,171個であり、これは当社株式5,171株に相当します。
- (注6) 社内取締役の選任については、高度な専門知識を持ち、業務遂行における高い能力の発揮と業績への貢献が期待できる人財であることに加え、当社の人財観察軸である「経営ビジョン・経営方針への共鳴」、「人間力」、「戦略的思考、構想力」、「自発性、行動力、論理的思考」、「高い倫理感」の5つの要素を基軸に総合的に評価するものとします。社外取締役の選任については、取締役会全体としての知識・経験のバランスや、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性等に配慮し、かつ当社からの独立性を勘案した上で、総合的に判断するものとします。取締役が有する主な知識・経験・専門性と当社が期待する分野についてまとめたスキルマトリックスは次のとおりです。

	氏名	委員会委員		取締役候補者が有する専門性等・期待する分野							
		指名	報酬	企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	営業 マーケティング	技術 研究開発	業界知識	財務会計	法務 コンプライアンス	ESG サステナビリティ
取締役	濱田 宏一	○	○	○	○	○	○	○			○
	窪田 顕文	○	○	○	○			○	○	○	○
	杉田 俊一			○		○	○	○	○	○	
	島 岳史			○	○	○		○			
	正村 達郎 *	○	○	○			○	○			
	上田 望美 *	○	○							○	○
監査等委員	五十嵐則夫 *	○	○	○	○				○		
	青柳 淳一 *	○	○		○				○		
	西郷 英敏 *	○	○	○			○	○			
	脇永 徹			○	○	○		○			

*印は社外取締役です。上記一覧表は各氏が有する全ての知識、経験等を表すものではありません。

なお、取締役が有する専門性等・期待する分野の選定理由および定義は次のとおりです。

企業経営 経営戦略	適切な経営判断を行い、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、企業経営および経営戦略に関する知見や経験が必要である。
グローバル 国際経験	国際市場において事業展開を行っている企業の取締役として、グローバルな実務経験を有することが必要である。
営業 マーケティング	お客様のニーズに対応し当社の事業を拡大、発展させるため、営業・マーケティングに関する知見や経験が必要である。
技術 研究開発	当社のコンピテンシーである「はかる」技術を極め、更に内外の異なる発想や技術を掛け合わせ、新領域を開拓していくにあたっては、技術・研究開発に関する知見や経験が必要である。
業界知識	重要案件の最終意思決定においては、事業領域に対する深い理解が求められることから、通信計測事業をはじめとする当社事業のほか、今後の成長を狙う事業領域に関する専門的な知見や経験が必要である。
財務会計	正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長戦略・投資戦略の推進にあたっては、財務会計に関する知識・経験が必要である。
法務 コンプライアンス	事業環境の変化により生じるリスクを管理し、時代の変化に即したコーポレート・ガバナンス体制の強化を実行するには、法務・コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに関する知識・経験が必要である。
ESG サステナビリティ	サステナビリティ方針のもと、事業活動を通じた持続可能な社会課題の解決を推進していくためには、ESG・サステナビリティに関する知見や経験が必要である。

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員・理事は次のとおりです。なお、濱田 宏一、窪田 顕文、杉田 俊一、島 岳史の4名は取締役を兼務しております。

地 位	氏 名	地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	濱田 宏一	執行役員	播本 彰大	常務理事	高橋 幸宏
専務執行役員	窪田 顕文	執行役員	藤原 正好	常務理事	門脇 正彦
常務執行役員	杉田 俊一	執行役員	坂本 貴司	常務理事	天野 嘉之
常務執行役員	島 岳史	執行役員	田中 憲次	常務理事	内田 昇
常務執行役員	橋本 康伸	執行役員	村田 勲一	理事	野田 華子
執行役員	徳家 努	執行役員	エリック・ブレイナード		
執行役員	藤掛 博幸	執行役員	安城 真哉		

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の社外役員体制としておりました。その後、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議により、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名（監査等委員2名を含む。）の体制となりました。社外役員が集約され、取締役会の構成員となることで取締役会における社外取締役の比率が高まり、多様なステークホルダーの視点を踏まえた議論の活発化、審議の充実化に寄与することとなりました。2017年6月28日開催の第91期定時株主総会終結以後、社外取締役は4名（監査等委員2名を含みます。）となりましたが、2021年6月24日開催の第95期定時株主総会の決議により社外取締役5名（監査等委員3名を含む。）の体制となり、現在に至っております。

当社は、グローバルビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、弁護士及び公認会計士等の専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を期待しており、これらを当社の経営課題への対処等に活かしてまいります。社外取締役全員が委員として関与する指名委員会及び報酬委員会での審議において、また取締役会での意思決定等において客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。

当社は、社外取締役全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。社外取締役による当社株式の保有状況については、前記「④ 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、本報告書提出日現在、当社株式を所有している者はありません。なお、社外取締役の各人につき、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外取締役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、この基準による独立性を十分考慮のうえ候補者選定の検討を行います。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者^{*1}
2. 当社の主要株主^{*2}又はその業務執行者^{*1}
3. 当社グループが主要株主^{*2}となっている者の業務執行者^{*1}
4. 当社グループを主要な取引先^{*3}とする者又はその業務執行者^{*1}
5. 当社グループの主要な取引先^{*3}又はその業務執行者^{*1}
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産^{*4}の寄付を受けている者又はその業務執行者^{*1}
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{*4}を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任^{*5}の関係にある先の出身者
9. 過去^{*6}において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者^{*1}でない取締役又は業務執行者^{*1}でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者^{*7}
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者^{*7}
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

- (注) ^{※1}「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。
- ^{※2}「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。
- ^{※3}「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。
- ^{※4}「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。
- ^{※5}「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- ^{※6}「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- ^{※7} aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- ^{※8} 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員でない社外取締役もオブザーバーとして国内往査や会計監査人による四半期レビュー等に立ち会うことのできる仕組みを取り入れています。往査等への参加の取組の継続により、社外取締役による当社の業務執行状況の理解を促進するとともに、内部監査部門及び監査等委員会による監査との相互連携に繋げていく所存です。また、社外取締役は、会計監査人、経理部門及び内部統制部門との間で、その必要に応じて打合せ、意見交換等を行い、取締役会場で定期的に内部統制の運用状況等の報告を受けるなどにより、当社グループの統制環境の把握に努めております。

社外取締役全員によるこれらの取組は、前記の「フリーディスカッション」とあわせて、社外取締役にとって、当社グループの事業及び経営環境等の理解を深める契機となり、独立委員会を通じて各人から寄せられ全員で共有される経営課題等の情報をもとに取締役会での適切な監督を果たしていくうえで意義があるものと考えております。更に、不定期ながら、社外取締役から自己の研究・専門分野に関する事項をベースにした経営幹部層向けの講話なども行われており、経営人財の育成の観点で有意義な取組となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会及び監査等委員である取締役による監査の状況

a. 監査等委員会及び監査等委員監査の組織、人員及び手続

当連結会計年度において、2023年6月28日開催の第97期定時株主総会終結の時までの期間は、五十嵐則夫（社外・委員長）、上田望美（社外）、青柳淳一（社外）、脇永徹（社内・常勤）の4名で、監査等委員会及び監査等委員監査が実施されました。2023年6月28日開催の第97期定時株主総会の決議により、五十嵐則夫、青柳淳一、西郷英敏、脇永徹の4名が監査等委員である取締役に選任されました。また、同日開催の監査等委員会での決定により、委員長に五十嵐則夫、常勤監査等委員に脇永徹がそれぞれ就くこととなりました。以後においても引き続き4名（うち独立社外取締役3名）の体制で、監査等委員会及び監査等委員監査が実施されております。同株主総会で新たに選任された西郷英敏（社外）は、上場会社の通信システム事業部門の責任者を務め、情報通信技術に関する専門的な知識並びに経営者としての豊富な経験、卓越した見識を有しています。五十嵐則夫は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験、並びに学識経験者としての卓越した見識及び上場企業の社外役員経験に基づく経営に関する幅広い知識を有しています。青柳淳一は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と、海外を含め豊富な経験を有しています。脇永徹は、当社の執行役員及び経営監査室常務理事を歴任するなど、当社の事業及び監査職務に精通しており、かかる経験を活かし社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応に尽力しました。

当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として経営監査室を設置し、執行役員・理事の経験を有する専任の人財を配置しており、監査等委員会は、経営監査室、会計監査人及び内部監査部門（グローバルオーディット部）と連携して業務にあたっております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規則及びその細則を定め、期初に委員長の選定、常勤の選定、監査業務の分担、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項を取り決め、前期の監査等委員会の活動・運営状況及び監査結果のレビュー、当期の経営課題としてのリスク評価等を行って、監査方針、重点監査項目、年間監査計画等について審議・立案しております。

当連結会計年度は、内部統制システムの整備運用状況及び経営課題への取り組み状況を重点監査項目として監査活動を実施しました。

期中における監査活動は、取締役会への出席、経営者との意見交換（代表取締役2回、執行役員3回）、当期の重点監査対象として定めた事業部門や海外を含む子会社に対する往査・視察、会計監査人及び内部監査部門からの報告聴取と三様監査連絡会等による情報交換（毎四半期）、会計監査人の報酬に対する同意等を実施しました。また期末においては、期中の監査記録整理、事業報告の精査並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、監査調書及び監査報告書の作成等を行い、定時株主総会において、株主への監査報告を行っております。このほか、常勤の監査等委員は、経営監査室の業務従事者とともに、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、経営者の情報発信のモニタリング、毎月開催される経営戦略会議並びに、国内子会社・海外現地法人の取締役会等重要会議への出席、棚卸監査への立ち合い、重要な決裁書類・契約書等の閲覧等を行うとともに、毎四半期及び適時に内部監査部門及び内部統制部門からの報告を聴取し、非常勤の社外監査等委員と情報を共有しつつ、内部統制システムの整備・運用状況を日常的にチェックし、その適正性を監査しました。

また、非常勤の監査等委員は、委員長が委員会の議論をリードし意見を取りまとめるとともに、全員が取締役会及び監査等委員会への出席を通じ、独立・中立の立場から客観的に業務執行全般に関して意見を表明し、必要に応じて実地監査を行いました。

当連結会計年度は、監査等委員会を11回（2023年6月28日以後においては7回）開催し、実施したすべての監査等委員会へ監査等委員の全取締役が出席しました。なお、年間を通じて実施した監査活動結果、監査等委員会で決定した監査等委員の職務遂行に際して必要な重要事項及び実施予定の年間監査計画の概要等については、それぞれ、5月、7月に開催した定時取締役会で報告を行いました。

② 内部監査の状況等

内部監査については、グローバルオーディット部（当事業年度末時点において専任者10名）が業務監査を実施するとともに、グループ各社の内部統制部門の指導・支援を行っております。日常的なモニタリングは、例えば輸出管理に関しては貿易管理部門が担い、その結果を踏まえてグローバルオーディット部が内部監査を実施するなど、業務に関連する部門及び委員会と役割を分担して、統制の強化・充実を図っております。同部門は、前期の監査結果のレビューを行い、近年の他会社に係る不祥事等の事例や経営トップ・監査等委員会からの要請、過年度の指摘・是正事項等を踏まえたうえで、当連結会計年度の監査方針、年間監査計画等について立案し、これに基づいて業務を遂行しております。

なお、従前より、同部門又は内部監査に関連する部門等から取締役会及び監査等委員会への報告体制又は情報伝達ルートが設けられており、当連結会計年度においても、有効かつ効率的な監査を実施するため、同部門は、監査等委員会、経営監査室との間で、定期的及び必要の都度、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行

い、監査実施後の報告等により、連携強化に努めてまいりました。同部門の活動状況、内部統制評価結果及び当事業年度での実施計画の概要は毎年定期的に取締役会に報告されています。また、監査等委員会、会計監査人との間で三様監査打ち合わせを定期的実施し、相互の監査の実効性向上に努めています。

引き続き、従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組は継承させつつ展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

③ 会計監査の状況

当社が選定している監査法人は、有限責任 あずさ監査法人です。同監査法人は、1970年（昭和45年）4月1日から1971年（昭和46年）3月31日までの事業年度に係るものから継続して当社の会計監査を実施しています。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、原則として、連続して7会計期間（筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて監査業務に関与しておりません。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、櫻井清幸（当事業年度を含む継続関与年数3年、内、筆頭業務執行社員としての継続関与年数3年）及び戸塚俊一郎（当事業年度を含む継続関与年数3年）であり、同監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者3名、その他24名です。

当社の監査等委員会は、監査等委員会内規「会計監査人の評価及び選定基準（日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠）」に基づいて会計監査人を選任することとしております。当該評価基準に基づき、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の品質管理状況、独立性、不正リスク等の項目につき評価を行った結果、全項目について評価基準に適合しているとの結論に至っています。加えて、グローバルに事業展開している当社グループの監査等に対し同監査法人のネットワークを合理的に活用できること、当社経理部門、内部統制部門等との間で良好なコミュニケーションが図られている現状等を踏まえ、引き続き、同監査法人を当社の会計監査人として選定しました。なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりです。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める場合のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	—	89	—
連結子会社	—	—	—	—
計	87	—	89	—

上記以外に、過年度の監査に係る追加報酬として前連結会計年度において1百万円、当連結会計年度において2百万円を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	110	8	137	7
計	110	8	137	7

非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記のほか、最近2連結会計年度において、連結会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定することとしております。なお、当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、業務執行取締役、経理部等の社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、予め報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会での審議結果が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。本方針は、以下のとおりです。なお、本方針において、その対象となる役員には当社と委任契約を締結している執行役員及び理事も含まれます。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、i）において同じ。）及び執行役員・理事（以下、これらの者を「役員等」といいます。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、報酬の制度、支給条件等の内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。また、透明性を担保するため、役員等へ報酬等が支給された後、報酬等の決定プロセスと支給の結果等について報酬委員会で確認し、さらにその内容を取締役会に報告することとします。

基本方針：

i) 役員等に対する報酬等

役員等の報酬等の基本方針は次のとおりです。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

役員等の報酬等は、上に掲げる方針の下、その構成・水準については外部調査機関による役員報酬データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた基本報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、役員等の報酬等の現在の体系は、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該役員等が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。ただし、業務を執行しない者（社外取締役を含みます。）については、固定報酬とすることを原則とします。

業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、基本報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬、基本報酬の20%相当額）により構成されます。評価対象とすべき事業年度における経営指標に関する数値目標に対する達成度、各々が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、評価を行うこととしております。その評価にあたり、各人の職域に配慮して非財務的な観点等での考課を要するものについては、取締役会の決議により、その考課を施し他の算定要素と合わせて各人に配分される報酬等の額を決定する裁量を代表取締役社長に委ねることができることとします。

ii) 監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。報酬の水準については、外部調査機関による役員報酬データに照らしつつ、業務執行取締役及び監査等委員でない非常勤の取締役の水準にも留意して決定することとします。

前述のとおり、業務執行取締役の報酬等には業績連動報酬が含まれており、当社は基本報酬を含む報酬体系全体の中での支給割合に係る方針を定めています。報酬制度の運用に際しては、当社の経営ビジョンの実現に向けて各人が業績目標の達成に邁進していくための動機付けに資することを狙い、短期インセンティブ報酬（金銭・賞与）及び中期インセンティブ報酬（株式交付信託を用いた株式報酬）のそれぞれに応じて、当社にふさわしい指標と考えられるものを採り入れています。すなわち、賞与の額の算定には、全社業績目標達成度の評価指標としての当該事業年度における連結ROEに加え、各人の担当職域部門等の業績の会社業績への貢献度をはかるものとして、売上高、営業利益及びESG/SDGs目標の達成度等の指標を用いています。さらに、各人の設定した財務業績以外の目標に対する実績も評価の考慮要素となっております。また、株式報酬制度における評価指標としては、本制度の対象期間における各事業年度の期初に定める営業利益目標及び中期経営計画に掲げる営業利益を採用し、業績との非連動部分を除き、目標達成度に応じて支給額又は交付株式数（ポイント）が変動します。各人には、原則退任時に、各事業年度の業績結果に基づき付与された各ポイントに計画最終年度の業績結果を踏まえて導かれるポイントを合算した数に相当する株式が株式交付信託を通じて交付されることとなります。

これらの業績連動報酬の評価に際し採り入れている主な業績に係る指標において、2024年3月期の当社グループ連結業績目標として、売上収益1,155億円、営業利益137億円、営業利益率11.9%、ROE9%を期初に掲げていたところ、売上収益1,099億円、営業利益89億円、営業利益率8.2%、ROE6.3%の実績となりました。当事業年度の業務執行取締役に対する業績連動報酬は、かかる実績及び各担当職域の業績への貢献度等を基礎にその他非財務の要素を考慮し支給されております。なお、株式報酬制度は、2024年4月25日開催の取締役会の決議により、2024年度を計画初年度とする新たな3ヶ年の中期経営計画「GLP2026」の始まりとあわせ、引き続き継続運用しております。当社では、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の決定に際し、とりわけ各人の考課にあたっては客観性及び透明性を確保する手続きが必要と考え、そのプロセスにおいて取締役会の諮問機関である報酬委員会の関与を重視しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長を務め、現在、社外取締役5名全員にグループCEO及びグループCEOが指名する常勤取締役1名を合わせた合計7名の取締役で構成されます。

各取締役（監査等委員であるものを除く。）へ支給する報酬等の額については、株主総会でご承認いただいた範囲内において、報酬委員会の審議プロセスを経て、取締役会決議により決定します。報酬委員会では、代表取締役社長グループCEO濱田宏一がその権限を有する役員賞与における各取締役の目標達成度（財務業績以外の目標の達成度）の評価に基づく部分に加え、業績等を考慮の上予め定められたKPI毎の算定方法に基づき導かれる各取締役に対する支給額等の提案内容が審議されます。さらに、透明性を担保するため、その後に開催される報酬委員会において報酬等の決定プロセスと支給の結果等についての確認を行い、その内容を取締役会へ報告することとしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬	小計	
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	185	125	47	12	59	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	—	1
社外役員	49	49	—	—	—	6

- (注1) 2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議による役員報酬（基本報酬）限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない。）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）年額260百万円（うち社外取締役分は年額45百万円）、監査等委員である取締役年額60百万円です。なお、当該決議に係る取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）につき8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役につき3名（うち社外取締役2名）です。
- (注2) 上記賞与47百万円は、2024年6月25日開催の第98期定時株主総会においてご承認いただいた役員賞与支給議案に係る当事業年度末時の取締役（監査等委員であるものを除きます。）4名に対する役員賞与の額です。
- (注3) 上記株式報酬12百万円は、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会において決議された株式報酬額のうち、取締役（監査等委員であるものを除きます。）4名に対する株式報酬に係る当期費用計上額です。なお、第92期定時株主総会では、株式報酬制度（2015年6月25日開催の第89期定時株主総会決議に基づき導入したものをいう。）を、その内容の一部を変更したうえで継続し、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（かかる期間の満了により、取締役会決議に基づき対象期間を延長する場合においては、その定めに係る延長後の期間）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）4名に対して株式報酬（3事業年度で合計金210百万円以内、1事業年度あたり50,000株相当のポイント数を上限とする。）を支給することとし、その詳細について取締役会に一任する旨ご承認いただいております。
- (注4) 非金銭報酬等につきましては、株式報酬制度により交付されることとなる当社株式がその内容となります。
- (注5) 当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役に対して、賞与及び株式報酬を支給しておりません。
- (注6) 上記人数には、2023年6月28日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
- (注7) 当社役員には、連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。）の総額が1億円以上である者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する当社以外の他の法人等の株式につき、専ら株式の価値の変動及び剰余金の配当に着眼し、これらから得られる利益の最大化のみを追求することを目的に株式を取得した事情がある場合、保有の意義の検証を通じて現に当該目的のみに拠って保有を継続している銘柄の株式であるか否かをもって、純投資目的である投資株式への該当性の有無を判断し、純投資目的以外の目的である投資株式との区分としております。なお、当事業年度末日及び本報告書提出日現在、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有先の経営状況をモニタリングするとともに、毎年保有継続の意義及び合理性を検証し、保有の必要性が希薄となるなど、継続して保有する意義が認められない場合、株価や市場動向等を勘案し、適宜売却等の処分の検討を行うこととします。保有の適否の検証の内容、並びに売却等の処分を実施した場合における当該処分の内容その他の政策保有株式に関する事項については、毎年及び随時取締役会に報告を行います。

なお、当社は、ESGの観点及び経済合理性に則った取引を推進し、いかなる顧客、取引先等に対しても、当社株式の保有を当社グループとの取引の条件とすることはありません。また、現に当社株式を保有している取引先に対しては、当社株式を保有し続けることを取引継続の条件とすることはありません。

当社では、上場株式の政策保有について、重要な事業戦略を遂行する上で必要なものに限り保有することとし、その縮減に努めています。当社の方針に則って、政策保有に係る個別銘柄について、保有継続の意義、並びに一定期間における時価変動及び受取配当金の累計を考慮した収益と当社の目標とする資本コストとの見合い等を通じた合理性を検証した結果、保有する銘柄については、保有先との関係の維持・強化に資することが確認されております。

議決権行使にあたっては、当社の保有目的、保有先の業績、経営方針、ガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上に資するか否か、Total Shareholders Return (TSR) 等をふまえ、総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	134
非上場株式以外の株式	2	96

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,780	10,780	当社の重要な取引金融機関として資金調 達等の取引があり、金融取引の維持・発 展のために保有しております。	無
	96	57		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	126	63	当社の重要な取引金融機関として資金調 達等の取引があり、金融取引の維持・発 展のために保有しております。株式分割 により、株数が増加しております。 (注)	無
	0	0		

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス（株）は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	240,000	120,000	銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託 に拠出しており、信託財産として保有す る当該会社の株式に係る議決権行使の指 図者としての権限を有しております。	無
	793	544		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	40,000	40,000	銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託 に拠出しており、信託財産として保有す る当該会社の株式に係る議決権行使の指 図者としての権限を有しております。	無
	356	211		

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

- ④ 株式の政策保有及び政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有継続の意義及び合理性を検証し、定期的に取締役会に報告を行います。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、政策保有株式の保有先の経営方針やガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上もふまえ、総合的に賛否を判断します。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 会計監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集やセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 37	36, 833	45, 657
営業債権及びその他の債権	9, 37	25, 798	28, 623
その他の金融資産	11, 37	21	9
棚卸資産	10	29, 828	27, 860
未収法人所得税		395	284
その他の流動資産		5, 204	3, 408
流動資産合計		98, 081	105, 843
非流動資産			
有形固定資産	12, 20	29, 004	28, 935
のれん及び無形資産	13	8, 483	8, 231
投資不動産	14	233	236
営業債権及びその他の債権	9, 37	450	512
持分法で会計処理されている投資	16	7	7
その他の金融資産	11, 37	1, 630	2, 177
繰延税金資産	17	5, 418	5, 921
その他の非流動資産	22	8, 929	9, 219
非流動資産合計		54, 156	55, 242
資産合計	6	152, 238	161, 085

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 37	7, 442	6, 459
社債及び借入金	19, 37	1, 144	4, 087
その他の金融負債	20, 21, 37	824	1, 009
未払法人所得税		785	1, 269
従業員給付	22	7, 634	7, 407
引当金	23	472	574
その他の流動負債	24, 27	8, 881	9, 784
流動負債合計		27, 184	30, 592
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 37	597	512
社債及び借入金	19, 37	2, 993	—
その他の金融負債	20, 21, 37	1, 624	2, 115
従業員給付	22	688	685
引当金	23	104	128
繰延税金負債	17	346	319
その他の非流動負債	24, 27	1, 183	1, 205
非流動負債合計		7, 537	4, 967
負債合計		34, 722	35, 559
資本			
資本金	25	19, 218	19, 219
資本剰余金	25	28, 441	28, 580
利益剰余金	25	63, 074	65, 696
自己株式	25	△6, 177	△6, 050
その他の資本の構成要素	25	12, 729	18, 074
親会社の所有者に帰属する持分合計		117, 286	125, 520
非支配持分		229	5
資本合計		117, 516	125, 525
負債及び資本合計		152, 238	161, 085

② 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益	6, 27	110,919	109,952
売上原価	30	56,864	58,333
売上総利益		54,054	51,618
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	28, 30	31,578	32,703
研究開発費	29, 30	10,944	9,328
その他の収益	31	457	277
その他の費用	31	242	880
営業利益	6	11,746	8,983
金融収益	32	1,170	1,259
金融費用	32	482	290
持分法による投資損益（△は損失）	16	4	△0
税引前利益		12,438	9,951
法人所得税費用	17	3,182	2,277
当期利益		9,256	7,674
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33	67	384
確定給付制度の再測定	33	909	209
計		976	594
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	3,093	4,961
計		3,093	4,961
その他の包括利益合計		4,070	5,556
当期包括利益		13,326	13,230
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		9,272	7,675
非支配持分		△16	△1
合計		9,256	7,674
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		13,342	13,232
非支配持分		△16	△1
合計		13,326	13,230
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	34	69.98	58.29
希薄化後1株当たり当期利益（円）	34	69.97	58.29

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2022年4月1日残高		19,189	28,432	63,206	△6,199	9,566	114,196	246	114,442
当期利益		—	—	9,272	—	—	9,272	△16	9,256
その他の包括利益	33	—	—	909	—	3,160	4,070	0	4,070
当期包括利益		—	—	10,182	—	3,160	13,342	△16	13,326
株式報酬取引	36	29	8	20	22	—	80	—	80
剰余金の配当	26	—	—	△5,332	—	—	△5,332	—	△5,332
自己株式の取得	25	—	—	—	△5,000	—	△5,000	—	△5,000
自己株式の処分	25	—	0	0	0	—	0	—	0
自己株式の消却	25	—	△0	△4,999	4,999	—	—	—	—
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△2	—	2	—	—	—
所有者との取引額等合計		29	8	△10,314	22	2	△10,251	△0	△10,252
2023年3月31日残高		19,218	28,441	63,074	△6,177	12,729	117,286	229	117,516

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2023年4月1日残高		19,218	28,441	63,074	△6,177	12,729	117,286	229	117,516
当期利益		—	—	7,675	—	—	7,675	△1	7,674
その他の包括利益	33	—	—	209	—	5,346	5,556	0	5,556
当期包括利益		—	—	7,885	—	5,346	13,232	△1	13,230
株式報酬取引	36	1	49	1	—	—	51	—	51
剰余金の配当	26	—	—	△5,266	—	—	△5,266	—	△5,266
自己株式の取得	25	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
自己株式の処分	25, 36	—	△126	—	126	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	216	—	—	—	216	△221	△5
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	1	—	△1	—	—	—
所有者との取引額等合計		1	139	△5,264	126	△1	△4,998	△221	△5,220
2024年3月31日残高		19,219	28,580	65,696	△6,050	18,074	125,520	5	125,525

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
		自	2022年 4 月 1 日	自	2023年 4 月 1 日
		至	2023年 3 月 31 日	至	2024年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益			12,438		9,951
減価償却費及び償却費			5,693		5,888
減損損失			—		256
受取利息及び受取配当金			△343		△600
支払利息			64		78
固定資産除売却損益（△は益）			△46		325
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）			1,647		△1,550
棚卸資産の増減額（△は増加）			△3,092		3,508
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）			△1,101		△1,607
従業員給付の増減額（△は減少）			△2,474		△552
その他			△2,940		2,685
小計			9,845		18,385
利息の受取額			316		573
配当金の受取額			26		27
利息の支払額			△59		△76
法人所得税の支払額			△4,159		△2,610
法人所得税の還付額			143		274
営業活動によるキャッシュ・フロー			6,114		16,573
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出			△4,142		△2,635
有形固定資産の売却による収入			63		1
無形資産の取得による支出			△1,041		△1,151
その他の金融資産の取得による支出			△150		—
その他の金融資産の売却による収入			5		6
その他			49		134
投資活動によるキャッシュ・フロー			△5,216		△3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額（△は減少）	35		—		△57
リース負債の返済による支出			△1,123		△1,250
自己株式の取得による支出	25		△5,000		△0
配当金の支払額			△5,332		△5,266
その他			46		△3
財務活動によるキャッシュ・フロー			△11,409		△6,578
現金及び現金同等物に係る換算差額			1,655		2,472
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）			△8,856		8,823
現金及び現金同等物の期首残高			45,689		36,833
現金及び現金同等物の期末残高	8		36,833		45,657

連結財務諸表注記

1. 報告企業

アンリツ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.anritsu.com>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社により構成されております。

当社グループの事業内容は、主として通信計測事業、PQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）事業及び環境計測事業です。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月25日に当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者杉田俊一によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計方針の変更

連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 及びAnritsu Industrial Systems (Shanghai) Co.,Ltd. の決算日は12月31日です。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を適時的に修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合です。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額の累積額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

1) 金融資産

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

② 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

③ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

④ 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、「営業債権及びその他の債権」は常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。他の金融資産については、信用リスクの著しい増大が生じていない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが著しく増大した場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

貸倒引当金の測定においては、債務者の状況を定期的にモニタリングし、支払不履行、滞納、支払期限の延長、破産といった財務状況の悪化等の事象やそれらの兆候の有無等を評価しております。また、そのような事象及び兆候のいずれも存在しない場合には、期日経過の情報をを用いて予想信用損失を見積っております。

これらの測定にあたり、個々に重要な金融資産はすべて個別に測定を行い、個々では重要ではない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、当該グループごとに測定を行っております。

なお、金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

2) 金融負債

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

② 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

③ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

3) デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。デリバティブの公正価値変動は、純損益で認識しております。

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を利用しておりますが、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれます。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|--------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2－50年 |
| ・機械装置及び車両運搬具 | 2－17年 |
| ・工具器具備品 | 2－20年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) 無形資産

無形資産の認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・開発資産 | 3-5年 |
| ・その他の無形資産（主としてソフトウェア） | 3-10年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、主として賃料収入を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数（3～50年）にわたって、定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率又は計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率で割り引いた現在価値で当初測定しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。その他の資産に関連する過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(13) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。

確定給付制度債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込みまでの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益で一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

当社グループは、退職後給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループでは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

①ストックオプション制度

ストックオプション制度は、株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

②業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度は、当社株式の付与日における公正価値で受領したサービスの対価を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しております。なお、受給権確定後に当社の株式が交付された時点で、認識した資本の増加を取り崩しております。

③譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度は、当社株式の付与日における公正価値で受領したサービスの対価を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等及びIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、電子計測器、食品・医薬品の品質保証システム、環境計測機器、デバイスなどの製造及び販売を主な事業としており、このような製品・ソフトウェア等の販売及びこれらに付随して発生する修理やサポートサービス等のサービスの提供を行っております。

製品・ソフトウェア等の販売については、個々の販売契約内容に応じて、引渡、船積または検収時点など、約束した物品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、修理など一時点で充足される履行義務は、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。サポートサービスなど一定の期間にわたり充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

製品、ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に支払を受けており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループでは約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した、もしくは受領が確定した場合に契約負債を認識しております。

サポートサービスにかかる契約負債は、契約における履行義務の充足に伴い取り崩され、売上収益が認識されます。契約負債は、通常、当社グループが製品またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金、社債及びリース負債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で金融収益又は金融費用に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しております。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したものから構成されております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(20) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

(21) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(22) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、製品及び仕掛品は主として個別法、原材料は主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。なお、当社グループが属する産業では、技術革新により製品及び原材料の陳腐化が生じるリスクがあることから、当社は、保有期間が長期にわたる棚卸資産について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、正味実現可能価額を算定しております。当社グループにおける製品及び修理やサポートサービス等の需要は変動する可能性があるため、市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している棚卸資産の内訳については、注記「10. 棚卸資産」に記載しております。

(2) 繰延税金資産の認識

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「17. 法人所得税」に記載しております。

(3) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度については、注記「22. 従業員給付」に記載しております。

(4) のれんの評価

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんに関連する内容については、注記「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

5. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されていますが、当社グループはこれを早期適用していません。

IFRS第18号を適用することによる影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える 新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「通信計測事業」、「PQA事業」及び「環境計測事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

通信計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム
環境計測	EV・電池向け試験装置、ローカル5G向け支援サービス、道路やダム・河川等の映像監視用モニタリングソリューション

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「通信計測事業」及び「PQA事業」の2区分から、「通信計測事業」、「PQA事業」及び「環境計測事業」の3区分に変更しております。この変更は、将来の重要性を考慮し、従来「その他」の区分に含めていた「環境計測事業」を報告セグメントとしたものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

なお、セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結合計
	通信計測	PQA	環境計測	計				
売上収益								
外部収益	72,753	24,849	6,376	103,979	6,939	110,919	—	110,919
セグメント間収益	17	4	—	21	2,601	2,623	△2,623	—
計	72,770	24,853	6,376	104,001	9,541	113,542	△2,623	110,919
売上原価及びその他の 収益・費用	△61,896	△23,522	△6,325	△91,743	△8,981	△100,724	1,551	△99,172
営業利益	10,874	1,331	51	12,257	560	12,817	△1,071	11,746
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	1,170
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	482
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	4
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	12,438
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	3,182
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	9,256
セグメント資産	100,973	26,103	10,738	137,815	9,381	147,197	5,040	152,238
資本的支出（注4）	4,379	1,049	184	5,613	373	5,987	△14	5,973
減価償却費及び償却費 （注4）	4,426	671	188	5,286	417	5,704	△10	5,693
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、センシング&デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸等を含んでおります。

（注2）営業利益の調整額には、セグメント間取引消去△7百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△1,064百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

（注3）セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）及び長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））等です。

（注4）資本的支出、減価償却費及び償却費には、使用权資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結合計
	通信計測	PQA	環境計測	計				
売上収益								
外部収益	71,005	25,373	7,438	103,817	6,134	109,952	—	109,952
セグメント間収益	13	3	—	16	2,584	2,601	△2,601	—
計	71,019	25,376	7,438	103,834	8,719	112,553	△2,601	109,952
売上原価及びその他の 収益・費用	△63,474	△24,081	△6,901	△94,457	△7,908	△102,366	1,397	△100,968
営業利益	7,544	1,295	537	9,376	810	10,187	△1,204	8,983
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	1,259
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	290
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△0
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	9,951
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	2,277
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	7,674
セグメント資産	101,685	27,911	11,114	140,711	9,210	149,921	11,163	161,085
資本的支出（注4）	3,927	543	219	4,691	402	5,093	△20	5,072
減価償却費及び償却費 （注4）	4,534	740	201	5,476	424	5,900	△12	5,888
減損損失	256	—	—	256	—	256	—	256

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、センシング&デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸等を含んでおります。

（注2）営業利益の調整額には、セグメント間取引消去0百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△1,205百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

（注3）セグメント資産の調整額は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）及び長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））等です。

（注4）資本的支出、減価償却費及び償却費には使用権資産に係る金額を含めております。

（3）製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は（2）に記載のとおりです。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	33,042	28,127
米州	24,799	5,970
（うち 米国）	(20,905)	—
EMEA	14,732	2,738
アジア他	38,344	1,436
（うち 中国）	(16,069)	—
消去及び全社	—	△391
合計	110,919	37,880

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	34,236	26,431
米州	25,903	5,879
（うち 米国）	(23,041)	—
EMEA	16,328	3,518
アジア他	33,483	2,070
（うち 中国）	(12,764)	—
消去及び全社	—	△322
合計	109,952	37,578

（注1）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は資産の所在地によっております。

（注3）EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

（注4）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における「現金及び現金同等物」の内訳は、現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
売掛金	23,953	22,499	22,499	25,290
受取手形	2,493	3,006	3,006	3,173
未収入金	128	97	97	113
その他	724	778	778	822
貸倒引当金	△184	△133	△133	△264
合計	27,115	26,249	26,249	29,135
流動資産	26,622	25,798	25,798	28,623
非流動資産	492	450	450	512
合計	27,115	26,249	26,249	29,135

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
原材料	15,127	14,199
仕掛品	7,412	7,371
製品	7,288	6,288
合計	29,828	27,860

（注1）棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度2,458百万円、当連結会計年度3,612百万円です。

（注2）費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度53,367百万円、当連結会計年度54,923百万円です。（上記評価損の金額を含んでおります。）

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	8	9
デリバティブ資産	12	-
貸付金	10	10
株式	1,620	2,167
合計	1,651	2,186
流動資産	21	9
非流動資産	1,630	2,177
合計	1,651	2,186

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金及び貸付金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
上場株式		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	57	96
その他	55	77
上場株式小計	112	173
非上場株式		
通信設備業	771	1,108
リース業	213	286
電気通信工事業	217	114
その他	304	483
非上場株式小計	1,507	1,993
合計	1,620	2,167

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失(△)	公正価値	累積利得又は損失(△)
5	—	6	5

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、当連結会計年度において△3百万円です。なお、前連結会計年度において、利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)はありません。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
当期中に認識の中止を行なった投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行なった投資	期末日現在で保有している投資
—	26	0	27

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	51,834	13,926	16,674	5,054	664	88,155
取得	2,917	758	905	10	157	4,748
除売却	△1,591	△350	△525	△17	—	△2,484
外貨換算差額	630	717	102	97	4	1,552
その他	392	548	△34	—	△699	206
2023年3月31日残高	54,183	15,600	17,123	5,144	127	92,179
取得	1,745	1,217	512	10	438	3,925
除売却	△1,199	△889	△578	△5	—	△2,673
外貨換算差額	1,041	1,348	186	156	12	2,745
その他	14	260	74	—	△407	△58
2024年3月31日残高	55,785	17,537	17,317	5,305	170	96,117

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	△34,824	△11,720	△13,455	△4	—	△60,005
減価償却費	△2,218	△787	△1,204	△4	—	△4,215
除売却	1,309	346	506	6	—	2,169
外貨換算差額	△408	△625	△88	—	—	△1,123
その他	—	0	—	—	—	0
2023年3月31日残高	△36,142	△12,787	△14,241	△2	—	△63,175
減価償却費	△2,324	△1,051	△1,149	△7	—	△4,534
除売却	1,127	872	568	3	—	2,571
外貨換算差額	△712	△1,181	△166	—	—	△2,059
その他	—	15	0	—	—	15
2024年3月31日残高	△38,052	△14,133	△14,989	△6	—	△67,182

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	17,009	2,205	3,219	5,050	664	28,150
2023年3月31日残高	18,040	2,812	2,881	5,141	127	29,004
2024年3月31日残高	17,733	3,404	2,328	5,298	170	28,935

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	4,344	3,341	6,655	629	14,970
取得	—	—	399	—	399
内部開発による増加	—	603	3	—	606
除売却	—	—	△503	△17	△520
外貨換算差額	19	238	293	41	593
その他	—	—	7	△0	7
2023年3月31日残高	4,364	4,183	6,856	653	16,057
取得	—	—	231	6	237
内部開発による増加	—	904	1	—	905
除売却（注）	△268	△2,235	△1,688	△0	△4,192
外貨換算差額	31	447	465	84	1,029
その他	—	—	0	△0	0
2024年3月31日残高	4,126	3,300	5,866	745	14,039

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	△1,255	△1,734	△2,895	△505	△6,391
償却費	—	△564	△861	△30	△1,455
減損損失	—	—	—	—	—
減損損失の戻入れ	—	—	—	—	—
除売却	—	—	500	17	517
外貨換算差額	—	△132	△76	△35	△244
その他	—	—	△0	—	△0
2023年3月31日残高	△1,255	△2,432	△3,332	△553	△7,574
償却費	—	△550	△790	△14	△1,354
減損損失	△256	—	—	—	△256
減損損失の戻入れ	—	—	—	—	—
除売却（注）	268	2,235	1,371	—	3,875
外貨換算差額	△11	△222	△185	△76	△496
その他	—	—	△0	—	△0
2024年3月31日残高	△1,255	△969	△2,937	△644	△5,807

（注）のれんの除売却は、連結子会社Azimuth Systems, Inc.の清算手続きに伴う増減です。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2022年4月1日残高	3,088	1,606	3,760	124	8,579
2023年3月31日残高	3,108	1,751	3,523	99	8,483
2024年3月31日残高	2,871	2,330	2,929	100	8,231

(注) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。
重要なのれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
環境計測	(株)高砂製作所	2,871	2,871
	合計	2,871	2,871

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

重要なのれんが配分された資金生成単位の使用価値の算定に用いた税引前の割引率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)高砂製作所	9.4%	11.0%

重要なのれんについては、減損テストの結果、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っておりますが、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあります。仮に税引前の割引率が4.5%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

なお、当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は256百万円です。通信計測セグメントにおいて、連結子会社Azimuth Systems, Inc.の清算手続き開始に伴い、一部ののれんを含む資金生成単位について減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しました。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	土地	合計
2022年4月1日残高	9,198	309	9,508
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2023年3月31日残高	9,198	309	9,508
取得	—	3	3
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2024年3月31日残高	9,198	313	9,511

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	土地	合計
2022年4月1日残高	△9,175	△76	△9,252
減価償却費	△22	—	△22
減損損失	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2023年3月31日残高	△9,198	△76	△9,275
減価償却費	—	—	—
減損損失	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2024年3月31日残高	△9,198	△76	△9,275

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	土地	合計
2022年4月1日残高	22	233	255
2023年3月31日残高	0	233	233
2024年3月31日残高	0	236	236

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
公正価値	18,770	18,776

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「37. 金融商品」に記載しております。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸料収益	2,033	2,033
投資不動産にかかる営業費用	1,046	975

15. 非金融資産の減損

重要な減損損失及び減損損失の戻入れが発生しておりませんので記載を省略しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにとって個々に重要性がある関連会社及び共同支配企業はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益において 認識	前連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産				
棚卸資産	2,526	327	—	2,854
未払費用	1,534	△144	—	1,389
ソフトウェア	2,129	△323	—	1,805
固定資産	796	△49	—	747
有価証券	28	—	△3	24
繰越欠損金	123	△70	—	53
研究開発費	305	999	—	1,305
政府補助金	264	△17	—	246
その他	1,406	△339	—	1,066
合計	9,115	381	△3	9,492
繰延税金負債				
固定資産	945	427	—	1,372
有価証券	367	—	26	393
退職後給付に係る資産	528	472	397	1,397
その他	1,220	35	—	1,256
合計	3,061	935	423	4,420

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

	当連結会計年度 (2023年4月1日)	純損益を通じて認識	その他の包括利益において 認識	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産				
棚卸資産	2,854	488	—	3,342
未払費用	1,389	△221	—	1,167
ソフトウェア	1,805	△426	—	1,379
固定資産	747	△28	—	718
有価証券	24	—	△12	12
繰越欠損金	53	30	—	83
研究開発費	1,305	326	—	1,631
政府補助金	246	24	—	271
その他	1,066	410	—	1,476
合計	9,492	603	△12	10,084
繰延税金負債				
固定資産	1,372	△62	—	1,310
有価証券	393	—	156	550
退職後給付に係る資産	1,397	16	92	1,507
その他	1,256	△143	—	1,113
合計	4,420	△188	249	4,481

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	5,418	5,921
繰延税金負債	346	319

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	7,926	7,828
繰越欠損金	13,895	15,529
合計	22,988	24,664
繰越税額控除	3,109	3,496

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において7,164百万円、当連結会計年度において7,681百万円です。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	9	—
2年目	26	—
3年目	145	—
4年目	—	—
5年目以降	13,714	15,529
合計	13,895	15,529

(注1) 上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものです。

(注2) 当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度において6,660百万円、当連結会計年度において7,590百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度において住民税分1,813百万円、事業税分1,813百万円、当連結会計年度において住民税分2,058百万円、事業税分2,058百万円です。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度において542百万円、当連結会計年度において556百万円です。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	2,608	2,834
過年度	△68	△39
合計	2,539	2,795
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	531	△496
税率の変更	—	0
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	110	△21
合計	642	△517
法人所得税費用合計	3,182	2,277

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
損金算入できない費用	0.4	0.9
在外子会社の税率差異による影響額	△4.8	△4.9
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	0.9	0.4
税額控除	△5.7	△4.1
米国子会社の法人税の不確実性評価額	0.4	1.1
その他	3.8	△1.2
平均実際負担税率	25.6	22.9

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%です。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることになります。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しておりますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。なお、グローバル・ミニマム課税ルールの適用は、当社グループの連結財務諸表へ重要な影響を与えない見込みです。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	5,187	4,722
未払金	1,257	868
未払費用	248	413
その他	1,345	968
合計	8,039	6,972
流動負債	7,442	6,459
非流動負債	597	512
合計	8,039	6,972

19. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,144	1,090	0.31	—
長期借入金	2,993	2,997	0.27	2024年
合計	4,138	4,087	—	—
流動負債	1,144	4,087	—	—
非流動負債	2,993	—	—	—
合計	4,138	4,087	—	—

(注1) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の残高を含んでおります。

20. リース

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	766	863
機械装置及び車両運搬具	199	261
工具器具備品	38	33
土地	4	7
合計	1,009	1,165
リース負債に係る金利費用	38	57
短期リース費用	112	119
少額資産リース費用	153	158
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,393	1,535

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	1,814	2,231
機械装置及び車両運搬具	384	641
工具器具備品	61	33
土地	7	8
合計	2,268	2,915

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,118百万円及び1,697百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「37. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース負債	2,446	3,106
デリバティブ負債	1	18
合計	2,448	3,125
流動負債	824	1,009
非流動負債	1,624	2,115
合計	2,448	3,125

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

・確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	27,049	26,389
制度資産の公正価値	△37,285	△40,200
資産上限額の影響	1,319	4,600
確定給付負債及び資産の純額	△8,917	△9,210
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△8,917	△9,210
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債及び資産の純額	△8,917	△9,210

・確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	30,448	27,049
当期勤務費用	983	635
利息費用	114	282
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	80	△15
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	△2,760	△744
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△179	324
過去勤務費用	△168	—
給付支払額	△1,468	△1,143
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	27,049	26,389

・制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	△36,454	△37,285
利息収益	△145	△410
再測定		
制度資産に係る収益	233	△3,149
事業主からの拠出金	△2,091	△411
給付支払額	1,172	1,056
制度資産の公正価値の期末残高	△37,285	△40,200

当社グループは、翌連結会計年度に37百万円の掛金を拠出する予定です。なお、退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。

・制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)			当連結会計年度 (2024年 3 月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
現金及び現金同等物	848	—	848	1,012	—	1,012
資本性金融商品	9,059	—	9,059	12,313	—	12,313
国内株式	4,966	—	4,966	6,692	—	6,692
外国株式	4,093	—	4,093	5,620	—	5,620
負債性金融商品	14,751	—	14,751	13,835	—	13,835
国内債券	12,466	—	12,466	11,295	—	11,295
外国債券	2,285	—	2,285	2,539	—	2,539
生保一般勘定	—	2,094	2,094	—	1,783	1,783
保険	—	2,255	2,255	—	2,437	2,437
その他	—	8,276	8,276	—	8,818	8,818
合計	24,659	12,626	37,285	27,161	13,039	40,200

・資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	—	1,319
再測定		
資産上限額の影響の変動	1,319	3,281
資産上限額の影響の期末残高	1,319	4,600

・主な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
財務上の仮定		
割引率 (%)	1.1%	1.3%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は13.4年、当連結会計年度末は12.7年です。

・感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△1,618	△1,504
割引率が0.5%低下した場合	1,789	1,659

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
費用計上額	321	338

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員給付 (流動負債)	7,634	7,407
従業員給付 (非流動負債)	688	685

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2023年4月1日残高	116	460	577
当期増加額	25	345	370
目的使用による減少額	△13	△280	△293
時の経過による期中増加額	1	—	1
為替換算差額	2	45	47
2024年3月31日残高	132	570	703

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	472	574
（うち、資産除去費用引当金）	12	4
（うち、製品保証引当金）	460	570
非流動負債	104	128
（うち、資産除去費用引当金）	104	128
合計	577	703

資産除去費用引当金は、固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額を計上しております。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の計画等により影響を受けます。

製品保証引当金は、販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、発生見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込まれます。

24. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金（注1）		
（うち、その他の流動負債）	46	45
（うち、その他の非流動負債）	696	650
合計	742	696
その他		
（うち、その他の流動負債）	8	23
（うち、その他の非流動負債）	54	136
合計	63	159

（注1）郡山第二事業所に対する補助金は、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数（最大で38年）にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

（注2）連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数 (株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数 (株)		
期首:	138,308,494	135,868,594
期中増加 (注1)	39,000	2,000
期中減少 (注2)	△2,478,900	—
期末:	135,868,594	135,870,594

(注1) 期中増加はストックオプションの行使による増加です。

(注2) 期中減少は自己株式の消却による減少です。

(2) 自己株式

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社保有の自己株式 (株)		
期首:	3,349,588	4,197,095
期中増加 (注1)	3,341,757	182
期中減少 (注2)	△2,494,250	△84,800
期末:	4,197,095	4,112,477

(注1) 前連結会計年度の自己株式数の増加は、自己株式の取得による増加3,341,700株、単元未満株式の買取による増加57株です。当連結会計年度の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加182株です。

(注2) 前連結会計年度の自己株式数の減少は、自己株式の消却による減少2,478,900株、業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口から役員への株式交付による減少15,300株、単元未満株式の買増による減少50株です。当連結会計年度の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少84,800株です。

(3) 資本剰余金

① 資本準備金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

① 利益準備金

会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

② 移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

④ その他利益剰余金

その他利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	8,777	11,871
期末残高	11,871	16,832

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の期首残高及び期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期首残高	789	858
期末残高	858	1,241

26. 配当金

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,703	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	2,637	20.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,637	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,637	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	2,637	20.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,639	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	通信計測	PQA	環境計測		
顧客との契約から認識した収益	72,753	24,849	6,376	4,905	108,885
製品売上収益	57,241	21,557	5,860	4,504	89,164
サービス売上収益	15,511	3,291	515	401	19,720
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	2,033	2,033
合計	72,753	24,849	6,376	6,939	110,919

（注1）過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

（注2）その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	通信計測	PQA	環境計測		
顧客との契約から認識した収益	71,005	25,373	7,438	4,100	107,918
製品売上収益	53,036	21,633	6,853	3,717	85,241
サービス売上収益	17,969	3,739	584	383	22,676
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	2,033	2,033
合計	71,005	25,373	7,438	6,134	109,952

（注1）過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

（注2）その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	7,192	5,913	6,936

（注1）契約負債は連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

（注2）前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ6,192百万円及び4,808百万円です。

（注3）契約負債は、主にサポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	4,808	5,864
1年超	2,045	4,384
合計	6,853	10,248

(注) 実務上の便法を適用しておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	21,060	22,180
旅費交通費	945	1,130
広告宣伝費	2,041	1,927
減価償却費及び償却費	2,088	2,081
その他	5,442	5,383
合計	31,578	32,703

29. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
材料費	2,145	1,356
人件費	7,802	7,259
その他	997	713
合計	10,944	9,328

30. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃金及び給与	37,604	38,636
福利厚生費	7,338	7,808
退職給付費用	1,273	846
その他	439	482
合計	46,655	47,773

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

31. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の収益		
補助金収入	158	68
固定資産売却益	46	—
その他	253	208
合計	457	277
その他の費用		
固定資産除売却損	—	325
減損損失	—	256
その他	242	297
合計	242	880

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	316	573
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産	26	27
為替差益	800	652
その他の金融収益	26	5
合計	1,170	1,259

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	64	78
その他の金融費用	417	211
合計	482	290

33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
当期発生額	96	553
税効果額	△28	△169
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	67	384
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,306	302
税効果額	△397	△92
確定給付制度の再測定	909	209
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,093	4,961
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,093	4,961
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	3,093	4,961
その他の包括利益合計	4,070	5,556

34. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	9,272	7,675
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	9,272	7,675
加重平均普通株式数 (株)	132,507,752	131,692,075
普通株式増加数		
ストックオプションによる増加 (株)	18,561	646
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	132,526,313	131,692,721
基本的1株当たり当期利益 (円)	69.98	58.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	69.97	58.29

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 3月31日
			連結範囲 の変動	公正価値変動	その他	
短期借入金	1,133	—	—	—	10	1,144
長期借入金	2,990	—	—	3	—	2,993
リース負債	2,397	△1,123	—	—	1,173	2,446
合計	6,521	△1,123	—	3	1,183	6,584

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			連結範囲 の変動	公正価値変動	その他	
短期借入金	1,144	△57	—	—	3	1,090
長期借入金（注）	2,993	—	—	3	—	2,997
リース負債	2,446	△1,250	—	—	1,910	3,106
合計	6,584	△1,307	—	3	1,913	7,193

（注）1年内返済予定の残高を含んでおります。

(2) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
リースにより取得した使用権資産	1,118	1,697
合計	1,118	1,697

36. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストックオプション制度、業績連動型株式報酬制度及び従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

(1) スtockオプション制度（持分決済型）の内容等

当社は、当社の取締役及び執行役員に対して、以下のストックオプションを発行しております。なお、業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

本制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストックオプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

当連結会計年度において存在する当社グループのストックオプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストックオプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	株式数（株）	加重平均行使価格（円）	株式数（株）	加重平均行使価格（円）
期首未行使残高	94,500	1,212	8,000	956
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	4,000	956	—	—
期中の行使	39,000	1,199	2,000	956
期中の満期消滅	43,500	1,295	6,000	956
期末未行使残高	8,000	956	—	—
期末行使可能残高	8,000	956	—	—

前連結会計年度末における未行使のストックオプションの行使価格は956円であり、加重平均残存契約年数は0.4年です。期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は1,535円です。

当連結会計年度末における未行使のストックオプションはありません。期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は1,034円です。

ストックオプションの公正価値にはブラック・ショールズ・モデルを使用しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第14回、第15回
付与日の公正価値（円）	199
付与日の株価（円）	885
行使価格（円）	956
予想ボラティリティ	36.40%
予想残存期間	4.8年
配当利回り	2.26%
リスク・フリー・レート	0.15%

(2) 業績連動型株式報酬制度（持分決済型）の内容等

当社グループでは、当社取締役並びに執行役員及び理事（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下、「取締役等」という。）に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では役員向け株式交付信託を用いており、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社株式を取得しております。当社は株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、ポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。1ポイントは当社株式1株とします。当社が各取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式が、株式交付規程の定める権利確定条件を満たす各取締役等に、信託を通じて退任時に交付されます。

本制度による当社株式の付与に当たっては、株式交付規程において、①退任を予定している制度対象者が退任日までに必要な手続を行うこと、②自己都合で辞任した場合や、当社に損害を与えたことに基因して解任されまたは辞任した場合は、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部を失効することなどを定めています。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度は、各評価対象期間にわたって、付与されることが見込まれるポイントに基づき費用を認識し、評価対象期間の業績確定後、翌事業年度に費用の調整を行っています。本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度において33百万円、当連結会計年度において39百万円です。

ポイントの公正価値は、付与日における当社株式の市場価額を基礎として算定しております。なお、IFRSにおける「付与日」とは、企業と他方の当事者が株式に基づく報酬契約に合意した日です。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与したポイントの数	18,494	14,437
加重平均公正価値（円）	2,386	2,386

(3) 従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度（持分決済型）の内容等

当社グループでは、当社及び当社の子会社の従業員に対する持分決済型の株式報酬制度として、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。当社の従業員持株会であるアンリツグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対してのみ譲渡制限付株式が付与されます。

本制度では、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」といいます。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、①一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること（以下「譲渡制限」といいます。）、②対象従業

員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間満了日に、譲渡制限を解除すること、③対象従業員の自己都合による退職の場合など、一定の事由が生じた場合には、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の一部または全部を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結しています。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度は、各譲渡制限期間にわたって費用を認識しています。当連結会計年度において計上した費用は、10百万円です。

付与した譲渡制限付株式の公正価値は、付与日における当社株式の市場価格を基礎として算定しております。当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の数および加重平均公正価値は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与した株式の数(株)	84,800
加重平均公正価値(円)	1,326
譲渡制限期間(年)	3

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・親会社所有者帰属持分当期利益率
- ・フリー・キャッシュ・フロー
- ・親会社所有者帰属持分比率
- ・デット・エクイティ・レシオ

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的です。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、各営業及び営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関等とのみ行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

債務保証については、注記「41. 偶発債務」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

債権について、その全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また当社グループでは、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

営業債権及びその他の債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期日未経過	23,010	—	23,010
30日以内	1,371	—	1,371
30日超半年以内	1,701	27	1,728
半年超	268	4	272
合計	26,351	32	26,383

（注）貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金421百万円を保有しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期日未経過	25,288	0	25,288
30日以内	1,869	—	1,869
30日超半年以内	1,929	2	1,932
半年超	284	23	308
合計	29,372	27	29,399

（注）貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、信用補完として受け入れた保証金440百万円を保有しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の債権		
	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
2022年4月1日残高	147	36	184
期中増加額	99	28	127
期中減少額(目的使用)	△55	△2	△57
期中減少額(戻入)	△98	△34	△133
在外営業活動体の換算差額	12	0	12
2023年3月31日残高	105	28	133
期中増加額	167	27	194
期中減少額(目的使用)	△28	—	△28
期中減少額(戻入)	△27	△28	△55
在外営業活動体の換算差額	19	0	20
2024年3月31日残高	237	27	264

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内の資金を効率的に活用することにより、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	8,039	8,039	7,442	109	65	—	—	421
社債及び借入金	4,138	4,138	1,144	2,993	—	—	—	—
リース負債	2,446	2,571	859	594	342	225	157	390
保証債務	—	765	743	4	3	2	1	10
デリバティブ金融負債	1	1	1	—	—	—	—	—
合計	14,625	15,515	10,190	3,702	412	227	159	823

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	6,972	6,972	6,459	72	—	—	—	440
社債及び借入金	4,087	4,098	4,098	—	—	—	—	—
リース負債	3,106	3,261	1,100	882	476	304	175	322
保証債務	—	840	829	2	1	1	1	4
デリバティブ金融負債	18	18	18	—	—	—	—	—
合計	14,184	15,191	12,507	956	477	305	176	767

(5) 為替リスク管理

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	7,329	8,829
ユーロ	1,409	1,010

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が1%円高になった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	△73	△88
ユーロ	△14	△10

(6) 金利リスク管理

社債及び借入金とその他の金融負債に含まれるリース負債は、主に運転資金に係る資金調達によるものです。当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△41	41

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△40	40

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクに晒されております。保有については毎年合理性を確認し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の包括利益	△7	△12

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務）

流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

長期貸付金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により測定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として、取引先金融機関等から提示された期末日の先物為替相場等、観察可能な市場データに基づき算定しております。

（社債及び借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書において公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
長期貸付金	10	10	10	10
合計	10	10	10	10
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金（注）	2,993	2,994	2,997	2,999
合計	2,993	2,994	2,997	2,999

（注） 1年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	112	—	1,507	1,620
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	—	12	—	12
合計	112	12	1,507	1,632
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	—	1	—	1
合計	—	1	—	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	173	—	1,993	2,167
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	—	—	—	—
合計	173	—	1,993	2,167
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	—	18	—	18
合計	—	18	—	18

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値は当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに測定しております。

非上場株式は、類似上場会社比較法により公正価値を測定しております。公正価値の測定で用いている重要な観察可能でないインプットは非流動性ディスカウントであり、非流動性ディスカウントが上昇した場合には公正価値は減少する関係にあります。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

⑤ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,300	1,507
その他の包括利益	61	493
取得	150	—
処分	△5	△6
期末残高	1,507	1,993

38. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	通信計測	100%
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	同上	100%
Anritsu Americas Sales Company	アメリカ・カリフォルニア	同上	100%
Anritsu EMEA GmbH	オーストリア・ウィーン	同上	100%
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	同上	100%
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	同上	100%

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
短期従業員給付	257	245
株式に基づく報酬	12	12
合計	270	258

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」 (4) 役員の報酬等をご参照下さい。

40. コミットメント

重要なコミットメントはありません。

41. 偶発債務

保証債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約履行保証等	739	827
従業員に対する保証	26	12
合計	765	840

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2024年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

42. 後発事象

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員に対して、当社の従業員持株会であるアンリツグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）の運用にあたり、以下のとおり、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議しました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年8月30日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 19,920株（注1）
(3) 処分価額	1株につき1,169.5円
(4) 処分価額の総額	23,296,440円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	アンリツグループ従業員持株会 19,920株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

（注1）本持株会は、本制度の趣旨に鑑み、十分な周知期間を設けて当社及び当社の子会社の従業員に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。そのため、上記「処分する株式数」及び「処分価額の総額」は最大値であり、実際の処分株式数及び処分価額の総額は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社及び当社の子会社の従業員数に応じて確定する見込みです。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社及び当社の子会社の従業員の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、また、本持株会へのさらなる入会を奨励することを企図して、本制度を導入しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	22,742	50,895	77,781	109,952
税引前四半期利益又は税引前利益（百万円）	427	3,603	5,636	9,951
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益（百万円）	250	2,789	3,924	7,675
基本的1株当たり四半期（当期）利益（円）	1.90	21.19	29.80	58.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益（円）	1.90	19.28	8.62	28.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,474	18,805
受取手形	2,659	2,702
売掛金	※1 14,692	※1 17,030
製品	2,497	2,045
仕掛品	1,131	1,186
原材料	10,414	9,018
前払費用	316	404
その他	※1 6,928	※1 5,327
貸倒引当金	△69	△29
流動資産合計	52,046	56,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,383	12,874
構築物	277	242
機械及び装置	939	954
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	2,605	1,987
土地	1,903	1,903
建設仮勘定	33	45
有形固定資産合計	※3 19,147	※3 18,008
無形固定資産		
ソフトウェア	1,243	775
その他	0	1
無形固定資産合計	1,243	777
投資その他の資産		
投資有価証券	283	316
関係会社株式	45,206	45,211
長期貸付金	※1 5,541	※1 5,541
前払年金費用	7,720	8,220
繰延税金資産	3,308	3,303
その他	163	210
貸倒引当金	△25	△33
投資その他の資産合計	62,199	62,770
固定資産合計	82,590	81,555
資産合計	134,637	138,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,753	※1 4,630
短期借入金	1,090	1,090
1年内返済予定の長期借入金	—	3,000
リース債務	15	8
未払金	※1 2,031	※1 1,490
未払費用	※1 3,335	※1 2,981
未払法人税等	174	1,119
前受金	2,085	2,341
預り金	※1 13,355	※1 13,573
製品保証引当金	74	87
役員賞与引当金	59	47
その他	353	427
流動負債合計	27,327	30,798
固定負債		
長期借入金	3,000	—
リース債務	8	3
その他	480	506
固定負債合計	3,489	509
負債合計	30,816	31,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,218	19,219
資本剰余金		
資本準備金	28,168	28,169
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	28,168	28,169
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	60,106	62,860
オープンイノベーション促進積立金	25	25
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	38,362	41,116
利益剰余金合計	62,574	65,328
自己株式	△6,177	△6,050
株主資本合計	103,784	106,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	71
評価・換算差額等合計	34	71
新株予約権	1	—
純資産合計	103,820	106,738
負債純資産合計	134,637	138,046

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
売上高	※ 1 69,224	※ 1 62,618
売上原価	※ 1 39,421	※ 1 37,224
売上総利益	29,803	25,393
販売費及び一般管理費	※ 2 22,240	※ 2 19,971
営業利益	7,563	5,421
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 4,241	※ 1 4,014
その他	※ 1 401	※ 1 635
営業外収益合計	4,642	4,650
営業外費用		
支払利息	※ 1 19	※ 1 15
その他	※ 1 132	※ 1 115
営業外費用合計	151	130
経常利益	12,054	9,941
特別利益		
固定資産売却益	44	—
新株予約権戻入益	16	1
補助金収入	—	47
投資有価証券売却益	—	4
特別利益合計	60	53
特別損失		
関係会社株式評価損	13	—
固定資産除却損	—	317
特別損失合計	13	317
税引前当期純利益	12,101	9,677
法人税、住民税及び事業税	1,109	1,608
法人税等調整額	1,037	6
法人税等合計	2,146	1,614
当期純利益	9,955	8,063

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19, 189	28, 139	0	28, 139	2, 468	—	21, 719	38, 773	62, 960	△6, 199
当期変動額										
新株の発行	29	29	—	29	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△5, 341	△5, 341	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	9, 955	9, 955	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△5, 000
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	0
自己株式の消却	—	—	△0	△0	—	—	—	△4, 999	△4, 999	4, 999
オープンイノベーション促進積立金の積立	—	—	—	—	—	25	—	△25	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	29	29	△0	29	—	25	—	△411	△386	22
当期末残高	19, 218	28, 168	0	28, 168	2, 468	25	21, 719	38, 362	62, 574	△6, 177

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	104,089	19	19	29	104,139
当期変動額					
新株の発行	58	—	—	—	58
株式報酬取引	22	—	—	—	22
剰余金の配当	△5,341	—	—	—	△5,341
当期純利益	9,955	—	—	—	9,955
自己株式の取得	△5,000	—	—	—	△5,000
自己株式の処分	0	—	—	—	0
自己株式の消却	—	—	—	—	—
オープンイノベーション促進積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14	14	△28	△13
当期変動額合計	△304	14	14	△28	△318
当期末残高	103,784	34	34	1	103,820

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,218	28,168	0	28,168	2,468	25	21,719	38,362	62,574	△6,177
当期変動額										
新株の発行	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△5,275	△5,275	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	8,063	8,063	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	△0	△0	－	－	－	△33	△33	126
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オープンイノベーション促進積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	1	1	△0	1	－	－	－	2,754	2,754	126
当期末残高	19,219	28,169	－	28,169	2,468	25	21,719	41,116	65,328	△6,050

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,784	34	34	1	103,820
当期変動額					
新株の発行	2	—	—	—	2
株式報酬取引	—	—	—	—	—
剰余金の配当	△5,275	—	—	—	△5,275
当期純利益	8,063	—	—	—	8,063
自己株式の取得	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	93	—	—	—	93
自己株式の消却	—	—	—	—	—
オープンイノベーション促進積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	36	36	△1	35
当期変動額合計	2,882	36	36	△1	2,918
当期末残高	106,667	71	71	—	106,738

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、電子計測器、食品・医薬品の品質保証システム、環境計測機器、デバイスなどの製造及び販売を主な事業としており、このような製品・ソフトウェア等の販売及びこれらに付随して発生する修理やサポートサービス等のサービスの提供を行っております。

製品・ソフトウェア等の販売については、個々の販売契約内容に応じて、引渡、船積または検収時点など、約束した物品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、修理など一時点で充足される履行義務は、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。サポートサービスなど一定の期間にわたり充足される履行義務は、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて定額で収益を認識しております。

製品・ソフトウェア、サポートサービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、主にそれぞれの構成要素が別個の履行義務として識別される場合に、取引価格を独立販売価格に基づき比例的に配分し、それぞれの履行義務について収益を認識しております。

履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常は1年以内に支払を受けており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社では約束した製品もしくはサービスが顧客に移転する前に対価を受領した場合に前受金を認識しております。

サポートサービスにかかる前受金は、契約における履行義務の充足に伴い取り崩され、収益が認識されます。前受金は、通常、当社が製品またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の正味実現可能価額

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	2,497	2,045
仕掛品	1,131	1,186
原材料	10,414	9,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、製品、仕掛品、及び原材料で構成され、取得原価と正味売却価額のうちいずれか低い額で測定しております。取得原価は、製品及び仕掛品は個別法、原材料は移動平均法に基づいて算定しております。正味売却価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。なお、当社が属する産業では、技術革新により製品及び原材料の陳腐化が生じるリスクがあることから、当社は、保有期間が長期にわたる棚卸資産について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、正味売却価額を算定しております。当社における製品及び修理やサポートサービス等の需要は変動する可能性があるため、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響をもたらす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,308	3,303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付債務及び年金資産の測定

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	7,720	8,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。退職給付債務は、将来の退職給付見込額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。また、過去勤務費用は、発生時に費用処理し、数理計算上の差額は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。確定給付債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、退職給付引当金及び前払年金費用の金額に重要な影響をもたらす可能性があります。

4. 関係会社株式の評価

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	45,206	45,211

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合は実質価額まで減損処理しております。なお、将来の経済情勢や発行会社の経営状況等により、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響をもたらす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,488百万円	11,877百万円
短期金銭債務	16,603	16,822
長期金銭債権	5,565	5,541

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Anritsu EMEA Ltd. (契約履行保証等)	684百万円	748百万円
当社従業員 (住宅資金借入れ)	26	12
その他	107	78
計	817	840

※3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,563百万円	1,649百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	34,887百万円	28,757百万円
仕入高	23,973	18,995
設備の購入高	53	75
営業取引以外の取引による取引高	4,309	4,084

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度56%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
従業員給与賞与	6,292百万円	6,297百万円
役員賞与引当金繰入額	59	47
退職給付費用	21	57
減価償却費	635	567
研究開発費	7,504	5,549

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	45,201	45,206
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,029百万円	5,029百万円
棚卸資産	1,246	1,887
ソフトウェア	1,795	1,370
未払費用	973	792
固定資産	136	117
投資有価証券	38	38
その他有価証券評価差額金	0	0
その他	296	416
繰延税金資産小計	9,515	9,653
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,138	△5,138
評価性引当額小計	△5,138	△5,138
繰延税金資産合計	4,377	4,514
繰延税金負債		
前払年金費用	1,060	1,203
その他	7	7
繰延税金負債合計	1,068	1,211
繰延税金資産の純額	3,308	3,303

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久差異	△9.6	△11.3
住民税均等割等	0.2	0.3
税額控除	△3.6	△2.7
評価性引当額	0.0	0.0
税額等見積差額	0.0	0.0
その他	0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	16.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (16) 収益」及び「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 27. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の処分

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 42. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13,383	390	0	900	12,874	27,044
	構築物	277	1	—	36	242	1,502
	機械及び装置	939	260	88	156	954	936
	車両運搬具	3	—	—	2	1	13
	工具、器具及び備品	2,605	415	4	1,029	1,987	11,817
	土地	1,903	—	—	—	1,903	—
	建設仮勘定	33	22	10	—	45	—
	計	19,147	1,090	104	2,124	18,008	41,313
無形 固定資産	ソフトウェア	1,243	235	356	346	775	—
	その他	0	1	—	0	1	—
	計	1,243	236	356	346	777	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	95	63	95	63
製品保証引当金	74	87	74	87
役員賞与引当金	59	47	59	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.anritsu.com/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第97期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年8月31日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月4日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2024年1月12日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書

2024年5月30日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 清 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 塚 俊一郎
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信計測事業における棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アンリツ株式会社（以下「アンリツ」という。）の連結財政状態計算書に計上されている棚卸資産27,860百万円は総資産の17.3%を占めており、主に通信計測事業に属する製品、原材料及び仕掛品が含まれている。</p> <p>連結財務諸表注記の「3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>アンリツの通信計測事業が属する産業では、技術革新により製品及び原材料の陳腐化が生じるリスクがあることから、アンリツは、保有期間が長期にわたる製品及び原材料について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、これらの正味実現可能価額を算定している。</p> <p>通信計測事業における製品及び修理やサポートサービス等の需要は変動する可能性があるため、正味実現可能価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、通信計測事業における棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信計測事業における棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。また、当監査法人は重要な連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、対象とする棚卸資産を網羅的に把握し、保有期間の計算を正確に行い、さらに、経営者の仮定に従い正味実現可能価額の算定を正確に行うための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>アンリツ及び重要な子会社について、正味実現可能価額の見積りに含まれる経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信計測事業における5G関連製品の市場拡大見通しについて、外部機関が公表している予測データとの整合性を確認した。 ・過去の製品の販売見込みとその後の販売実績を比較し、製品の販売見込みに関する仮定の適切性を検討した。 ・過去の原材料の使用見込みとその後の使用実績を比較し、原材料の使用見込みに関する仮定の適切性を検討した。 ・そのうえで、当連結会計年度末における棚卸資産の評価の資料を入手し、販売見込み及び使用見込みの仮定に不確実性が考慮され、正味実現可能価額が正しく算定されていることを再計算により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アンリツ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 清 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信計測事業における棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アンリツ株式会社（以下「アンリツ」という。）の貸借対照表に計上されている棚卸資産12,250百万円は総資産の8.9%を占めており、主に通信計測事業に属する製品、原材料及び仕掛品が含まれている。</p> <p>注記事項の「（重要な会計方針）」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、棚卸資産は取得原価と正味売却価額のうちいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>アンリツの通信計測事業が属する産業では、技術革新により製品及び原材料の陳腐化が生じるリスクがあることから、アンリツは、保有期間が長期にわたる製品及び原材料について、その一部は販売もしくは使用されないと仮定し、これらの正味売却価額を算定している。</p> <p>通信計測事業における製品及び修理やサポートサービス等の需要は変動する可能性があるため、正味売却価額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、通信計測事業における棚卸資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信計測事業における棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、対象とする棚卸資産を網羅的に把握し、保有期間の計算を正確に行い、さらに、経営者の仮定に従い正味売却価額の算定を正確に行うための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>（2）棚卸資産の評価の合理性の検討</p> <p>正味売却価額の見積りに含まれる経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信計測事業における5G関連製品の市場拡大見通しについて、外部機関が公表している予測データとの整合性を確認した。 ・過去の製品の販売見込みとその後の販売実績を比較し、製品の販売見込みに関する仮定の適切性を検討した。 ・過去の原材料の使用見込みとその後の使用実績を比較し、原材料の使用見込みに関する仮定の適切性を検討した。 ・そのうえで、当事業年度末における棚卸資産の評価の資料を入手し、販売見込み及び使用見込みの仮定に不確実性が考慮され、正味売却価額が正しく算定されていることを再計算により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月25日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 杉田 俊一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者杉田俊一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である2024年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月25日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 杉田 俊一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者杉田俊一は、当社の第98期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。